

三育学院大学年報
2025 年度
(No.8)



三育学院大学
Saniku Gakuin College

年報 2025 年度

(No.8)

目次

巻頭言	1
運営組織図	3
2025（令和 7）年度看護学部学年暦	4
2025（令和 7）年度看護学部専任教員一覧	5
2025（令和 7）年度看護学研究科学事暦	6
2025（令和 7）年度看護学研究科専任教員一覧	7
委員会活動	8
研究倫理審査委員会	9
教学委員会（大学院看護学研究科）	12
人試広報委員会	16
FD・SD（ファカルティ・スタッフデベロップメント）委員会	23
自己点検評価委員会	29
教務委員会	31
実習ワーキンググループ(WG)	37
保健師課程選択者選考ワーキンググループ（WG）	40
学生委員会	42
国家試験対策ワーキンググループ（WG）	46
ICT 委員会	52
個人情報保護委員会	54
キリスト教教育委員会	56
学生保健ワーキンググループ（WG）	58
図書委員会	63
学修委員会	65
地域共創・高大連携委員会	67
研究推進委員会	70
IR 委員会	77
防災委員会（危機管理）	79
ハラスメント防止委員会	81
衛生委員会	83
内部質保証委員会	86

教育活動	91
教養教育・専門基礎領域	92
基礎看護学領域	95
小児看護学領域	98
女性看護学領域	100
成人・老年看護学領域	102
精神看護学領域	106
地域看護学・公衆衛生看護学領域	107
研究・社会活動	110
教養教育・専門基礎領域	111
基礎看護学領域	112
小児看護学領域	113
女性看護学領域	115
成人・老年看護学領域	116
精神看護学領域	117
地域看護学・公衆衛生看護学領域	118
資料	119
2020 年度以降入学者看護師課程カリキュラム	120
2020 年度以降入学者保健師課程カリキュラム	122
2025 年度開講科目一覧(1 年次)	124
2025 年度開講科目一覧(2 年次)	126
2025 年度開講科目一覧(3 年次)	128
2025 年度開講科目一覧(4 年次)	130
看護学部非常勤講師一覧	131
2025 年度大学院看護学研究科看護学専攻修士課程カリキュラム	133
専門領域別 研究指導教授・研究テーマ一覧	134
大学院看護学研究科非常勤講師一覧	135
あとがき	136

2025 年度 三育学院大学年報 巻頭言

学長 杉 正純

2025 年度の終わりにあたり、本学の教育・研究ならびに社会貢献の諸活動を総括し、ここに年報として公にすることができましたことを、まずもって本学の発展を支えてくださったすべての関係者の皆様に、心より御礼申し上げます。

本学は、キリスト教の精神を基盤とし、「何事でも、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」（マタイによる福音書 7 章 12 節）の御言葉を教育の根幹に据え、看護教育を通して社会に貢献する人材の育成に努めてまいりました。医療の高度化と社会構造の急速な変化が進む現代において、他者に寄り添い、全人的な理解に基づく看護を実践できる専門職の養成は、これまでも増して重要な使命であります。

本年度は、機関別認証評価の追評価受審という、本学にとって極めて重要な節目の年でありました。内部質保証体制の整備とその実効性の確立に向け、自己点検評価を軸とした全学的な取り組みを推進し、各委員会および各部局が有機的に連携しながら、教育の質の向上に努めてまいりました。その結果、認証評価機関より「適合」との評価を受けるに至りましたことは、本学の教育活動が一定の水準に達していることを示すとともに、今後の持続的発展に向けた確固たる基盤を築くものであります。

とりわけ本年度は、内部質保証委員会、自己点検評価委員会、IR 委員会を中心に、学修成果の可視化、教育課程の体系的点検および改善、FD・SD 活動の充実を推し進め、質保証活動の高度化と定着を図ることができました。これらは単なる制度的整備にとどまるものではなく、教職員一人ひとりの主体的関与によって支えられた、本学の組織的成熟の現れであると位置付けられます。

また本年度より、従来の宗教教育および労作教育を再編し、これにボランティア活動を有機的に統合した新たな教育体系として、ホリスティック教育（HE）プログラムを創設いたしました。本プログラムは、信仰・学修・実践を相互に結びつけることにより、学生の人格的成長と社会的責任の自覚を涵養することを目的とするものであります。大多喜キャンパスおよび東京校舎において年間 200 を超える多様なプログラムを実施し、教育の質的深化と実践的展開の両立を図ることができたことは、本学にとって大きな前進でありました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により長らく実施を見送ってきた国際看

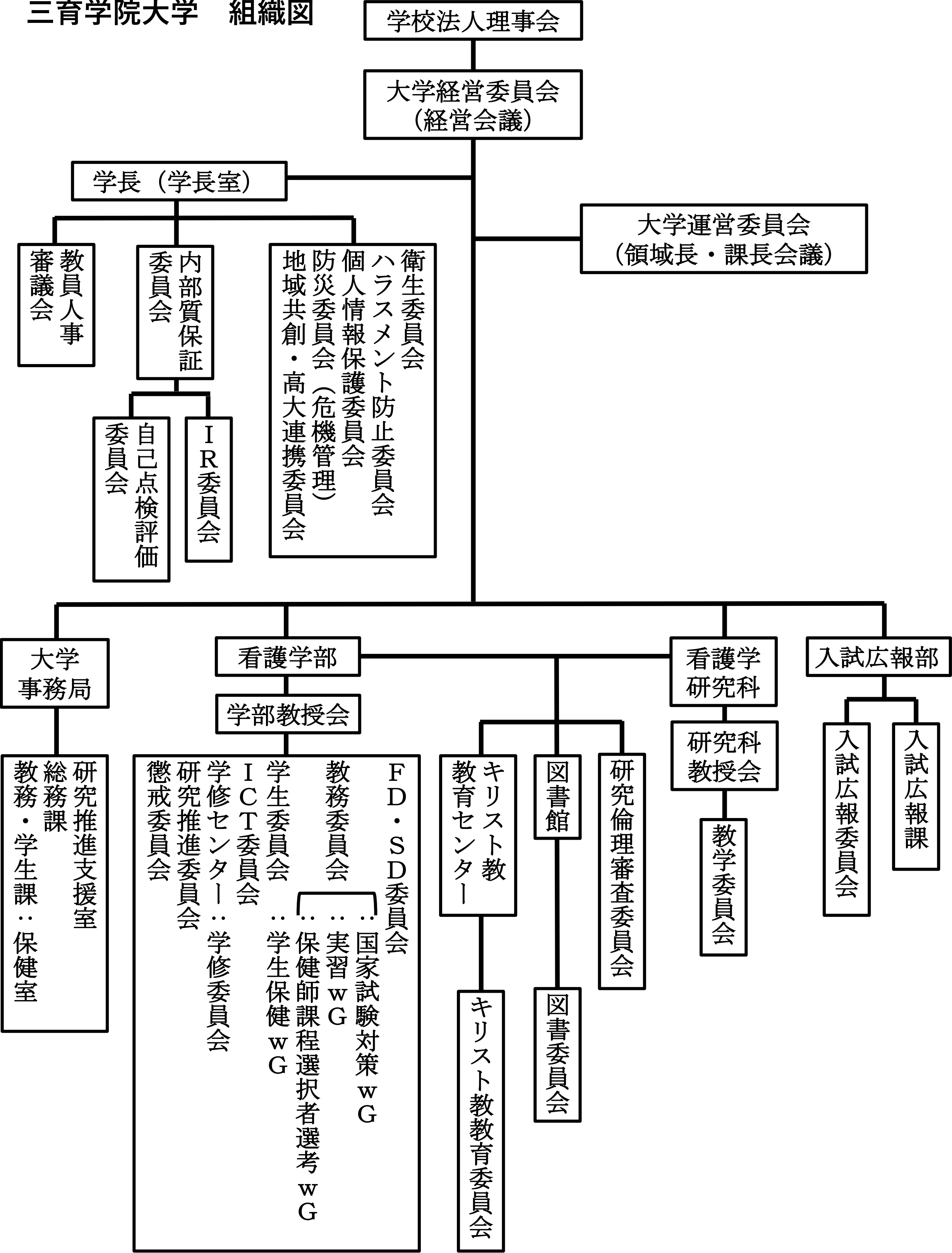
護実習Ⅱにつきましては、前年度の試行的実施を踏まえ、本年度はインドネシアアドベンチスト大学の全面的なご協力のもと、本格的に再開することができました。国際的視野の涵養および異文化環境下における看護実践能力の育成という観点において、本実習は本学の教育的使命を体現する重要な機会となったものと評価しております。

これら一連の取り組みは、ひとえに日々の教育・研究・学生支援に真摯に向き合い続けてくださった教職員各位の献身的努力の賜物であります。ここに改めて深甚なる敬意と感謝の意を表するものであります。

少子化の進展をはじめとする高等教育を取り巻く環境は、今後一層厳しさを増すことが予想されます。しかしながら、本学はこれらの課題を新たな価値創造への契機として捉え、内部質保証体制とホリスティック教育を基軸とした教育改革を不断に推進し、社会に貢献し得る人材の育成に邁進してまいり所存であります。

結びに、本年報の編纂に尽力されたすべての教職員のご労苦に深く感謝申し上げますとともに、本学の働きの上に神の豊かな祝福が引き続き注がれることを祈念し、巻頭の言葉といたします。

三育学院大学 組織図



2025（令和 7）年度 看護学部学年暦

入学式		4 月 2 日（水）
オリエンテーション週		4 月 2 日（水）～4 日（金）
履修登録		4 月 3 日（木）～4 日（金）
前期授業開始		4 月 4 日（金）
前期履修登録変更日		4 月 16 日（水）～17 日（木）
バイブルウィーク（大多喜）		5 月 12 日（月）～17 日（土）
前期試験週		7 月 23 日（月）～27 日（金）
夏期休暇	N1	7 月 31 日（木）～9 月 17 日（水）
	N2	7 月 30 日（水）～9 月 28 日（日）
	N3	7 月 29 日（火）～8 月 24 日（日）
	N4	7 月 28 日（月）～9 月 15 日（月）
宣誓式		8 月 29 日（金）
後期授業開始		9 月 29 日（月）
後期履修登録変更日		10 月 6 日（月）～ 7 日（火）
バイブルウィーク（大多喜）		11 月 3 日（月）～ 8 日（土）
冬期休業	N1, N4	12 月 19 日（金）～1 月 11 日（日）
	N2	12 月 19 日（金）～1 月 14 日（水）
	N3	12 月 22 日（月）～1 月 12 日（月）
後期試験週		2 月 3 日（火）～10 日（火）
卒業礼拝		2 月 28 日（土）
卒業式		3 月 1 日（日）
春期休暇	N1	2 月 11 日（火）～3 月 31 日（火）
	N2	3 月 2 日（月）～ 4 月 2 日（木）
	N3	2 月 9 日（月）～ 3 月 31 日（火）

2025（令和7）看護学部専任教員一覧

学 長 杉 正純

学 部 長 平野美理香

学部長補佐 篠原清夫 教授（大多喜キャンパス）／後藤佳子 教授（東京校舎）

宗教教育	教授	杉 正純
教養教育・ 専門基礎教育	教授	篠 原 清 夫
	教授	山 本 理
	講師	新 妻 規 恵
基礎看護学	教授	後 藤 佳 子
	准教授	山 口 道 子
	講師	遠 田 き よ み （9月まで）
	講師	玉 那 覇 文 美
	助手	石 井 慶 子
小児看護学	教授	廣 瀬 幸 美
	特任准教授	松 崎 敦 子
	講師	清 野 星 二
女性看護学	准教授	北 田 ひろ代
	助教	近 藤 勇 美
成人看護学・ 老年看護学	教授	平 野 美 理 香
	特任教授	市 川 光 代
	准教授	今 野 玲 子
	講師	近 藤 か お り
	助手	清 水 浩 美
	助手	小 林 梨 沙
精神看護学	准教授	松 本 浩 幸
地域看護学・ 公衆衛生看護学	教授	鈴 木 美 和
	特任教授	佐 藤 壽 子
	助教	手 塚 早 苗

学年アドバイザー

1 年	山 本 理（長）、新 妻 規 恵
2 年	前期：遠 田 き よ み（長）、玉 那 覇 文 美 後期：今 野 玲 子（長）、清 野 星 二
3 年	近 藤 か お り（長）、近 藤 勇 美
4 年	卒業研究指導教員

2025（令和7）年度 看護学研究科学事暦

入学式	4月2日（水）
1年次オリエンテーション	4月2日（水）
1年次前学期授業開始	4月10日（木）
夏期休業	8月1日（金）～9月30日（火）
1年次後学期授業開始	10月1日（水）
第1回研究計画書 （テーマと方向性）	10月2日（木）
冬期休業	12月22日（月）～1月4日（日）
第2回研究計画発表会	2月5日（木）
2年次前学期授業開始	4月3日（木）
2年次オリエンテーション	4月3日（木）
倫理審査申請書提出	4月～承認まで
修士論文中間発表会	7月3日（木）
夏期休業	8月1日（金）～9月30日（火）
2年次後学期授業開始	10月2日（木）
修士論文提出（審査用）	12月23日（火）
冬期休業	12月22日（月）～1月4日（日）
修士論文審査	1月上旬
修士論文修正版提出	1月30日（金）
修士論文発表会	2月12日（木）
学位記授与	3月1日（日）
修士論文（保存用）提出	3月23日（月）

2025（令和 7）年度 看護学研究科専任教員一覧

研 究 科 長 平野 美理香
 研究科長補佐 廣瀬 幸美
 教 学 委 員 長 廣瀬 幸美

スピリチュアルケア論	准教授	山口 道子
看護教育学	教授	鈴木 美和
看護技術学	特任教授	後藤 佳子
成育看護学	教授	廣瀬 幸美
	特任准教授	松崎 敦子
	准教授	北田 ひろ代
成人看護学	准教授	今野 玲子
高齢者看護学	教授	平野 美理香
	特任教授	市川 光代
地域看護学	特任教授	齋藤 泰子
	准教授	松本 浩幸
キリスト教人間学	特任教授	東出 克己
	教授	杉 正純
保健医療社会学	教授	篠原 清夫

委員会活動

研究倫理審査委員会

1. 構成員

委員長：廣瀬幸美

委員：篠原清夫、齋藤泰子、
金城隆展（学外委員）、
宮城眞理（学外委員）、

書記：廣瀬幸美

事務担当：東京校舎教務・学生課 諸見里優子

2. 所掌事項

- 1) 研究者から申請された研究計画の倫理審査に係わる事項
- 2) 研究倫理に係わる学内の教職員を対象とした教育に関する事項
- 3) その他、研究科長が研究倫理審査に関して指示する事項

3. 活動方針

- 1) 本学教職員および大学院生から申請された研究計画の倫理審査を円滑に行う。
- 2) 研究倫理審査申請の手続きや事務業務が円滑に行われるよう、教務・学生課と連携し、協力を得る。

3) 研究倫理継続研修として、FD 委員会および研究推進委員会と共催して研修を実施し、教員全員の受講を目指す。

4) 新任教員や大学院新入生など、研究倫理研修プログラム（本学は日本学術振興会 e-learning を推奨）の未受講者に対して、速やかに受講を促すとともに受講完了まで支援する。

5) 厚生労働省等公的機関への研究倫理審査状況の報告をする。（速やかに「倫理審査委員会報告システム」にアップロードする。）

4. 活動の実際

- 1) 2025 年度の研究倫理審査定例審査および事前審査日程、ならびに審査の実施については、表 1 の通りである。
- 2) 研究倫理審査委員会は、①研究倫理審査委員会（定例審査）ならびに事前審査は、8 月と 1 月を除き毎月開催を計画し、申請が無い場合は原則として開催しない、②申請が無くても委員会の運営上必要な場合は開催した（委員会・審査の開催と議題は、表 2 の通り）。

表 1. 2025 年度の研究倫理審査定例審査および事前審査日程、審査の実施について

月	申請書提出期限	事前審査	審査時間	定例審査(本審査)	審査時間	審査の実施
4 月	7 日(月) 15:00	14 日(月)	14:30～	4 月 21 日(月)	14:30～	新規 3 件
5 月	12 日(月) 15:00	19 日(月)	14:30～	5 月 26 日(月)	14:30～	
6 月	2 日(月) 15:00	9 日(月)	14:30～	6 月 16 日(月)	14:30～	新規 2 件
7 月	7 日(月) 15:00	14 日(月)	14:30～	<u>7 月 22 日(火)</u>	14:30～	
9 月	1 日(月) 15:00	8 日(月)	14:30～	<u>9 月 16 日(火)</u>	14:30～	
10 月	6 日(月) 15:00	<u>14 日(火)</u>	14:30～	10 月 20 日(月)	14:30～	
11 月	<u>4 日(火)</u> 15:00	10 日(月)	14:30～	11 月 17 日(月)	14:30～	
12 月	1 日(月) 15:00	8 日(月)	14:30～	12 月 15 日(月)	14:30～	
2 月	2 日(月) 15:00	9 日(月)	14:30～	2 月 16 日(月)	14:30～	
3 月	2 日(月) 15:00	9 日(月)	14:30～	3 月 16 日(月)	14:30～	

表 2. 研究倫理審査委員会の開催と議題

月日 (委員会 / 『審査会』)	議題、主な内容・経緯、等
4 月 14 日(月) 14 : 30~15 : 50 第 1 回委員会	1. 委員会の活動方針、所掌事項の確認 2. 2025 年度研究倫理審査の日程、委員会の通知・出席・役割等の確認
〃 『事前審査』	・ 4 月 7 日(月)に申請のあった新規申請 3 件（大学院生）について事前審査し、その結果、大学院生からの申請のため、面接審査と判定
4 月 21 日(月) 14 : 30~16 : 10 第 2 回委員会 『本審査』	1. 4 月定例研究倫理審査：新規申請 3 件について面接による本審査を実施 審査の結果、2 件は「条件付き承認」、1 件は「再審査」 → 「研究倫理審査結果答申書」を作成・確認し、研究科長に報告
6 月 9 日(月) 『事前審査』	・ 6 月 2 日(月)に申請のあった新規申請 2 件（4 月審査で「再審査」となった 1 限を含む）について事前審査を実施、面接審査と確認
6 月 16 日(月) 14 : 30~15 : 30 第 3 回委員会 『本審査』	1. 6 月定例研究倫理審査：新規申請 2 件について面接による審査を実施 ・ 審査の結果、「条件付き承認」 → 「研究倫理審査結果答申書」を作成・確認し、研究科長に報告
6 月 23 日(月) 学内委員による ZOOM 会議	研究倫理審査申請書類の提出時は、最低限の事務的な確認とし、形式が整っていないことも含めて審査の対象となり、倫理審査の場で審査委員からの指摘をすることを確認し、このことを大学院教授会に報告することとした。
9 月 24 日(水) 学内委員によるメール会議	事例研究の事後審査申請（相談）があり、学内委員で審議の結果、研究倫理審査は経ず、研究者と研究協力者の責任において、「インタビュー記事」として、紀要に掲載することの提案を行う、と決定した。
3 月 2 日(月) メール会議	3 月 2 日に申請が無いため、3 月審査委員会は休会。 本年度の振り返りとして、年報内容の確認をメール会議にて実施

3) 研究計画の変更、進捗状況、研究終了についての確認

- ・ 研究計画変更届の提出が、9 月 30 日に 1 件、変更内容は研究中止であり、本学外の研究実施施設による一括申請を求められ承認されたためであった。本学より、10 月 1 日付けで受理書を発行した。
- ・ 進捗状況報告書が、10 月に 1 件提出された。
- ・ 研究終了書は、6 月に 1 件、2 月に 2 件あり、いずれも研究終了日前の提出であった。

4) 研究倫理教育（日本学術振興会 e-learning）の受講の支援

- ・ 7 月に研究推進支援室より、研究倫理 e ラーニ

ングの未受講者宛に、「受講開始のお知らせ」メールを、個々のユーザ ID・パスワードと共に配信した。今回の受講対象者は、M1 の 3 名（M1 のもう 1 名は既に受講済）であり、受講状況を確認しながら、未受講者への催促を行い、年度末に受講状況をまとめた。

5. 評価と課題

1) 研究倫理審査委員会開催と審査結果について

- ・ 今年度の審査体制も例年同様、構成委員 5 名の審査委員（内部委員 3 名、外部委員 2 名）で、8 月と 1 月を除く毎月の合計 10 回の事前・定例開催を計画し、2 回開催（表 1 ; 4 月、5 月）〔合計

5件]の審査を実施した。昨年の7回[合計8件]、一昨年の5回[合計8件]に比べても少なく、最も少ない回数であったが、審査及び事務手続きは円滑に行われた。

- ・定例審査（本審査）前の『事前審査』結果では、全2回開催中、合計5件（全て新規）の審査が実施され、5件全てが面接審査（『本審査』：大学院生からの5件）であり、書面審査（迅速審査）は無かった。
 - ・事前審査後の『本審査』結果は、面接審査5件は全て大学院生であり、4月の3件では、2件が「条件付き承認」、1件が「再審査」となった。5月の2件では、2件とも「条件付き承認」であり、このうち1件は4月に再審査となったものであった。
 - ・「条件付き承認」後の継続審査（修正書類の提出）から「承認」までの期間は、4月の2件は7日間、5月の2件は14～17日間であり、ほぼ2週間以内には承認され、研究開始に至った。例年同様、申請者が指摘事項に真摯に対応された結果であり、今年度は申請者が全員大学院生であり、指導教員による効果的な指導も影響もあったと思われる。
- 2) 研究倫理審査申請の手続きや委員会開催関連事務業務、審査結果の報告、進行中の研究の報告・まとめにおいても、円滑に業務が遂行できた。
- 3) 研究倫理教育（日本学術振興会 e-learning）の受講結果について
- ・今年度の受講対象者は、大学院生は3名であり全員が受講した。
- 4) 厚生労働省管轄の「倫理審査委員会報告システム」には、今年度の研究倫理審査委員会の議事録を委員会終了後に迅速にアップロードを行った。

教学委員会

1. 構成員

委員長：廣瀬幸美

委員：市川光代、齋藤泰子、鈴木美和、
北田ひろ代・今野玲子

書記：諸見里優子(東京校舎教務課大学院担当)

3) 学生の入学・休学・退学等、身分異動に関する事項

4) 研究科長が諮問した事項及び運営会議が付託した事項に関する事項

2. 所掌事項

1) 教育課程に関する事

(1) 教育課程の運営に関する事項

- i 年間授業計画に関する事項
- ii オリエンテーションに関する事項
- iii 履修要項に関する事項
- iv 学位審査に関する事項
- v その他教育課程に関する事項

(2) 教育課程の評価方法の検討

(3) 試験及び単位の認定に関する事項

2) 学生支援全般に関する事項

- (1) 生活指導に関する事項
- (2) 健康管理に関する事項
- (3) 履修指導に関する事項
- (4) 奨学金に関する事項

3. 活動方針

1) 昨年度の新カリキュラムへの円滑な移行に引き続き、今年度も新カリキュラムを着実に実施する。

2) 修士論文作成・提出に向けて、昨年度に議論した、研究計画発表会および修士論文判定会議の在り方を踏まえ、院生および指導教員への学修・指導支援を継続する。

3) 学生生活や履修について、迅速丁寧かつ適切に学生に対応する。

4) 入学者の獲得に向け、より有効な広報を検討するとともに、関連病院との協力体制をさらに強化する

5) 2026年度入試（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）を円滑に実施する。

4. 活動の実際

1) 委員会の開催

月 日	議 題（検討事項、報告事項）
第 1 回 2025.4.15 (火)	・ 2024 年度 第 11 回教学委員会議事録の承認 ・ 2025 年度の教学委員会活動方針について確認 ・ 2026 年度学生募集要項大学院入学ガイド、募集チラシについて検討 ・ 再入学について、学則にも基づき、再入学募集要項を検討 ・ M1 の合同演習〔前期：実践看護学演習Ⅰ〈事例分析〉、後期：特別研究Ⅰ〈第 1 回研究計画発表会〉〈第 2 回研究計画発表会〉〕について ・ M2 修士論文審査関連：修士論文中間発表会の開催について、学位論文審査関連書類の配信について報告

第 2 回 2025.5.20 (火)	・ 2025 年度第 1 回教学委員会議事録の承認 ・ 2025 年度の主・副研究指導教員について確認 ・ 2026 年度大学院入試の広報、募集について報告 ・ 中間発表会 7/3(木)の発表について、倫理審査の承認を経ていない院生も発表会参加は可能であることを確認
第 3 回 2025.6.10(火)	・ 2025 年度 第 2 回教学委員会議事録の承認 ・ M1 の実践看護学演習 I (事例分析) の合同演習：今年度は 1 回、3 名で実施 ・ 中間発表会 7/3(木)の実施についての確認 ・ 2026 年度大学院 I 期入試の広報、募集について報告
第 4 回 2025.7.8 (火)	・ 2025 年度 第 3 回教学委員会議事録の承認 ・ 前期科目の成績の入力 (又は教務課への提出)、アンケート実施について報告 ・ 2026 年度大学院 I 期入試の応募状況について報告
第 5 回 2025.9.2 (火)	・ 2025 年度 第 4 回教学委員会議事録の承認 ・ 2027 年度大学院入試関連日程案を検討し、総務課に報告 ・ 2026 年度大学院 I 期入試(9/7)は、出願者が無く実施しなかったことの報告 (・前期成績判定は、第 5 回研究科教授会(8/8 開催)にて実施)
第 6 回 2025.10.21 (火)	・ 2025 年度 第 5 回教学委員会議事録の承認 ・ 2025 年度修士論文審査について、10 月末の「学位論文審査届」の提出を前に、今後のスケジュールを確認 ・ 2026 年度 II 期入試の応募状況・スケジュールについて確認
第 7 回 2025.11.18 (火)	・ 2025 年度 第 6 回教学委員会議事録の承認 ・ 2025 年度修士論文審査 主査・副査 (案) について検討 ・ 2025 年度修了予定者の論文進捗状況について報告 ・ 2026 年度 II 期入試関連日程について報告・確認
第 8 回 2026.1.14 (火)	・ 2025 年度 第 7 回教学委員会議事録の承認 ・ 2026 年度大学院 II 期入試(1/18)は、出願者が無く実施しなかったことの報告 ・ 2026 年度 III 期入試(2/23)の応募状況について報告 ・ 2026 年度大学院履修要項 (シラバス) について、加筆修正の確認・実施 ・ 第 2 回研究計画発表会 (特別研究 I : 合同演習) 2/5(木)の実施について報告 ・ 2025 年度修士論文発表会 2/14(木)について、修了予定者、要旨集、プログラム ・ 成績の入力 (又は教務課への提出)、アンケート実施について報告 ・ 2027 年度よりスピリチュアルケア専門領域を再開するため、2027 年度入試より募集を再開するとの報告
第 9 回 2026.2.17 (火)	・ 2025 年度 第 8 回教学委員会議事録の承認 ・ M1 の後期及び通年科目の成績の確認 (2/24 研究科教授会：成績会議にて決議) ・ M2 の通年科目及び修了要件について確認 (") ・ 入学者を広く獲得するため、出願資格に看護師の資格を外すことについて検討 ・ 2026 年度大学院履修要項の P18-19、文献リスト記載様式 APA style について確認 ・ 2026 年度 III 期入試(2/23)は、出願者が無く実施しなかったことの報告
第 10 回 2026.3.10 (火)	・ 2025 年度 第 9 回教学委員会議事録の承認 ・ 2025 年度教学委員会活動報告書の確認 ・ 2026 年度 M2 のオリエンテーション (4/2 実施) について報告

2) 入試について

- (1) 2026 年度Ⅰ期試験：2025 年 9 月 7 日(日)、応募無く、実施せず。
- (2) 2026 年度Ⅱ期試験：2025 年 1 月 18 日(日)、応募無く、実施せず。
- (3) 2026 年度Ⅲ期試験：2026 年 2 月 23 日(月)、応募無く、実施せず。
- (4) 再入学出願資格を有する者（昨年度退学者 2 名）がおり、4 月に募集要項を検討・整備し、出願期間 2025 年 10 月 1 日～10 月 30 日として募集したが、2 名とも受験希望は無く、実施しなかった。

5. 評価と課題

- 1) 本年度は新カリキュラム開始 3 年目で、新カリキュラム修了 2 回目の 4 名の修了生となった。昨年度 1 回目は 3 名であり、昨年度同様、科目履修上の混乱等はなく、新カリキュラムは着実かつ円滑に実施された。授業評価アンケートからは、共通科目に限定されているが、いずれの科目においても、興味深い内容で教員・院生間での討論で学びがより深まったこと、学問の奥深さや難しさを実感する中で視点の広がりを導いでもらったなど、これまで同様の高い評価であった。また、自身の行動や思考の理解の深まり、自身のキャリア形成において取り組むべき課題が明らかになったなど、DP に掲げる生涯自己研鑽の継続に繋がるような回答もみられた。修了生対象の修了時アンケートでは、本研究科における様々な学びがあり、新カリキュラムの内容や履修指導・研究指導に対しても高い評価の回答が大半を占めていた。
- 2) 修士論文作成・提出に向けての学修・指導支援の取り組みとしては、一昨年度に見直した、1 年次の第 1 回および第 2 回研究計画発表会、2 年次の中間発表会の実施内容を踏襲し、今年度は、昨年度に議論した研究計画・中間発表会および修士論文判定会議の在り方を踏まえて、よ

り円滑に発表会や判定会議を実施することができた。具体的には、2 年次 7/3(木)の中間発表会は、研究倫理審査が未受審でも発表会への参加が可能であることを年度当初に院生に周知した。このことにより、院生の修論作成のペースを守ることに繋がった。また、2 月の修士論文発表会では、審査員（大学院教授会メンバー）が発表後の質疑応答時間内に効率的に質問でききよう、会場にて修士論文要旨集を配布（発表会後に回収）した。審査員からは、例年に比べて多くのコメントが寄せられたが、一部、審査員以外の発言も求めてしまい、それよりは発表した院生の発言を引き出した方は良かったのではないかと意見があり、司会（主査）の進行について検討が必要である。本年度より丸合（研究主指導）教員 2 名および初めて主・副研究指導を担う教員 2 名がおり、これらの教員に対しては、院生への研究指導ならびに学修支援を担保するために、年度当初より、研究指導経験の豊富な教員の領域との合同ゼミや、副指導としてサポートできるような体制を取り、教員への院生指導支援を実施した。

- 3) 学生生活や履修の支援については、1 年次生が 4 名おり、このうち、休学 2 年後に今年度 1 年次生として復学となった院生が 1 名含まれている。この院生に対しては、希望する研究テーマ・領域を重視し、今年度より丸合（研究主指導）教員が担当となったが、先の 2) で述べたように、研究指導経験の豊富な教員を副指導にする研究指導体制をとった。また、この院生は、旧カリキュラムで、1 年次の後期科目と通年科目が未履修であったことから、新カリキュラムの新 1 年生との授業や演習・発表会を調整し、着実に履修できるよう、かつ過度な負担が掛からないように調整した。他の 1 年次生 3 名は、入学時の計画通りに履修し、4 名とも 2 月の第 2 回研究計画発表会も終了し、次年度の修士論文作成に向けて順調に進んでいる。2 年次

生 4 名は、2 月の修士論文発表会終了後に、修了認定され、3 月 1 日に学位が授与された。

4) 入試広報については、昨年に引続き、HP の充実・最新情報の掲載、看護協会等による研修会や近隣病院へのチラシの配布、関連病院への働きかけ等を行った。さらに本学同窓会出席の教員に、大学院に関心のありそうな方に個別に勧誘をお願いするなど、昨年度より踏み込んだ広報活動を行った。しかし、3 期の試験ともに

出願者は皆無で、事務や教員個人への問合せも無かった。このような状況もあり、次年度の

2027 年度入試からは、出願資格の看護師資格を外すことを検討しており、実施の予定である。さらに、2027 年度よりスピリチュアルケア専門領域を再開するため、2027 年度入試では、さらに幅広い募集が可能となり、これらの内容を組み込んだ、より積極的な広報活動を行うことを計画している。

2025 年度 在籍者数

学年	履修生	休学	合計
1 年次生	4 名（復学 1 名を含む）	0 名	4 名
2 年次生	4 名	0 名	4 名
合計	8 名	0 名	8 名

2026 年度 入学者数

定員	入学者
5 名	0 名

2025 年度修了生および修士論文題目

修了生（領域）		修士論文題目	研究指導
1	佐藤 美加子（看護教育学）	精神科外来の看護師長が実践するスタッフ看護師への指導の実態	鈴木 美和 教授
2	佐藤 みづき（地域看護学）	院内助産に従事する助産師が実践する産後の生活を見据えた支援	齋藤 泰子 教授
3	中川 悠（成育看護学）	小児科病棟看護師が抱く困難感とその関連要因	廣瀬 幸美 教授
4	福島 泰子（地域看護学）	40 歳未満女性の乳がん検診受診とブレスト・アウェアネスとの関連	齋藤 泰子 教授

入試広報委員会

1. 構成員

委員長：杉正純

委員：平野美理香、後藤佳子、篠原清夫、
鈴木美和、天野博民、榊原拓巳、
平澤久美子

書記：平澤久美子

役割分担

役割	氏名
委員長	杉正純
教員委員	杉正純、平野美理香、 後藤佳子、篠原清夫、 鈴木美和、
職員委員	天野博民、榊原拓巳、 平澤久美子

2. 所掌事項

- 1) 学生募集に関する事項
- 2) 入学試験に関する事項
- 3) 広報に関する事項
- 4) 奨学金、学生納付金優待制度等に関する事項
- 5) その他、入試広報に関し、委員長が必要と認める事項

3. 事業計画

1) 委員会開催

- ①月1回の定例会議を行う。
- ②必要に応じて臨時の会議を行う。

2) 入学者選抜試験に関する計画

- ①入試広報課業務担当は入試業務の企画を担当し、運営は全教職員の協力を得て行う。
- ②業務は正確かつ効率的に行う。業務内容に

は、試験監督、面接員、交通宿泊の確保、試験問題や解答用紙の持ち運び、合否判定会議の招集、発表など入試監督等のマニュアル整備などを含む。

③入試監督等のマニュアルを整備する。

④入試問題は委員長および入試広報課担当者により作問者の選定と依頼、および試験問題の管理を行う。

3) 学生募集に関する広報活動

①前年度の結果（2025年度入学生数）を踏まえ、以下を優先的重点策とする。

- ✓ グループ分け重点リストに基づく高校訪問
- ✓ 系列校へのアプローチ
- ✓ キリスト教学校、実績校など重点校の設定
- ✓ 全学体制での高校訪問、広報活動を行う

②広報ツールを計画し、作成と配布を行う。

（紙媒体印刷物、Web、SNS など）

③OC、看護学体験セミナー、などのプログラムを企画実行する。

④高校ごとの病院見学説明会、出張講義・説明会などを実施する。

⑤上記活動から2026年度50名の入学者数確保を目指す。

4. 活動の実際

1) 委員会活動

表1に開催日および議題をまとめる。

2) 入学者選抜試験

表2に実施状況をまとめる。

3) 学生募集活動

表3に活動の概要、表4に学生募集関連イベント実施状況をまとめる。

表 1 入試広報委員会開催日と議題

開催日	議 題
第 1 回 2025 年 4 月 8 日	1. 2026 年度指定校一覧 2. 2026 年度簡易募集要項の確認 3. 2025 年度高校高校訪問方針 4. 2025 年度イベント及び入試業務担当一覧表の確認 5. 系列校とのイベント実施状況 6. 各種イベント、入学試験会場先への協力要請 7. 2025 年度イベント告知チラシ 8. 2026 年度パンフレット制作の進捗状況
第 2 回 2025 年 5 月 13 日	1. 2025 年度学生募集状況報告 2. 2026 年度パンフレット制作の進捗状況 3. 2025 年度イベント告知チラシ 4. 系列校とのイベント実施状況 5. 看護学部ホームページに関して 6. 入試広報年間スケジュール 7. 作問について
第 3 回 2025 年 6 月 3 日	1. 指定校の追加（4 校） 2. 入試広報委員会の規定の改正について 3. 入学試験規程の改正について 4. 2025 年度学生募集活動報告 5. 系列校とのイベント実施状況と結果報告 6. 看護学部ホームページに関して 7. 作問について
第 4 回 2025 年 7 月 1 日	1. 広島三育学院の大学見学ツアープログラム 2. 2025 年度学生募集状況報告 4. 各実施イベントの報告書 5. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 6. 2026 年度学生募集要項作成に関する進捗報告
第 5 回 2025 年 9 月 2 日	1. 指定校の追加（1 校） 2. 2025 年度学生募集状況報告 3. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 4. 2025 年度年間スケジュール検討 5. 各実施イベントの報告書
第 6 回 2025 年 10 月 7 日	1. 指定校の追加（1 校） 2. 2026 年度学生募集状況報告 3. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 4. 2025 年度年間スケジュール検討 5. 9 月と 10 月の実施イベントの報告書

第 7 回 2025 年 11 月 4 日	1. 2025 年度学生募集状況報告 2. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 3. 2025 年度に実施した本学主催イベントの報告
第 8 回 2025 年 12 月 2 日	1. 2025 年度学生募集状況報告 2. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 3. 2026 年度の学生募集に関する追加施策 4. 2027 年度の学生募集に関する施策
第 9 回 2026 年 1 月 9 日	1. 100 周年記念受験について 2. 2025 年度学生募集状況報告 3. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 4. 東京衛生アドベンチスト病院協力の学生募集に特化したHPの公開
第 10 回 2026 年 2 月 3 日	1. 100 周年記念受験について 2. 2025 年度学生募集状況報告 3. 2026 年度パンフレット作成に関する進捗報告 4. 次年度学生募集に向けた在校生アンケート調査結果報告 5. 東京衛生アドベンチスト病院協力の学生募集活動について
第 11 回 2026 年 3 月 3 日	1. 2025 年度学生募集状況報告 2. 2026 年度パンフレット学生に関する進捗報告 3. 2027 年度学生募集要項に関する進捗報告 4. 東京衛生アドベンチスト病院協力の学生募集活動に関して 5. 次年度入試広報部学生募集方針 6. 進学指導協議会の実施

表 2 入学者選抜試験実施状況

実施日	入試区分	出願者	受験者	合格者	入学者
10/19	総合型選抜試験Ⅰ期	4	4	4	4
11/23	総合型選抜試験Ⅱ期	2	2	2	2
12/14	総合型選抜試験Ⅲ期	2	2	2	2
2/22	総合型選抜試験Ⅳ期	1	1	1	1
11/23	公募制推薦試験Ⅰ期	2	2	2	2
12/14	公募制推薦試験Ⅱ期	0	0	0	0
11/23	キリスト者等Ⅰ期	0	0	0	0
12/14	キリスト者等Ⅱ期	0	0	0	0
11/23	指定校推薦試験	5	5	5	5
2/1	一般選抜試験Ⅰ期	4	4	4	3
2/22	一般選抜試験Ⅱ期	2	2	1	0
2/22	社会人選抜試験	1	1	1	1
3/15	一般選抜試験Ⅲ期	0	0	0	0
3/23	一般選抜試験Ⅳ期	0	0	0	0
合 計		23	23	22	20

表3 学生募集活動サマリー

資料請求数	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
4 月	140	116	191	124
5 月	148	155	191	122
6 月	225	148	208	182
7 月	166	140	243	208
8 月	159	118	124	290
9 月	91	88	161	106
10 月	70	108	137	70
11 月	61	83	99	54
12 月	125	174	174	96
1 月	138	256	239	61
2 月	130	99	131	94
3 月	211	191	56	40
合計	1664	1676	1954	1447

イベント参加者数	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
4 月	10	11	1	0
5 月	64	19	0	0
6 月	189	117	55	67
7 月	95	94	36	44
8 月	35	10	27	30
9 月	11	14	14	13
10 月	39	6	5	7
11 月	42	60	3	1
12 月	18	16	26	12
1 月	0	9	2	3
2 月	24	0	1	2
3 月	75	47	45	57
合計	602	403	215	236

高校訪問数	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
4 月	39	57	78	145
5 月	50	196	76	250
6 月	55	148	75	184
7 月	46	126	60	182
8 月	8	37	28	53

9 月	62	145	79	191
10 月	33	95	160	86
11 月	31	62	174	40
12 月	33	59	53	71
1 月	17	90	35	67
2 月	29	42	142	100
3 月	42	78	81	36
合計	445	1135	1041	1405

入試結果 各区分数	2023 年度			2024 年度			2025 年度			2026 年度		
	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学	出願	合格	入学
系列指定校推薦	3	3	3	0	0	0	3	3	3	1	1	1
指定校推薦	8	8	8	7	7	7	4	4	4	4	4	4
公募制推薦	2	2	2	6	6	6	8	8	8	2	2	2
総合型推薦	13	12	12	8	8	8	6	5	5	9	9	9
一般Ⅰ期	12	10	4	4	4	1	3	2	2	4	3	3
一般Ⅱ期	2	0	0	1	1	0	2	0	0	2	1	0
一般Ⅲ期				2	2	1	2	2	1			
一般Ⅳ期												
一般Ⅴ期												
社会人等										1	1	1
その他												
合計	40	35	29	28	28	23	28	24	23	23	21	20

表 4 学生募集関連イベントの実施状況

日程	内 容	参加 者数	高 3 生 既卒生	出願者数	出願率
6/15	TAH 看護学体験セミナー/東京 OC	6	5	2 (指 1, 総 1)	40%
7/6	TAH 看護学体験セミナー/東京 OC	10	3	3 (公 1, 総 2)	100%
8/10	TAH 看護学体験セミナー/東京 OC	6	4	2 (総 2)	50%
9/14	東京 OC	4	1	1 (指 1)	100%
10/5	東京 OC	3	2	2 (指 1, 総 1)	100%
6/22	大多喜 OC	3	2	2 (公 1, 総 1)	100%
7/13	大多喜 OC	3	2	1 (総 1)	50%
8/3	大多喜 OC	3	1	0	0%
9/7	大多喜 OC	9	7	5 (指 2, 総 3)	71.4%
6/8	KAH 看護学体験セミナー	0	0	0	0%
7/13	KAH 看護学体験セミナー	2	1	0	0%

3/26	KAH 看護学体験セミナー			※2026 入試対象者	
6/15	AMC 看護学体験セミナー	47	33	0	0%
7/20	AMC 看護学体験セミナー	17	11	1 (一般 1)	9.0%
3/22	AMC 看護学体験セミナー			※2026 入試対象者	
6/24	尚絅学院高等学校が イブンス	20	6	0	0%
7/22	広島三育学院体験	1	0	0	0%
8/22	玉川聖学院高等部が イブンス	17	9	0	0%
6/11	日本大学第二高等学校が イブンス	67	0	0	0%
随時	いつでも見学	2	13	6 (総 4, 一般 2)	46.1%
随時	業者主催説明会 等	20	9	2 (指 1, 一般 1)	22.2%
合 計		240	109	27	36.2%

※参加者数の内、2026 入試対象者の数（高校 3 年生および既卒生）

5. 評価と課題

近年、本学においては入学定員充足率の低下が継続している。2025 年度は入学者数 30 名の確保を必達目標に掲げ、学長が入試広報委員長および部長を兼務する体制下で広報活動を展開した。しかし、最終的な入学者数は前年度を下回る結果となり、極めて厳しい状況にある。

今年度はターゲットエリアを絞り、年間 2,000 校の高校訪問を目標に設定した。外部業者への委託予算も前年度の削減分を復元し、資料請求数の増加に注力した。その結果、夏季までに前年比約 3 倍のペースで 1,000 校以上の高校を訪問し、進路指導担当者との面談機会を創出したことは一定の活動量として確保できた。

しかしながら、これら広報活動の量的拡大が、最終的な志願者・入学者の増加という「成果」に結びつかなかった事実は重く受け止めるべきである。今後は、活動量と成約率（歩留まり）の乖離について詳細な問題分析を行い、次年度の戦略に反映させることが急務である。

そのことを受け、2027 年度に向けて、特に、以下の項目を重点課題として取り組む。

1) 系列高校との連携強化と志願者確保について

2026 年度の系列校からの入学者数は 5 名となり、入学者全体に占める割合は約 12%と直近では最多の 2023 年度を上回る水準となった。広島三育学院の生徒数が 33 名と過去最小規模であった中で 3 名、また初の卒業生を輩出した三育学院中等教育学校から 2 名（9 名中）が入学に至ったことは、各校の進路指導教諭との緊密な連携による成果である。

しかしながら、次年度（2027 年度）の予測はさらに厳しさを増している。

・**広島三育学院**：高校 2 年生以降は回復傾向にあるものの、現 3 年生は 23 名と過去最少であり、現時点で本学に強い関心を示しているのは 3 名にとどまる。

・**三育学院中等教育学校**：現 3 年生は 13 名であるが、現時点で看護分野を志望する生徒は今のところいない。

2024 年度の低水準に匹敵する極めて厳しい状況が予想されるため、広島の志望者 3 名を確実に入学へ繋げるとともに、中等教育学校の生徒に対しても看護職への職業的興味を喚起する早期アプロ

一斉を重点的に実施していく。

2) 年内志願者（総合型選抜等）の確保と入試設計の最適化

外部調査（株式会社リクルート）によれば、2022年度に年内入試の入学者が年明け入試を上回って以降、その傾向は加速している。2026年度実績では、年内入試による入学者は約4.4万人に達しており、入試の主戦場が年内に移行したことは明白である。

【近年の市場傾向と分析】

- ・従来の「学校推薦型」が減少する一方で、「総合型選抜」が大幅に増加している。
- ・かつてのAO入試のような「特技や個性」による選抜から、効率性を重視した「学力型総合型選抜」へとシフトしており、受験生は少ない負担で複数大学を併願する傾向にある。
- ・この変化に即応した入試設計を行った大学が志願者を確保し、対応が遅れた大学は苦戦を強いられるという二極化が進んでいる。

【今後の予測】

2027年度入試では、人気校における総合型選抜の不合格者が増加すると予想される。本学としては、こうした層をターゲットとした戦略的な入試設計が必要不可欠である。

【課題と対策案】

年内志願者を確実に確保するため、以下の施策を検討・実施する。

課題	課題に対する対策
年内志願者の確保と歩留まり向上	【入学金返還制度の導入検討】 併願を前提とする受験生にとって、他大学への転出時に柔軟に対応できる制度設計は、本学を選択肢に含めるための必須条件であ

	る。
訴求力の強化と受け皿の構築	【入試名称の刷新と記念入試の実施】 「総合型選抜」の名称変更に加え、「100周年記念入試」等の特別な枠組みを設ける。これにより、他大学で不合格となった層への「受け皿」としての優位性を確立する。

3) イベントの強化

入学者確保の最重要チャネルであるオープンキャンパス(OC)および看護学体験セミナーについて、今年度は以下の通り戦略的にアップデートする。

【学生主体の運営への移行】

他大学の成功事例を分析し、学生スタッフの主体性を引き出す運営スタイルへ転換する。受験生目線での企画・運営を行い、満足度の向上と入学への意欲醸成を図る。

【体験イベントの重要性と相関】

2026年度実績において、入学者20名のうち18名(95%)がオープンキャンパスの参加者である。残る2名についても系列校（広島三育学院）のイベント参加者や三育学院カレッジ出身者であり、本学の教育内容・環境を直接知る機会を経由していない入学者は皆無という結果が出ている。

【三病院との連携強化】

看護学体験セミナーにおける三病院の協力は、出願へと導く本学の強みである。看護部長をはじめとする病院スタッフの皆様の広報支援や学校訪問への積極的な関与は、入学実績に直結する重要な要素と認識している。今年度も、引き続き次代の看護師を育成するための共同施策として、イベントの充実を図っていく。

FD・SD（ファカルティ・スタッフディベロップメント）委員会

1. 構成員

委員長：平野 美理香

委員：廣瀬 幸美（FD 副委員長）

真境名 悟（SD 副委員長）

北田ひろ代 山口 道子

新妻 規恵 清野 星二

石渡美由紀 新城 明子

書記：新妻 規恵 清野 星二

役割分担

内容	担当者
研究プログラム	廣瀬 幸美、北田ひろ代 清野 星二
教育プログラム	山口 道子、新妻 規恵 真境名 悟、 石渡美由紀、新城 明子
評価アンケート	清野 星二

2. 所掌事項

- 1) 教育活動の質的向上に関する事項
- 2) 研究と教育に関する研修会の実施
- 3) その他 FD・SD に関する事項

3. 今年度の活動方針

教員を対象にした研修を 5 回開催し、内容は研究プログラムを 2 回、教育プログラムを 3 回とする。委員会の開催は、年 4 回の定例会議、及び各プログラム開催に合わせ必要時臨時会議を追加する。その際は、事前に委員長が招集する。

4. 活動の実際

表 1 に会議の詳細、表 2 に研修会の詳細を示す。

1) 研究関連プログラム（年 2 回開催）

学内教員の研究報告および学外講師による倫理研修を行い、新たな教育的示唆を得る。

研究関連プログラム 1：2025 年 6 月 9 日

「研究報告」

清水 浩美 先生

研究関連プログラム 2：2025 年 8 月 5 日

「倫理研修」

金城 隆展 先生（琉球大学病院地域・国際医療部
特命助教 臨床心理士）

2) 教育関連プログラム（年 3 回開催）

教育研修 1：2025 年 8 月 20 日（FD）8 月 21 日（SD）

FD・SD 合同研修

「ハラスメント防止に向けて」

橘 大樹 先生（石寄・山中法律事務所 弁護士）

FD 研修

「カリキュラムの評価と改訂に向けた課題の検討」

鈴木美和 先生

SD 研修

①「私学法改正について」

平尾正弘 法人事務局長

②「マナー研修」

本学教職員（教務・学生課、神学科教員）

教育研修 2：2025 年 12 月 22 日

「現行カリキュラムの振り返り・カリキュラム改正に向けた検討」

鈴木美和 先生

教育研修 3：2026 年 3 月 24 日

①「生成 AI の教育現場での活用法」

吉田 拓 様（株式会社 OAG IT マネージメントパートナー 取締役）

②「カリキュラム改正に向けて」

鈴木美和 先生

③「100 周年事業プロジェクトについて」

天野博民 先生

表1 FD・SD 委員会会議の開催

開催日	議 題
第1回 FD・SD 委員会 2025年5月14日（水）	1. FD・SD 委員会規定（新規）および年度計画の承認 2. 2024年度第5回 FD 研修開催報告 3. 2025年度活動方針の検討（役割分担、研修会の内容）
第2回 FD・SD 委員会 2025年7月7日（月）	1. 第1回 FD 研修開催報告 2. 第2回～第5回 FD・SD 研修会の検討 3. 日本高等教育評価機構追評価受審スケジュールの共有
第3回 FD 委員会 2025年10月20日（月）	1. 第2回 FD 研修および第3回 FD・SD 研修開催報告 2. 第4回～第5回 FD 研修会の検討 3. 2026年度 FD・SD 研修会日程の検討 4. 日本高等教育評価機構追評価受審報告
第4回 FD 委員会 2026年2月9日（月）	1. 第4回 FD 研修開催報告 2. 第5回 FD 研修会の検討 3. 次年度 FD・SD 研修会の日程と内容の検討

表2 FD・SD 研修会の開催

	開催日	講師	テーマ	出席数
第1回	6月9日	清水浩美 先生 （成人・老年看護学 領域）	FD 研究報告 「妊娠糖尿病と診断を受けた女性の産後生活～ 出産後1年以内の女性へのインタビューから～」	16
第2回	8月5日	金城隆展 先生 （琉球大学病院地 域・国際医療部特命 助教 臨床心理士）	FD 研究倫理 「情報リテラシーと守秘義務～学生教育におけ る個人情報保護を再考する～」	21
第3回	8月20日	橘 大樹 先生 （石寄・山中法律事 務所 弁護士） 鈴木美和 先生 （教務委員長）	FD・SD 合同教育研修 「ハラスメント防止に向けて」 FD 教育研修 「カリキュラムの評価と改訂に向けた課題の検 討」	23
	8月21日	平尾正弘 様 （法人事務局長） 本学教職員	SD 教育研修 「私学法改正について」 「マナー研修」	24
第4回	12月22日	鈴木美和 先生 （教務委員長）	FD 教育研修 「現行カリキュラムの振り返り・カリキュラム改 正に向けた検討」	25

第5回	3月24日	吉田 拓 様 (株式会社 OAG IT マネージメントパー トナー 取締役) 鈴木美和 先生 (教務委員長) 天野博民 先生 (プロジェクトリー ダー)	FD 教育研修 「生成 AI の教育現場での活用法」 「カリキュラム改正に向けて」 「100 周年事業プロジェクトについて」	22
-----	-------	--	---	----

5. 評価と課題

1) 研究関連プログラム

研究活動の質的向上に向け、学内教員 1 名による研究懇話会を 1 回実施した。今年度は、成人・老年看護学領域の清水浩美先生による「妊娠糖尿病と診断を受けた女性の産後生活―出産後 1 年以内の女性へのインタビューから―」の発表が行われた。

本発表では、妊娠糖尿病と診断を受けた女性の産後生活についてインタビュー調査が行われ、その結果、妊娠中の療養方法を意識的に継続・実践しながらも、妊娠糖尿病の診断による孤独感や不安に対し、退院後は一人で対処せざるを得ない生活を送っている実態が明らかにされた。発表後の質疑応答では、医療現場における多職種連携の必要性や、退院後も妊娠糖尿病の経過を本人が把握できるよう、情報を手元に残す工夫などについて意見交換が行われた。

研修後のアンケート（回答率 81.3%）では、「とても良かった」が 77%、「良かった」が 23%であった。自由記載欄には、「妊産婦さんが糖尿病と診断され、このような苦痛を抱えながら育児にあたっていることを、これまで十分に認識できていなかったため、非常に貴重な発表であり、大きな学びとなった」「リアルな『GDM と診断された産婦の声』に触れ、胸が痛むとともに、連携の在り方について改めて考えさせられた」などの意見が寄せられた。

倫理研修は、琉球大学の金城隆展先生を外部講師として招き、「情報リテラシーと守秘義務―学生教育における個人情報保護を再考する―」をテーマに講演が行われた。

本講演では、情報社会を生きる上で必要な情報リテラシーについて、具体的な事例をもとに、研究倫理および学生教育における留意点を中心とした研修が行われた。質疑応答では、臨床現場や研究活動において生じうる倫理的問題への対処方法や、個人情報保護法が死後の個人情報に適用されない理由などについて、活発な意見交換がなされた。

研修後のアンケート（回答率 84.0%）では、「とても良かった」が 67%、「良かった」が 33%であり、全体として高い評価を得た。自由記載欄には、「情報リテラシーと守秘義務については、教員自身の知識のアップデートが必要であり、本学においては全ての領域の授業の中で継続的に指導していく必要性を感じた」「学生に SNS を使用する際には、『立ち止まって、しっかり考える』ことの重要性を今後も伝えていきたい」といった意見が寄せられた。

2) 教育関連プログラム

内部質保証委員会と連携し、教育の質向上に向けて今後さらに取り組むべき課題や計画・改善点を明確化することを目的に、年間 3 回の教育研修を開催した。

第1回(FD・SD 合同)の教育研修では、石寄・山中法律事務所の弁護士である橋大樹先生を外部講師として招き、「ハラスメント防止に向けて」をテーマとした講演が行われた。本講演では、パワーハラスメント防止が組織運営や経営課題と密接に関係していることに加え、具体的なパワーハラスメントに該当する言動例や、適切な指導とパワーハラスメントとの違いについて解説がなされた。

続いて、教務委員会委員長の鈴木美和先生より、「カリキュラムの評価と改正に向けた課題の検討」をテーマに、カリキュラム改正に関する具体的な内容について説明が行われた。その後、領域ごとのグループワーク(GW)を通して、授業評価結果を基にディプロマ・ポリシー(DP)到達度や現行カリキュラムの課題を確認し、全体で共有および討議を行った。

研修後のアンケート(回答率 73.9%)では、「とても良かった」が59%、「良かった」が41%であった。自由記載欄には、「大変勉強になった」との意見に加え、「レポートや卒業研究、卒業論文における不適切な引用への対応について、研修の機会を設けてほしい」「AIは適切に活用すれば有効な学修・研究ツールであるが、使用方法についての指導や、不適切な使用があった場合の対応も必要である」「近年、不適切な引用に対する高等教育機関での対応が厳格化しており、学生と教員の認識の差を感じるため、今後の研修課題として検討してほしい」といった意見が寄せられた。

SD研修は、8月21日に大多喜キャンパスにおいて、「私学法改正について」をテーマに、平尾正弘法人事務局長による講義が行われた。令和7年4月施行の私立学校法改正のポイントについて、クイズ形式を取り入れながら、分かりやすい解説がなされた。

続いて、「テーマ別 三育オリジナルマナー研修」と題し、7つのテーマに基づくマナー研修が

実施された。具体的には、①三育職員としての心構え、第一印象を高める身だしなみと姿勢(田淵 蒔)、②チームワーク(平澤久美子)、③自己紹介・名刺交換・電話対応(榊原拓巳)、④アサーティブ・コミュニケーション—円滑な人間関係の構築—(石渡美由紀)、⑤マナーとメンタルヘルス(小田朋子)、⑥コーチングスキルの向上(天野博民)、⑦三育で働く者としての資質(長谷川徹)について、それぞれ職員が講義を担当した。研修後のアンケート(回答率 58.3%)では、「とても良かった」が93%、「良かった」が7%であった。自由記載欄には、「対面研修により一体感が生まれ、内容をより深く理解・共感できた」「自分自身を振り返る良い機会となり、学びの多い研修であった」「具体的に実践できる内容が多く、今後役に立つ情報が得られた」などの意見が寄せられた。全体として高い評価が得られた一方、今後はグループワークの導入についても検討していきたい。

第2回の教育研修では、教務委員会委員長の鈴木美和先生より「カリキュラム改正に向けた今後の予定」について説明が行われた。続いて、カリキュラム振り返りワーキンググループの山口道子先生より、現行カリキュラムの振り返りに関するアンケート結果の報告がなされた。報告内容は、各領域から提出されたカリキュラム振り返りのまとめに加え、共通科目および聖書科目担当者を対象に実施した振り返りアンケートの結果であった。多くの領域において、現行カリキュラムは本学のディプロマ・ポリシー(DP)をおおむね達成しているとの認識が示された一方で、科目配置の見直しが必要な点や、DP到達に向けた学生の基礎学力向上といった課題も挙げられ、今後の教育方法や科目設置の検討の必要性が報告された。

これらの報告を踏まえ、領域横断グループに分かれて、現行カリキュラムにおける課題や改善点について意見交換を行い、各グループから

の報告がなされた。続いて、教務委員長より「モデル・コア・カリキュラム」およびグループワーク課題について説明があった。その後、領域横断グループにおいて、モデル・コア・カリキュラムの第1階層から第3階層を確認し、本学のDPとの対応関係や該当科目の整理を目的としたグループワークを実施した。

研修後のアンケート（回答率 80.0%）では、「とても良かった」が45%、「良かった」が55%であった。自由記載欄には、「本学のDPとモデル・コア・カリキュラムを対比しながら検討でき、今後のカリキュラム改正を考える上で非常に有意義であった」「グループワークを通して、各教員の視点や課題意識を共有でき、内部質保証の観点からも多くの気づきが得られた」などの意見が寄せられた。

第3回教育研修では、株式会社OAG ITマネジメントパートナー取締役の古田拓先生を外部講師として招き、「生成AIの基礎と教育における活用の可能性」をテーマとした講演が行われた。本講演では、社会においてIT化が始まって約30年が経過し、AIがこの2～3年で想像を超える速さで急速に浸透している現状が示された。また、AIは「検索」ではなく「推論」であることについて説明がなされた。さらに、対話型AIの基本的な使用方法として、①指示（プロンプトの入力）、②出力（AIからの一次回答）、③深掘り・修正（条件を追加しながらのフィードバック）の3段階が示され、特に指示を丁寧かつ具体的に入力することで回答の精度が高まることが説明された。加えて、今後は学生にAIの使用を禁止するのではなく、AIを適切に活用する力を育成することの重要性が示され、「ルールに基づき活用プロセスを開示する力」「生成された出力を批判的に読み解く力」「AIでは代替できない思考や体験を評価する力」などの育成につながる可能性について説明がなされた。

続いて、内部質保証副委員長より、本学におけ

る生成AI活用のガイドラインとして、教員用の「教職員向け生成AI活用ガイドライン」および学生用の「学修における生成AI活用に関する注意事項」について説明が行われた。その後、一般社団法人日本私立大学連盟が作成した「大学教育における生成AIの活用に向けたチェックリスト」を用い、本学におけるAI活用の現状をテーマとしたグループワークを実施した。

グループワークでは、「学生への課題提示時には、プロンプトを含め、より詳細な指示が必要である」「体験的要素を課題に取り入れる工夫が重要である」「レポート課題では評価が難しい場合があり、筆記試験の方が評価しやすいと感ずることがある」「プレゼンテーションや口頭試問の導入が有効ではないか」「課題図書を指定してレポート作成を指示したところ、適切なレポートが提出されたため、AIは使用されていない可能性がある」「本日の研修を通して、教員自身のAIに対する感度が高まった」「課題提示の際には、毎回AI使用に関する注意事項を明示する必要がある」「AI利用に関するシラバス記載について、記載内容や様式の統一が望ましい」などの意見が発表された。

研修の第3プログラムとして、本学100周年記念事業のプロジェクトリーダーの天野博民先生より、「全人的看護」を学んだ看護師の特徴について、卒業生アンケート結果に基づく報告がなされた。アンケート結果から、本学の強みとして「スピリチュアル（霊的）側面への理解とケア」「一人の人間としての深い理解」「看護における実践態度およびコミュニケーション能力」が挙げられた。

これらの結果を基に行われたグループワークでは、三育教育の強みについて意見交換が行われ、「知育・徳育・体育の三要素を前面に打ち出す必要があり、特に『全人的回復＝全人的看護（徳育）』が本学の特徴である」「寮生活を通じて生活経験を積むことができる」「系列病院がある

ことで、先輩看護師の実践を身近に見ることができる」「少人数教育により、学生一人ひとりを丁寧に理解でき、教員との距離が近い中で大切にされる経験を通して学びが深まる」などの意見が発表された。

研修後のアンケート（回答率 77.2%）では、「とても良かった」が 53%、「良かった」が 41%、「あまり良くなかった」が 6%であった。自由記載欄には、「生成 AI に関する知識を得ることができ、大変有意義であった。今後の教育・研究活動に活用していきたい」といった肯定的な意見がある一方で、「教育現場における具体的な活用事例が少なく、実践的な学びがやや不足していた」「質疑応答において、十分な回答が得られなかったと感じた」といった課題を指摘する意見もみられた。

今年度の FD・SD 研修では、教育の質向上に向けた多様なテーマを取り上げ、一定の成果が得られた。今後も、生成 AI の活用や倫理に関する内容について、授業や評価の具体的な場面を想定した、より実践的な研修の充実を図ることが課題である。あわせて、内部質保証の取り組みと FD・SD 活動を一体的に進め、大学全体として教育の質向上を継続的に推進する体制づくりを目指していく。

自己点検評価委員会

1. 構成員

委員長：篠原清夫

委員：今野玲子、手塚早苗、平澤久美子、
中村信一、山口伊作

書記：篠原清夫

2. 所掌事項

自己点検項目に基づき、次の事項を審議する。

- 1) 自己点検評価の実施方法に関する事項
- 2) 自己点検評価結果の分析に関する事項
- 3) 自己点検評価結果に基づく改善策に関する事項
- 4) 自己点検評価結果の公表に関する事項
- 5) 「第三者評価制度」に係る事項
- 6) セブンスデー・アドベンチスト学校大学認可協会による評価に関する事項
- 7) その他自己点検評価に関する事項

以上の所轄事項に基づき、本学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織・施設・設備、運営の状況などについて全学的観点に立って自己点検評価を行うため、内部質保証委員会の依頼に基づき資料を集約、結果報告を行う。

3. 活動方針

以下の基準項目における資料収集を行い、
2025年5月末までのデータに基づく『2024年度自己点検評価書』の作成をする。また日本高等教育評価機構による追評価受審のための『平成7年度追評価 自己点検評価書』に関して、内部質保証委員会および関連部署に協力し作成に携わる。

『2024年度自己点検評価書』の基準3-3と基準6-3に関しては追評価の対象であるため、追評価書作成提出後に追加・作成する。

【基準1 使命・目的等】

- 1-1 使命・目的及び教育目的の設定
- 1-2 使命・目的及び教育目的の反映

【基準2 学生】

- 2-1 学生の受け入れ
- 2-2 学修支援
- 2-3 キャリア支援
- 2-4 学生サービス
- 2-5 学修環境の整備
- 2-6 学生の意見・要望への対応

【基準3 教育課程】

- 3-1 単位認定、卒業認定、修了認定
- 3-2 教育課程及び教授方法
- 3-3 学修成果の点検・評価（追評価対象）

【基準4 教員・職員】

- 4-1 教学マネジメントの機能
- 4-2 教員の配置・職能開発等
- 4-3 職員の研修
- 4-4 研究支援

【基準5 経営・管理と財務】

- 5-1 経営の規律と誠実性
- 5-2 理事会の機能
- 5-3 管理運営の円滑化と相互チェック
- 5-4 財務基盤と収支
- 5-5 会計

【基準6 内部質保証】

- 6-1 内部質保証の組織体制
- 6-2 内部質保証のための自己点検・評価
- 6-3 内部質保証の機能性（追評価対象）

4. 活動の実際

- 1) 自己点検評価委員会の活動方針発表
・本年度の活動方針を示し、追評価書作成および次回認証評価について説明、協力依頼をした。
(学部教授会：5月27日)

2) 追評価自己点検評価書の作成協力

- ・2025年度に高等教育評価機構の追評価を受審のための『平成7年度追評価 自己点検評価書』作成に関して、内部質保証委員会および認証評価追評価ワーキンググループに協力した。
(2025年4～10月)

3) 『2024年度自己点検評価書』作成

- ・昨年度末から『2024年度自己点検評価書』の各基準担当者を中心に原稿作成が行われ、委員

会による編集が行われた。(2025年3月～2025年3月)

- ・委員会で内容を確認・修正するとともに、各基準の評価を行い、自己点検評価書を作成させ内部質保証委員会に提出した。(2026年3月13日)

4) 本年度活動の評価と課題・来年度方針検討 (第1回委員会：2026年3月4日～11日)

委員会開催と議題

日 時	議 題・内 容
2025年5月21日 第2回学部教授会発表(委員長)	自己点検評価委員会の活動方針発表と協力依頼
2025年3月4～11日 第1回自己点検評価委員会(メール会議)	1. 『平成7年度追評価 自己点検評価書』について 2. 『2024年度自己点検評価書』作成状況 3. 『2025年度自己点検評価書』作成について 4. 2025年度自己点検評価委員会活動報告の検討

5. 評価と課題

今年度は内部質保証委員会および認証評価追評価ワーキンググループと共同で日本高等教育評価機構による追評価受審のための『平成7年度追評価自己点検評価書』作成に協力することが中心的な活動で、追評価ヒアリング調査には委員長が参加した。『2024年度自己点検評価書』暫定版作成については同時進行の作業であることと、基準3-

3と基準6-3は追評価の対象であることにより、追評価認証後の作成となり遅れが生じた。

次回(令和10[2028]年度)の認証評価は第4期認証評価システムによる自己点検評価書の作成が必要となり、それに関して全教職員が理解し、それを踏まえた情報共有ができるようにするため、内部質保証委員会およびFD・SD委員会と協力し活動することが必要となる。

教務委員会

1. 構成員

委員長：鈴木美和

委員：今野玲子、山口道子、山本理、
北田ひろ代、松本浩幸、
松崎敦子、小田朋子
(平野美理香 ※オブザーバー)

2. 所掌事務

委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の実施に関する事
- (2) 単位制に関する事(入学生の単位認定等)
- (3) 学業成績の評定に関する事(進級に関する検討等)
- (4) 卒業認定並びに制度に関する事
- (5) その他教務に関する重要事項

3. 2025 年度活動方針・活動計画

1) 効果的な教育活動を展開する。

(1) ディプロマ・ポリシー到達のための学修支援の推進

(2) ディプロマ・ポリシー到達のための適切な環境の整備

(3)教育課程の評価および看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024 改訂版を参照した教育課程の改善点の明確化

(4) 保健師課程選択者選考 WG による保健師課程選択者選考方法の検討

(5) 実習 WG による円滑な実習指導

(6) 国家試験対策 WG による受験対策の推進

2) 学修成果の点検・評価を継続的に実施する。

(1) 学修成果の点検・評価

(2) 学修成果の点検・評価の推進状況の評価

3) 教務委員会規定の整備を進める。

教務委員会規定の点検・改善点の明確化

4. 活動の実際

2025 年度の教務委員会は、定例会議 12 回、臨時会議 1 回の合計 13 回の開催であった(表 1)。

1) 効果的な教育活動を展開する。

(1) ディプロマ・ポリシー到達のための学修支援の推進

①学生：ディプロマ・ポリシー到達状況进行评估する学修支援可視化ツール(アセスメンター)を活用して、到達度評価を実施した。各学生の到達状況は、履修科目の到達度評価によってディプロマ・ポリシーをレーダーチャートによって確認できる仕組みになっている。年度初めにディプロマ・ポリシー達成を目ざして、学生が年度目標を設定し自己評価を行った。

教員：アセスメンターへの入力結果から、学生の授業評価結果を確認し、シラバス作成に活用した。

4 年生：卒業時の到達度評価として、学生は、卒業要件を満たし、本学の目指す「全人的看護の理解、看護観の形成」も達成できたと判断する(IR 委員会 2025 年度卒業時アンケートの結果と分析より)。

(2) ディプロマ・ポリシー到達のための適切な環境の整備(IR 委員会 2025 年度卒業時アンケートの結果と分析より)

①オフィスアワーについて：回答者の 48% が、活用しなかったと答えた。理由として、「オフィスアワーの存在を知らなかった」や「特に必要を感じなかった」、「時間がなかった」などが挙げられていた。

②大多喜キャンパスと東京校舎の環境について：図書館の蔵書や文献検索システム、教室や実習室の充実度に関して、8~9 割程度の学生が肯定的な評価をしていた。新書への要望、国家試験対策参考書設置の要望があった。また、

東京校舎は、大多喜キャンパスと比較して、自主学習のための場所や時間の確保に関して満足度は低かった。東京校舎の物理的環境への調整は、東京衛生アドベンチスト病院の院内スペース 12 を借りるなどの試みを行った。

(3) 教育課程の評価および看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024 改訂版を参照した教育課程の改善点の明確化

カリキュラム評価 WG を設置し、現行の教育課程を評価する取り組みを行った。また、そのプロセスにおいて、FD 研修の機会を活用し、ディプロマ・ポリシーと現行カリキュラムを対比させた上での課題、専門領域および各科目との対比による課題を検討し、教授会に報告した。

(4) 保健師課程選択者選考 WG による保健師課程選択者選考方法の検討

① 2025 年度の保健師課程選択者の選考方法

次のように検討し、実施した。これまで、書類選考、小論文試験、集団面接、個別面接を実施し、その総合評価に基づいて合否を判定してきた。しかし、応募基準を満たし、試験の結果、合格と判定しても、履修のプロセスにおいて、目標達成が困難になるという状況が生じた。このことも踏まえて、応募基準を満たし、書類選考、個人面接を実施して合否判定を検討する選考方法に変更した。個人面接において、なりたい保健師像と具体的な活動内容をプレゼンテーションによって説明する課題を提示し、応募者はそれぞれ準備して臨んだ。

② 保健師課程選択者の到達度評価

2025 年度の卒業生の保健師到達目標の達成度調査を実施した。

(5) 実習 WG による円滑な実習指導計画立案実施

実習 WG の活動方針に基づき、計画的に進めることができた。また、実習学生の多様な事由により、履修中止、単位認定不可などが

生じ、次年度再履修となった学生も生じた。

この結果に基づき 2026 年度、2027 年度の実習計画案を作成した。

(6) 国家試験対策 WG による受験対策の推進
WG の活動方針に基づき、計画的に進めることができた。しかし国家試験の合格率は、92.0% となった。

2) 学修成果の点検・評価を継続的に実施する。

(1) 学修成果の点検・評価

入学・在学・卒業時の成績評価を実施した。また、適正な単位認定を実施した。

前学期末、後学期末の単位取得状況の評価し、再履修者、学生の身分変更への対応を行った。

授業評価の実施について、年度初めにアセスメントの活用について周知し、計画的に実施した。

(2) 学修成果の点検・評価の推進状況の評価

(1) の活動を計画的に進めることができた。

教務システムとしては、学生カルテの活用を周知し、教員が活用している状況が把握できた。問題の有無については、教員からの意見聴取が必要である。

学生への連絡事項をメールにて実施する方法を採用しているが、メールを確認していない学生がおり、情報周知が徹底されていない状況が生じている。

学修成果の評価の結果として、教員がポータルサイトに入力するシステムを活用し、実施した。一部、教員による入力方法の不備、入力期限の遅延等が生じていた。

3) 教務委員会規定の整備を進める。

2025 年度は、中等教育学校 6 年生の一部の生徒が、初めて高大接続プログラムを履修した。そのため、どのように成績評価を行い、結果通知書を作成し、単位認定するのか、試行錯誤して進めた。

5. 評価・課題

1) 効果的な教育活動を展開する。

(1) ディプロマ・ポリシー到達のための学修支援の推進

年度末の評価結果が次年度への目標設定に繋がっているかは、把握できていない状況である。次年度の目標設定への評価結果の活用状況を確認することは、次年度の課題である。また、教員を対象としたアセスメンター等の活用状況を把握する必要がある。

(2) ディプロマ・ポリシー到達のための適切な環境の整備

「オフィスアワーの存在を知らなかった」等の回答に対し、授業時間外の面接やメール等による問い合わせが「オフィスアワーの活用」であることを改めて周知していく。また、校舎等の施設設備の不足については、東京衛生アドベンチスト病院の施設利用等の状況を把握し、効果的な学習に向けた環境整備に努める。

(3) 教育課程の評価および看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024 改訂版を参照した教育課程の改善点の明確化

WG が示した課題に基づき、改善に取り組む。

(4) 保健師課程選択者選考 WG による保健師課程選択者選考方法の検討

2025 年度の実績を踏まえて、2026 年度も同様の選考方法を用いて選択者選考を進め、評価を実施し、改善点を明らかにし、より多くの履修者獲得に努める。

(5) 実習 WG による円滑な実習指導

実習グループの編成を工夫し、グループダイナミクスを活用し、円滑な実習指導を進める。

(6) 国家試験対策 WG による受験対策の推進

国家試験不合格となった卒業生の支援を行いながら、全員合格を目指した取り組みを強化する。

2) 学修成果の点検・評価を継続的に実施する。

2025 年度と同様に学修成果の点検・評価と推進状況の評価を確実に行う。

3) 教務委員会規定の整備を進める。

高大接続プログラムに関する整備を進め、受験者確保に役立つ資料を提示する。

表 1. 委員会開催と議題

日 時	議 題
第1回 4月15日(火)	1. 2024 年度第 13 回教務委員会議事録承認 2. 成績訂正(資料:成績訂正依頼票) 3. 2024 年度後期成績保留者判定(資料:2024 年度後期 N3 成績) 4. 身分変更承認 5. 教務規程、教務委員会規程について(審議) 6. 2025 年度教務委員会活動方針について(審議) 7. 2025 年度教務委員会体制について(審議) 8. 教務・学生課の窓口対応時間(報告) 9. 2024 年度卒業生アンケート結果(報告) 10. 三育学院中等教育学校 高大接続プログラム進捗状況(報告) 11. 2025 年度領域別看護学実習オリエンテーションに関して(報告) 12. 実習記録返却後の取り扱いに関して(報告) 13. 日本看護系大学協議会セミナーについて(報告)
第2回 5月20日(火)	1. 2025 年度第 1 回教務委員会議事録承認 2. 年間活動方針承認 3. 身分変更承認

	4. 単位認定願承認 5. 授業アンケート内容の検討、実施オリエンテーション担当者（審議） 6. 年間活動スケジュール(報告) 7. 基礎看護学実習Ⅰ教員・学生配置について(報告) 8. 2025年度実習学生配置（案）(報告) 9. 2026年度実習スケジュール（案）(報告) 10. 2025年度TAH・KAH臨床教授等推薦者(報告) 11. 総合看護実習＜母性看護領域＞の実習施設の変更について(報告)
第3回 6月10日（火）	1. 2025年度第2回教務委員会議事録承認 2. 教務委員会規程（第2条所掌事務・編入学に関する項目削除） 3. 前期成績確定までのスケジュール(報告) 4. 授業評価の対応について(報告) 5. カリキュラムの振り返りのWGのメンバーについて(報告)
第4回 7月8日（火）	1. 2025年度第3回教務委員会議事録承認 2. 保健師課程選択者選考予定(報告) 3. カリキュラム改定に向けた検討スケジュール(報告) 4. 認証評価追評価の資料提出について(報告) 5. 「主な就職先のアンケートまとめ」について(報告) 6. 病院からの連絡事項(報告) 7. 成績判定に関する事項の確認
第5回 8月7日（木）	1. 2025年度第4回教務委員会議事録承認 2. 3年次学生実習スケジュール予定変更承認（メール審議） 3. 前学期成績判定 4. 保健師課程辞退者承認・課程変更 5. 身分変更 6. 大連携委員会より提案事項(審議) 7. 3年次生実習スケジュール変更について(報告) 8. 回復期看護実習の場所の変更について（報告） 9. 保健師課程選択者選考WG進捗報告(報告) 10. 2025年度前期授業評価回答状況(報告) 11. 年間行事について(報告) 12. 看護学部PR（日本キリスト教病院協会総会）(報告)
第6回 9月9日（木）	1. 2025年度第5回教務委員会議事録承認 2. 身分変更 3. 保留成績会議の予定（報告） 4. カリキュラム検討について（報告） 5. 年間行事予定の確認
第7回 10月21日（火）	1. 2025年度第6回教務委員会議事録承認 2. 保留成績判定 3. カリキュラム改定について（報告・検討） 4. 学生の実習期間の変更について(報告) 5. 総合実習（公衆衛生看護学実習）の終了について（報告） 6. 再試に関する問題提起
第8回 11月18日（火）	1. 2025年度第7回教務委員会議事録承認 2. 2025年度基礎看護学実習Ⅱ教員・学生配置表 3. 2025年度保健師課程選択者選考試験受験者概要・今後の予定（報告）

	4. カリキュラム改定 WG（報告） 5. 学生の実習状況について（報告） 6. 回復期実習について（報告）
第 9 回 12 月 9 日（火）	1. 2025 年度第 8 回教務委員会議事録承認 2. 実習 WG（報告） （1）2026 年度後期～2027 年度前期実習スケジュール（案） （2）2027 年度後期から 2028 年度前期実習スケジュール（案） （3）2025 年度看護技術到達度調査結果 （4）2026 年度総合実習依頼 3. 体調不良による在宅看護論実習中止の学生について（報告） 4. 2025 年度後期成績入力締切と判定スケジュール（報告） 5. シラバス作成について（報告） 6. 実習中のインシデントレポート（報告） 7. 看護カリキュラムアンケート結果（報告） 8. 成人看護学領域における過年度学生についての進捗（報告）
第 10 回 2026 年 1 月 20 日（火）	1. 2025 年度第 9 回教務委員会議事録承認 2. 2 年生保健師課程選択者試験合否判定 3. 在宅看護論実習の履修学生について 4. 2026 年度開講する高大接続科目について（高大連携委員会） 5. 母性看護学実習 補習対象者（報告） 6. 精神看護学実習の実習期間の変更（報告） 7. 学生の実習状況（報告） 8. 2025 年度の高大接続プログラムについて（高大連携委員会）（報告） 9. 現行カリキュラムに関する総合的課題と改定の提案（カリキュラム評価 WG）（報告） 10. インシデント報告（成人・老年看護学領域、精神看護学領域） 11. シラバス確認作業について
第 11 回 2 月 10 日（火）	1. 2025 年度第 10 回教務委員会議事録承認 2. 2025 年度後期 4 年生成績会議 3. 2025 年度 4 年生卒業認定 4. 科目履修者の単位認定について（入学予定者の高大接続科目の既修得単位について） 5. AI 生成による文章が疑われる学生のレポート課題の対応について（討議） 6. カリキュラム改定の方向性について（報告） 7. 精神看護学領域より報告のあったインシデントへの対策（報告） 8. 看護学生名札の表記および仕様の変更に関する提案（報告） 9. 2026 年度実習 WG 活動計画（報告） 10. 2026 年度臨地実習要項（案）（報告）
第 12 回（臨時）2 月 18 日（水）	1. 2025 年度後期 1 年生、3 年生成績判定 2. 2025 年度高大接続科目等履修生の成績判定
第 13 回 3 月 10 日（火）	1. 2025 年度第 11 回教務委員会議事録承認 2. 2025 年度第 12 回教務委員会議事録承認 3. 2 年生成績判定 4. 保留者成績判定 5. 身分変更 4 名（休学 3 名、退学 1 名） 6. 教務委員会 2025 年度活動報告（協議事項）

	7. カリキュラム検討 WG の報告書について(協議事項) ①カリキュラム改正に向けた改善提案報告書 ②2025 年度 12 月 FD 教育研修 ク` ループ` ワーク モデ` ルコアカリキュラムとの照合
--	---

実習ワーキンググループ（WG）

1. 構成員

WG 長：清野星二

委員：遠田きよみ（8月まで）、小林梨沙、
近藤かおり、近藤勇美、清水浩美

書記：構成員が交代で担当

2. 所掌事項

教務委員会の下部組織である実習 WG は、看護基礎教育の学習形態の一つである実習が円滑に行えるよう、学生への教育的指導や注意喚起、実習に関する調整や準備等を行う。

- 1) 実習要項に関する事項
- 2) 実習スケジュールと学生配置に関する事項
- 3) 実習オリエンテーションに関する事項
- 4) 実習生の予防接種に関する事項
- 5) 電子カルテの使用に関する事項
- 6) 実習同意書に関する事項
- 7) インシデント・アクシデントに関する事項
- 8) 実習指導者連絡会に関する事項
- 9) 臨床教授等の辞令交付に関する事項
- 10) その他の事項

3. 今年度の活動方針

2025 年度の実習が円滑に行えるよう、各領域や実習施設等と連携して調整や準備を行う。学生が実習に向けた十分な準備をすることが出来るよう、オリエンテーションを計画・実施し、実習の進捗状況に応じた指導や注意喚起を適宜行う。今年度の実習を振り返り、今後の課題を検討する。

4. 活動の実際

1) 実習要項に関する事項

実習要項の配布部数を確認した。「基本事項」、「看護技術の実施水準と実践・到達度記録」の内容を検討・修正し、「基本事項」には臨地実習にける生成 AI の利用について、個人情報や機密情

報の入力を禁止する旨を記載した。「領域別看護学実習要項」、「総合看護実習要項」の取りまとめと編集、印刷を行った。「基本事項」、「看護技術の実施水準と実践・到達度記録」、「基礎看護学実習Ⅰ」、「基礎看護学実習Ⅱ」の取りまとめと印刷依頼を行った。

2) 実習スケジュールと学生配置に関する事項

2025 年度の領域別看護学実習スケジュールの確認と学生配置を行った。2026 年度と 2027 年度の実習年間スケジュール案を作成した。

3) 実習オリエンテーションに関する事項

領域別看護学実習オリエンテーションを計画し、第 1 回実習オリエンテーションを 2025 年 5 月 13 日（火）、第 2 回を 2025 年 7 月 4 日（金）、第 3 回を 2025 年 8 月 25 日（月）～8 月 28 日（木）に実施した。なお、8 月 25 日～26 日は各領域による事前課題や演習などの実習準備、8 月 27 日～28 日は全体プログラムとした。

4) 実習生の予防接種に関する事項

予防接種オリエンテーション・健康管理ノートの回収と接種状況の確認・未接種者への注意喚起を保健センターと連携して行った。学生の予防接種状況を実習施設へ報告した。

5) 電子カルテの使用に関する事項

東京衛生アドベンチスト病院から学生と教員に付与されている電子カルテ ID（閲覧制限あり）の申請と削除依頼を行った。

6) 実習同意書に関する事項

臨地実習説明書・同意書の印刷と管理、保管を行った。

7) インシデント・アクシデントに関する事項

インシデント・アクシデントの内容および対応策を看護学部教授会に報告し、学生指導に活用できるように教員間で情報を共有した。

8) 実習指導者連絡会に関する事項

東京衛生アドベンチスト病院との実習指導者連

絡会を計画し、第1回実習指導者連絡会を2025年6月18日（水）、第2回を2026年2月18日（水）に開催した。

9) 臨床教授等の辞令交付に関する事項

2025年6月18日（水）に行われた第1回実習指導者連絡会において、学部教授会で承認された臨床教授らへの辞令交付を行った。

10) その他の事項

- ①教務委員会への参画：計4回出席し、本WGでの検討事項を報告した。
- ②実習指導サポート委員会への出席：東京衛生アドベンチスト病院との情報共有（スケジュール、学生の様子等）を計4回実施した。
- ③アンケートの実施と共有：4年生を対象とした看護技術到達度調査を実施し、結果を教授会および学外関係各所と共有した。
- ④公文書手続きの依頼：2025年度の東京衛生アドベンチスト病院、神戸アドベンチスト病院における実習予定に基づき、看護事務へ公文書発信を依頼した。
- ⑤実習記録の適切な破棄：個人情報保護の観点から、成績判定後に4年生へ実習記録シュレッダー届けの提出を周知し、卒業前のデータ削除を徹底した。
- ⑦学内更衣室の使用マナー指導：更衣室の清掃およびゴミ捨てに関する不備の指摘を受け、学生に対し、学内施設においても外部施設同様の適切な維持管理を行うよう周知・指導した。
- ⑧礼拝参加のアナウンス：キリスト教教育委員会と連携し、実習期間中の礼拝参加について学生へ通知した。
- ⑨実習生名札の仕様変更提案：病院看護師との整合性および視認性向上のため、現行の「顔写真・フルネーム」から「名字のみ」への表記変更を提案した。

5. 評価と課題

2025年度の看護学実習は、関係各所との円滑な連携・調整により、概ね遅滞なく行われた。実習記録の取り扱いに関するインシデントは前年度より減少傾向にあるが、今後は生成AIの利用拡大が予測される。今後は本学のガイドラインに基づき、臨地実習における個人情報保護の徹底および生成AI活用の具体的な運用ルールを検討し、実習環境のさらなる充実を図ることが課題である。

会議の開催日と議題

会議の開催日	議題
第 1 回 2025 年 5 月 13 日（火）	1. 2025 年度領域別実習学生配置の検討 2. 2026 年度実習年間スケジュールの検討 3. 第 1 回実習指導者連絡会・臨床教授等授与式次第の検討 4. 第 1 回実習オリエンテーションの検討
第 2 回 2025 年 11 月 18 日～ 11 月 20 日（メール会議）	1. 2026 年度実習年間スケジュールの検討 2. 2027 年度実習年間スケジュールの検討 3. 4 年生看護技術達成度アンケート結果の共有
第 3 回 2025 年 12 月 23 日（火）	1. 領域別看護学実習に関する情報共有 2. インシデント・アクシデントの共有と防止策の検討 3. 実習要項の編集・製本方法の検討 4. 2026 年度総合実習オリエンテーションと学生配置の検討
第 4 回 2026 年 3 月 3 日（火）	1. 2025 年度の振り返りと 2026 年度の活動計画の検討 2. インシデント・アクシデントの共有と防止策の検討 3. 卒業生と退職教員の電子カルテ ID 削除依頼の報告 4. 2026 年度実習公文書準備の報告 5. 2026 年度総合実習の準備の報告 6. 2025 年度実習 WG 活動報告（年報）の確認

保健師課程選択者選考 WG

1. 構成員

委員長：鈴木美和

委員：後藤佳子、松本浩幸、手塚早苗

書記：手塚早苗

2. 職務

1) 保健師課程選択者選抜に係る審査の計画と実施に関する事項

2) 保健師課程選択者選考に係る審査に関する事項

3) 保健師課程選択者選考マニュアルに関する事項

4) その他保健師課程選択者選考に関する事項

3. 今年度の活動方針

公正で適切な選抜審査を実施するとともに、志向性の高い学生を選抜するための審査のありかたを検討する。

1) 小論文の評価のあり方の検討

2) 志向性を高めて受験できるための審査のあり方の検討

3) 学生が保健師課程及び保健師活動を理解するための情報発信の推進

4. 活動の実際

委員会は、方針に基づき5回開催した（表参照）。

1) 小論文の評価のあり方

2024年度の選択者選抜において保健師課程を履修することになった学生は、8名であった。2025年度の履修過程において、1名が看護師課程との両立が困難となり、前学期の終盤に保健師課程の履修を中止することになった。選抜試験において、小論文、集団面接、個人面接を実施し、総合評価によって合格者を決定したが、その結果

と履修状況は一致するものではなく、選抜試験としてどのような内容が適切か、検討した。その結果、小論文試験を実施しないという判断に至った。

2) 志向性を高めて受験できるための審査のあり方

1) の検討結果に基づき、審査のあり方について検討した。

保健師課程選択者選考試験への応募については、昨年度と同様の志願書を用いて、本人の意思を確認した。

また、集団面接、個人面接の審査については、集団面接の発言の良否がその後の学習状況と一致する訳ではないという見解から、今年度から集団面接を取りやめた。

それに代えて、個人面接の際に、プレゼンテーションの実施を課した。このプレゼンテーションによって、保健師課程への理解とどのような保健師になりたいかを問い、その情報収集力や論理性を評価する審査とした。

3) 学生が保健師課程及び保健師活動を理解するための情報発信の推進

オンラインにより保健師課程選択者選考に係る説明会を実施した（7月14日）。

5. 評価

1) 審査の実施

2年生前期成績がGPA2.7以上の学生5名と2.7に満たない学生1名の6名が受験した。

GPA2.7に満たない学生は、受験にあたっての資格が基準に達していないにもかかわらず、受験日直前まで、担当者に相談等はなかった。しかし、その後、受験が可能かという相談があった。本人の意思決定を尊重することを伝え、受験に至った。

結果として、6名の受験者全員を合格とした。

なお、GPA2.7 未満の合格者には、保健師課程はもとより看護師課程の履修に支障を来すようなこと（課題提出が遅延する、生活状況が乱れる等）が生じた場合には、保健師課程の履修継続を断念することを条件とした。また、その状況を適宜、全員を対象とした面接により把握することとした。

2) 志向性を高めて受験できるための審査

志願書を通して、本課程の志願理由など学生の考えを把握することができた。

また、将来目指す保健師像等に関するプレゼンテーション課題を各自準備するよう事前に伝え、個人面接の際に審査対象とした。その結果、情報収集能力、論理的思考、プレゼンテーション能力等を判断することができた。準備状態として、ど

の程度情報を収集できたか、そしてそれを論理的にまとめることができたか、内容をわかりやすく伝えることができたか、個別状況を把握することができた。次年度も同様の課題を提示し審査していく。

3) 学生が保健師課程及び保健師活動を理解するための情報発信の推進

7 月に 2 年次生を対象に保健師課程の説明会を行った。保健師課程に関心を示す学生は少なく、履修の前提となる科目受講者も少なかった。保健師課程の学生間のグループダイナミクスの効果を考慮すると 9 名程度（3 名ずつの 3 グループ）の履修者が理想である。保健師課程履修者獲得について、検討していく必要がある。

表 2025 年度委員会活動

回	開催月日	内容
1	5 月 1 日	1. 2025 年度 保健師課程選択者選考 WG の活動方針 2. 2025 年度 保健師課程選択者選考スケジュール 3. WG 年間スケジュール
2	6 月 12 日	1. 保健師課程選択者選考試験について（試験内容案） ・面接試験の可否 ・審査方法の検討 2. 保健師課程選択者選考試験に向けた 1、2 年生への情報提供について
3	7 月 31 日	1. 保健師課程選択者選考試験マニュアルについて 2. 審査スケジュール
4	12 月 2 日	1. 2026 年度保健師課程選択者選考試験受験者 2. 試験内容の検討 3. 審査当日の役割分担等
5	1 月 14 日	1. 2025 年度保健師課程選択者に関わる試験の振り返り 2. 合格者報告、通知予定について

学生委員会

1. 構成員

委員長：松本浩幸

委員：天野博民、池田直子、石渡美由紀、後藤佳子、田淵路、平田まき、山地悟、下村豪（松崎敦子）

書記：下村豪

2. 所掌事項(審議事項)

- 1) 学生の福利厚生に関する事項
- 2) 学生活動に関する事項
- 3) 奨学金および学生への経済的支援に関する事項
- 4) 学生生活指導に関する事項
- 5) 学生寮に関する事項
- 6) 合理的配慮に関する事項
- 7) 学生の健康管理に関する事項
- 8) 学生相談に関する事項
- 9) 車両所持及び運行に関する事項
- 10) 教授会・教師会への提案に関する事項
- 11) その他学生生活に関する事項

3. 今年度の活動方針と活動目標

1) 活動方針

学生の生活支援を行い、円滑な学生生活を送ることができるようにする。

2) 活動目標

- (1) 寮の移転が円滑に進み、学生の住宅の居住環境を調整し、安心して生活できる環境づくりを目指す。
- (2) 学生の課外活動を支援し、充実した学生生活が送れるようにする。
- (3) 奨学金制度が今後も適正に運用されるように点検を行い、奨学金等による経済的支援を行なう。また、奨学金を受けることの重みを学生に発信し、将来的に過度の負担にならないように指導する。

(4) 医療機関の募集が従来よりも前倒しになる傾向を踏まえ、学生の就職活動を支援する。

(5) 障害のある学生が、他の学生と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、必要かつ適当な調整を行う。

(6) 学生が心身の健康増進について自己管理ができるよう支援する。

4. 活動の実際

1) 学生からのイベント企画申請、車両申請、入退寮の申請の承認。

2) 奨学金の申請の審査、承認（三育学院奨学金、神学科奨学金、勤労奨学金等）と教授会への承認申請。アドベンチスト病院協議会奨学金の受給者の確認と教授会への報告。

三育学院奨学金について内容を見直し、2026年度から新入生の募集を取りやめ、その分を三育学院大学の理念を体現している学生に対し、**Holistic Nursing Student** 表彰を行うこととなった。

3) 3, 4年生対象就職ガイダンスの実施

・4月4日4年生対象のガイダンス実施（就職試験対策講座）

・6月3日3年生対象のガイダンス実施（夏休みに取り組むこと）

・2月9日3年生対象のガイダンス実施（小論文の書き方、就職面接のコツ）

4) 学生を支援する合理的配慮に関して検討し対応した。

・2025年度は2件の申請があり、承認された。

5) 生活および健康ガイダンスの実施

・生活ガイダンスとして、犯罪に巻き込まれないSNSの使用法について学ぶ講座を開催した。

・健康ガイダンスとして食育について学ぶ講座を実施した。

6) 中等教育学校との学寮収容人数の調整を図るため寮移転を実行し、2025年4月から男子寮カレ

ッジホールは第5寮(シオンハイツ)に移転し、9月から第1寮(元ミルテ大学女子寮)から第3(元中等教育学校男子寮)、第4寮(元カレッジホール)への引っ越しを行うことができた。

7) ハンドブックに記載されていた学生委員会関連の規程を通則とし、三育学院大学奨学金制度規程、保健室規程の改定を行った。

8) 学生委員会の元で学生保健WGが活動を行った。

9) 2025年度の学生相談の内訳は以下の表5

の通りである。大多喜ではWEBで、東京では対面(一部WEB)で臨床心理士がそれぞれ学生相談を行った(表1)。

表1. 2025年度学生相談内訳

学期	人数	相談者		相談内訳										
		看護学生	教職員	対人	過去	教員	家族	学業	性格	健康	寮生活	役割	DV	危機
前期	5	3	2	1	1		1	3	1				2	1
後期	9	9		2		3	7	3	1	3	3	1	4	3

<大多喜キャンパスにおける学寮教育の概要>

目的

寮は本学学生を寄宿させ、その寮生活を通して以下の事項を達成することを目的とする。

- 1) 寮生は、本学のキリスト教理念を寮生活の中で実践し、学生としての品位を保ちながら、それぞれの理想や目標を実現する努力をする。
- 2) 寮生は、寮運営に参加することによって、自主的自己管理の能力を涵養する。
- 3) 寮生は、団体生活の中で相互理解を深め、ソーシャルスキルの向上を図り社会性を培う。(学寮規定第1条より)

内容

- 1) 異学年混合のファミリー形成
- 2) チームでの寮清掃(ループリックを用いた自

己評価・相互評価)

- 3) 時間管理: 学業と私生活におけるタイムマネジメントノートの活用(学修センターとの連携)
- 4) 私物の管理: 忘れ物チェック、整理整頓、部屋検査、等
- 5) 健康管理: 食育(食堂課との連携)、規則正しい生活リズムの維持、等
- 6) 他者を意識するマナーの重視、ルールへの順守
- 7) 役割を担う経験(リーダー、または責任を担う機会を増やす)
- 8) 小グループ会議(課題発見&解決、生活の秩序を維持するための工夫をする)
- 9) ストレスマネジメント(他者との交流、面談、等)
- 10) リフレーミング: 不自由さ(時間的、空間的自由度の低さ、モノがない、等)の意味づけ

5. 評価と課題

1) 評価

- (1) 寮の移転について中等教育学校とも調整しながら進め、予定通り第3寮(元中等教育学校男子寮)の改修作業を終え、第1寮(元ミルテ大学女子寮)から第3寮への引っ越しを行うことができた。男子寮は新しいアパート形式の生活環境となったが集会室を設けて朝夕の礼拝を継続する事ができた。学生は、引っ越し後の寮で、快適に生活できている。
- (2) 奨学金について、規程、勤労奨学金、三育学院大学奨学金の見直しをおこない、Holistic Nursing Student 表彰制度を経営委員会に提案して承認された。
- (3) 合理的配慮は、担当者が本人と面談し、必要な配慮について、教授会で共有することができた。
- (4) 学生相談については、通常大多喜ではWEBで、東京では対面でカウンセリングを実施しているが学生の状況に応じて、1部の学生に対してWEBでのカウンセリングを行うこと

ができた。

2) 課題

- (1) 大多喜キャンパスにおける寮の移転は 2026 年 3 月で終了するが女子寮が 3 か所になり定着するまで学生の新生活環境を引き続き考慮し整えていく必要がある。
- (2) 男子寮はアパート形式の生活環境となったため、整理整頓や衛生面に関するコーチングを強化する必要がある。今後は寮役員との連携を強め、体制を更に整えていく。
- (3) 今後も奨学金の見直しを行い、適切な奨学金の運用について検討していく。
- (4) メンタル面で体調を崩す学生が目立ってきている。カウンセラーと連携をとりながら学生をサポートしていく必要がある。

2025 年度学生委員会における審議事項・検討事項・報告事項 ㊟はメール会議 AD はアドベンチスト

NO	実施	決議事項・検討事項・報告事項
1	2025 年 4 月 4 日㊟一	・AD 病院協議会奨学金就業義務取り消し願い・現金引出し・新入生歓迎会
2	2025 年 4 月 17 日	・車両申請承認・合理的配慮申請承認・勤労学生奨学金承認・神学科特待生奨学金承認・学生企画承認・2025 年度方針承認・勤労学生奨学金運用承認・就職先アンケート承認・現金引き出し制度廃止について・学生委員会規定と保健室規程について・教務・学生課の窓口対応時間について・女子寮移転のスケジュールなどの報告
3	2025 年 5 月 1 日㊟	・学生企画の承認・夏祭りの承認 ・勤労奨学生の承認
4	2025 年 5 月 22 日	・25 年度方針修正承認・車両所持資格承認・三育学院奨学金,国際看護実習Ⅰ奨学金,留学生奨学金,神学科特別奨学金,AD 病院協議会奨学金,AD 病院協議会奨学金支給変更承認・就業予定 AD 病院変更承認・入試奨学生情報・寮整備WG設置・夏祭り
5	2025 年 5 月 28 日㊟	・バイブルキャンプ企画承認
6	2025 年 6 月 12 日	・高等教育の修学支援新制度・車両持ち込みについて・就職ガイダンス（看3）・勤労奨学生 6 月中間評価結果・夏季休暇中の宿泊・地酒デザインの依頼・夏祭りの準備
7	2025 年 6 月 18 日㊟	・車両申請承認入・韓国文化体験企画承認・夏祭り企画申請
8	2025 年 7 月 3 日㊟	・サンハイツの退去願い
9	2025 年 7 月 10 日	・LTS 講師承認・寮,就職先アンケート・ワーキングリトリートキャンプ・夏祭り報告
10	2025 年 8 月 1 日㊟	・研成会役員報酬の承認
11	2025 年 8 月 22 日㊟	・カレッジホールの入居願い承認
12	2025 年 9 月 11 日	・サフランハイツ入居願い承認・合理的配慮申請承認・合理的配慮申請書式等変更
13	2025 年 10 月 2 日㊟	・車両申請承認
14	2025 年 10 月 22 日	・4 年生歓迎会企画承認・鴨川シーワールドツアー企画承認・新・奨学金検
15	2025 年 10 月 28 日㊟	・企画申請書の承認
16	2025 年 11 月 13 日	・AD 病院協議会奨学金支給変更・国際看護実習Ⅱ奨学金承認・ Holistic Nursing Student 表彰の承認・企画申請承認
17	2025 年 12 月 2 日㊟	・企画申請承認
18	2025 年 12 月 11 日	・26 年度の学生ハンドブックの検討
19	2026 年 1 月 15 日	・学生ハンドブックの学生委員会関連の規程変更の承認
20	2026 年 1 月 27 日㊟	・勤労奨学生の精勤賞支給について
21	2026 年 2 月 2 日㊟	・学生ハンドブック学生員会関連「規程」を「通則」に変更・保健室規程変更の承認
22	2026 年 2 月 12 日	・サフランハイツ退去願い・ LTS 講師承認・サフランハイツ入居願い・研成会会則改定承認・26 年度前期研成会役員承認・26 年度学生委員会予算・26 年保健室予算・26 年度アセンブリーのガイダンス・研成会学生総会報告・研成会役員報酬
23	2026 年 2 月 27 日㊟	・奨学金規程の承認
24	2026 年 3 月 12 日	・26 年度学生委員会方針・勤労学生奨学金承認・25 年度学生委員会年報・26 年度前期日曜日オリブ便・サフランハイツの部屋割り
25	2026 年 3 月 24 日㊟	・AD 病院協議会奨学金支給停止・車両所持資格承認

国家試験対策 WG

1. 構成員

長：山口道子

メンバー：石井慶子 小林梨沙 近藤かおり
近藤勇美 清水浩美 玉那覇文美 手塚早苗
森山真歩

書 記：メンバーが交代で担当

役割分担：表 1

山口道子	4 年生看護師課程全般 スタディグループ 全体統括
近藤かおり	2・3 年生看護師課程 全体統括補佐
手塚早苗	保健師課程全般
近藤勇美 小林梨沙 清水浩美	2・3 年生看護師課程 4 年生看護師課程模試等
玉那覇文美 石井慶子	1 年生看護師課程 4 年生看護師課程模擬試験等
森山真歩	事務他

2. 所掌事項

1) 国家試験対策の計画立案と実施

2) 教員および関係部署との連携

(ア)教授会における国家試験対策の周知、依頼、情報提供

(イ)アドバイザー教員との連携

(ウ)教務課との連携：国家試験願書申請等

3) 話し合いの日時・議案（表 2）

4) 研修会への参加

5) その他

(ア)学生への情報（講座等）提供

(イ)学生国家試験係との連携と協力

(ウ)国家試験に関する本学の状況報告（三病院会議、保護者会等）

3. 活動計画

看護師・保健師国家試験での合格 100%を目指し、大多喜キャンパス・東京校舎でできる限りの対策を行う。看護師国家試験対策の主な活動として、模試の実施、必修問題対策として「看パスを活用した対策」、「帰れま 100」、一般・状況設定問題対策として「学内補講」、弱点補強として「東京アカデミーによる講座」（5 月・11 月）、低学力者対策として「スタディグループ」を実施する。保健師国家試験対策の主な活動として、模試の実施、学内補講、弱点補強として「東京アカデミー疫学講座」、および低学力者対策として「自主勉強会」を実施する。

4. 活動の実際

1) 4 年生看護師課程学生に対する取り組み

(ア)ガイダンスの実施

(イ)模擬試験の実施：人体・疾病模試を 1 回（4 月）、必修問題 100 問模試を 1 回（6 月）、全国模擬試験を 6 回実施した（5 月、7 月、9 月、10 月、12 月、1 月）。

(ウ) 必修問題対策として、「看パスを活用した対策」と「帰れま 100」（過去問）を実施：過去数年間の看護師国家試験受験結果を受け、4 月～6 月の平日に「看パス」を利用し、週ごとに決められた必修問題を解くという取り組みを行った。10 月～12 月の月曜～金曜に対面と Google classroom を利用し、「帰れま 100」にて、「看パス」の必修問題 20 問を満点になるまで解答し、結果を報告してもらった。1 月～2 月は「必修問題完全予想 550 問」問題集（定価 2420 円のうち、1000 円を大学が補助をした）を用いて月曜～金曜に Google classroom を利用し、問題の解答と結果報告をしてもら

表 2 国家試験対策 WG 話し合い日時・議題

日 時	議 題
第 1 回国家試験対策 WG 話し合い 4 月 30 日（水）	1. 国家試験対策スケジュール確認 2. 4 年生看パスの進捗状況と学生対応について情報共有 3. 今年度の看護師・保健師国家試験対策に関する検討（4 年生・低学年の役割分担、模擬試験・外部講座等日程と内容） 4. 学生国家試験対策係より標語の確認 5. 卒業生講話の卒業生の確定と役割確認 6. 予算確認
第 2 回国家試験対策 WG 話し合い 6 月 4 日（水）	1. 国家試験対策スケジュール確認 2. 看パスの進捗状況と対応について情報共有 2. 看護師・保健師模試について確認 3. 外部講座の報告（出欠席者・内容・費用等） 4. 学研セミナー情報共有 5. スタディグループの状況確認 5. 教員による国試学習状況確認について検討
第 3 回国家試験対策 WG 話し合い 7 月 9 日（水）	1. 看護師模試結果の共有と今後の対策検討 2. 教員による学習状況確認結果について情報共有 3. 看パスの進捗状況と対応について情報共有 4. スタディグループの状況確認 5. 低学年の外部講座について検討（内容・費用等）
第 4 回国家試験対策 WG 話し合い 9 月 19 日（金）	1. 看護師模試結果の共有と今後の対策検討 2. スタディグループの状況確認 3. 卒業生講和について検討 4. 低学年の外部講座の確認（日程・内容等） 5. 今後の国家試験対策の検討（必修対策・校舎勉強会等）
第 5 回国家試験対策 WG 話し合い 11 月 4 日（火）	1. 国試対策スケジュール確認 2. 看護師・保健師模試結果の共有と今後の対策検討 3. スタディグループの状況確認 4. 外部講座の確認（実施方法・内容等） 5. 卒業生講和について検討 6. 低学年模試について確認
第 6 回国家試験対策 WG 話し合い 12 月 10 日（水）	1. 看護師・保健師模試結果の共有と今後の対策検討 2. スタディグループの状況確認 3. 学内補講について情報共有
第 7 回国家試験対策 WG 話し合い 1 月 15 日（火）	1. 看護師・保健師模試結果の共有と今後の対策検討 2. 今後の国家試験対策の検討 3. 受験票配布プログラムの確認 4. 次年度の国家試験対策（模試日程・会社）について検討
第 8 回国家試験対策 WG 話し合い 3 月 3 日（火）	1. 合格発表後の対応検討 2. 次年度の国家試験対策についての検討
第 9 回国家試験対策 WG 話し合い 3 月 25 日（水）	1. 看護師・保健師国家試験結果の共有 2. 次年度の国家試験対策スケジュールの確認（模試・講座・卒業生講話・学習状況確認日・など） 3. 各学年オリエンテーションの担当者の確認

った。10月～2月まで計72回の取り組みを実施した。自宅で学修する学生のために配信を行い、大多喜キャンパスでは毎日対面で実施し、学習習慣づけ、生活習慣の改善も目的とした。

(エ) 一般・状況設定問題対策

教員による学内補講の実施：10月の模擬試験の結果で合格圏に満たない学生と希望者を対象に、各領域の教員が対面(大多喜キャンパス)とオンライン(東京校舎)で補講を実施した(7領域計10コマ)。

① さわ研究所講師による講座の実施：

- ・全学生対象国家試験対策ガイダンス
 - ・模擬試験で低得点の学生+希望者を対象に、解剖・疾患から学ぶ7日間の集中講座を4～5月に実施した。
- 一人当たり42,000円の受講料に対し、全回出席を条件に、大学から6,000円の補助をした。

② 東京アカデミー講師による講座の実施：全学生を対象に、低得点領域を中心に3コマ実施した(11月)。1人当たり10,800円の受講料に対し、全コマ参加を条件に大学から4,800円の補助をした。

(オ) 低学力者対策「スタディグループ(補講)」の実施：4月から12月の模擬試験で低得点の学生を対象に、4月から1月にかけて小グループでの勉強会を実施した。各回の参加者は3名～12名程度で、教員1名が週2コマ対面とオンラインで担当した。内容は、主に解剖生理、病態生理の補強対策を行った。

(カ) 卒業生講話の実施：国家試験に向けた具体的なアドバイスをしていただくことを目的に、2024年度卒業生3名に依頼し5月と11月に実施した。

2) 4年生保健師課程学生に対する取り組み

(ア) ガイダンスの実施

(イ) 模擬試験の実施：前年度本試験(第111回保健師国家試験)を1回、全国模擬試験を4回実施した(5、10、11、1月に各1回)。模擬試験実施後には振り返り解説を行った。

教員による学内補講の実施：全学生を対象に、12月に計4コマ実施した。

(ウ) 東京アカデミー講師による疫学の補講を計2コマ実施した。

(エ) 卒業生講話の実施：国家試験に向けた具体的なアドバイスをしていただくことを目的に、2024年度卒業生1名に依頼し5月に実施した。

(オ) 自主勉強会の実施

模試の結果で6割を切ったことが2回以上ある学生(8名)に実施した。16回+疫学対策(4回：3名参加)の計20回実施した。

(カ) 国試過去問配信

年末・年始、自主勉強会終了後の対策に配信した。

3) 3年生に対する取り組み

(ア) ガイダンスの実施

(イ) さわ研究所講師による講座の実施：

全学生を対象に、領域別実習開始直前(8月)に解剖講座を対面で2コマ実施した。

(ウ) 模擬試験の実施：メディックメディア「必修模試」を2月(領域別実習終了直後)に実施した。

4) 2年生に対する取り組み

(ア) ガイダンスの実施

(イ) 模擬試験の実施：メディックメディア「人体・疾病模試」を2月に実施した。

5) 1年生に対する取り組み

(ア) ガイダンスの実施

(イ) 国家試験対策プログラムの実施(2月)：

今年度は看パスの動画コンテンツ「わかる基礎医学 人体の構造と機能+疾病・呼吸器」の内容に関連する過去問 7 問と打診を用いた横隔膜の位置と移動に関する実技ワークを行った。さらに最後に事例を用いたミニケース演習を行い、既習の知識と看護をつなげる取り組みを実施した。

5. 結果

1) 看護師国家試験の結果 (表 3)

(ア) 合格率: 新卒では 25 名中 23 名が合格し、92.0%、既卒では 4 名中 3 名が合格し、75.0%、全体では 89.7%だった。

(イ) 不合格になった学生 (新卒) の傾向: 2 名は東京校舎 (自宅他より通学) の学生であった。1 名は 6 回の模試のうち、必修問題は 3 回が合格点に達しておらず、平均が 38.6%であった。一般状況の平均は 68%であった。学内補講対象となったが、生活面の忙しさを理由に参加しなかった。不合格となった 1 名は 4 月よりスタディグループ対象者であったが、模擬試験での成績は一貫して低く、全 6 回の模試のうち、一度も合格点に達しなかった。必修は 80%の合格ラインに対し、平均が 62%で、一般状況 65%前後の合格ラインに対し、51%の正答率であった。東京アカデミーの D ランク講座を利用したが、学修が間に合わない状況であった。生活面でも安定していない様子が見えなかった。2 名とも、WG が提示した必修対策の「帰れま 100」の実施状況が悪く、1 名はほぼ参加しなかった。本試の自己採点結果では、一般状況は 171 点、167 点と合格点に達していたが、必修の得点が 1 点不足となり不合格となった。4 年間の GPA はそれぞれ 2.87、2.48 であった。2 名ともに国家試験対策メンバーから指導も行ってい

たが、こちらが提示する学習スケジュールへの不参加という状況もあり、指導に困難を要する学生であった。

2) 保健師国家試験の結果 (表 4)

(ア) 合格率: 77.8%だった (新卒のみ)。

(イ) 不合格になった学生の傾向: 不合格になった学生 1 名は模試では 4 回中、1 回目の模試で D 判定だった以外、すべて 60%を超えていたが、不合格となった。東京校舎 (自宅より通学) を拠点とし、前期の実習中も週末には自宅に戻る生活をしており、例年、前期に実施していた国試の過去問配信や模試解説等は自分で実施すると話し希望しなかった。看護師国試対策でスタディグループにも参加しており、結果として後期だけでは、保健師国試対策の十分な学習量を確保できなかったと考える。もう 1 名の学生も後期の自主勉強会への参加は、東京の自宅からオンラインで参加することが多かった。模試は、初回で D 判定、その後 2 回は B 判定、4 回目の最後の模試で D 判定となった。過去問に取り組んでいると話していたが、その後の自主勉強会への参加も自宅からオンラインでの参加も多く、学習状況がつかみにくかった。

今年度は声が大きい学生数名の意見により、前期に実施できなかった国試対策があったこと、例年は購入する学生が多い参考書等の購入も希望しない学生がほとんどであり、保健師国試対策に消極的な学生が多かった。

6. 評価および今後の課題

1) 低学力者への対応

(ア) スタディグループの実施: 模擬試験で低得点だった学生を対象に小グループを作り、教員 1 名が指導にあたった。模擬試験毎に対象者を入れ替えたが、指導が合わないと感じる学生もおり、参加を希望しない学生もいた。指導の結果、学力が向上した群、学

力の向上が最小限だった群に大別できた。学力の向上が低い学生群には、予備校等の利用を含めた指導を行い、D ランク講座への参加検討が必要である。一方で模試結果が上がった学生であってもスタディグループを最後まで利用した学生もあり、合格につながったという成果もあった。国家試験 2 か月前頃より自律した学習の確立を目指したが、本人の希望もあり、スタディグループの継続により、効果も見られたため、次年度の指導方法も検討していく予定である。

(イ) 今年も不合格者 2 名は、必修問題が合格点に達しなかったためであったことから、次年度は 4 年次に入る前の春休みより必修対策を実施する予定である。また、随時必修問題の学習状況が確認できるような対策を講じる。学生にも合格ラインの 80%を目指すのではなく、100%の正答率を目指せるよう指導していく。

(ウ) アドバイザーとの連携：12 月の模擬試験において合格圏に達していない学生は 8 名 (32%) であった。アドバイザーと対策 WG メンバーで相談し、WG メンバーが面談にあたり個別に対応した。そこで各学生の学習や生活面での問題を確認し、アドバイザーの協力のもと、学生への指導、学習改善案などの話し合いを行った。

模試結果が上がらない学生に対し、アドバイザーが細やかに学習状況の確認・指導を実施した。学生の経済的問題：低学力の学生に対し、予備校や家庭教師の利用を勧めたが、経済的問題などにより予備校を利用しないと答えた学生が一定数いた。しかし、委員より学生への確認、保護者への連絡を実施したところ、結果的に予備校利用へとつながり合格につながった学生もいた。

次年度はアドバイザーとのさらなる連携

を行い、必修問題の学習状況を常に確認できるように徹底していく。

2) 各委員会・科目担当者との連携

国家試験合格に向けて低学年から対策を講じる必要があるため、今後も学修委員会等と連携して、合格 100%を目指せるよう検討する。

科目担当の教員にも低学年のうちから、国試問題に触れることができるよう、「看パス」の利用の周知を行っていく。

表 3 115 回看護師国家試験結果（厚生労働省発表資料）

	総数（新卒+既卒）				新卒				既卒			
	出願数	受験者数	合格数	合格率	出願数	受験者数	合格数	合格率	出願数	受験者数	合格数	合格率
三育学院大学	29	29	26	89.7%	25	25	23	92.0%	4	4	3	75.0%
大学 ¹⁾	25,644	25,466	23,977	94.2%	24,576	24,452	23,541	96.3%	1,068	1,014	436	43.0%
全国 ²⁾	60,811	59,614	52,666	88.3%	54,401	54,036	50,862	94.1%	5,910	5,578	1,804	32.3%

¹⁾ 大学：全国の大学の結果²⁾ 全国：大学・短大・専門学校の結果

表 4 112 回保健師国家試験結果（厚生労働省発表資料）

	総数（新卒+既卒）				新卒				既卒			
	出願数	受験者数	合格数	合格率	出願数	受験者数	合格数	合格率	出願数	受験者数	合格数	合格率
三育学院大学	9	9	7	77.8%	9	9	7	77.8%	0	0	0	
大学 ¹⁾	6,592	6,546	5,805	88.7%	6,544	6,297	6,277	90.9%	295	269	100	37.2%
全国 ²⁾	7,527	7,467	6,502	87.1%	7,339	7,135	7,109	89.9%	392	358	220	30.7%

¹⁾ 大学：全国の大学の結果²⁾ 全国：大学・短大・専門学校の結果

ICT 委員会

1. 構成員

委員長：篠原清夫

委員：中村信一、榊原拓巳、大橋喬紀、
渡辺隆一、板橋正幸（前期まで）

書記：篠原清夫

2. 所掌事項

- 1) ネットワークシステムの管理に関する事項
- 2) 管理する施設の利用および更新に関する事項
- 3) 教育における ICT に関する事項
- 4) その他 ICT に関し委員長が必要と認める事項

3. 活動方針

- 1) ネットワークシステムの管理に関する事項
学内のネットワークシステムに関する事項について、各部署から諮問・相談があった場合、それに対して審議し答申する。
- 2) 管理する施設の利用および更新に関する事項
情報教育教室など管理する施設の利用および更新に関する事項について、各部署から諮問・相談があった場合、それに対して審議し答申する。
- 3) 教育における ICT に関する事項
これまで ICT 委員会で新入生の推奨 PC 購入について検討・提案してきたが、購入学生は半数程度にとどまり、持ち込み PC を使用する学生の問題が多発している。そのため ICT 関連担当教職員の負担が大きくなっていると同時に、セキュリティ問題も懸念される。円滑な授業を進めるため、2026 年度新入生が授業で使用する PC に関して検討し、入試広報課および教務・学生課へ報告する。
- 4) その他 ICT に関し、委員長が必要と認める事項

新入生の PC に関するオリエンテーションにより、入学後スムーズに PC 使用できるようにするため学生指導に関わる。

4. 活動の実際

- ・ 4 月：新入生オリエンテーションにおいて、PC 設定、基本 PC 操作、ポータルサイトおよび電子メールの扱い方などの説明
- ・ 9 月：2025 年度新入生の PC の選定・答申
全員同一 PC レンタルあるいは購入の検討
- ・ 11 月：大学ポータルシステム再構築の検討
- ・ 3 月：2025 年度新入生の PC に関するオリエンテーション内容の企画・次年度方針検討

5. 評価と課題

- 1) ネットワークシステムの管理に関する事項
大学経営委員会（2025 年 11 月 5 日）において、「大学ポータルシステム再構築に関する提案書」について諮問され、従来使用されてきた Group Session の https（有料）をし、安全な情報共有環境を再設計することを答申した。その結果 https 化が大学経営委員会で承認され、2026 年度途中からセキュリティの高まったポータルシステムを使用できることとなった。
- 2) 管理する施設の利用および更新に関する事項
施設の利用および更新に関する事項について、各部署から諮問・相談はなかったが、Windows 10 のサポートが 2025 年 10 月に終了したので、運用およびセキュリティ上の問題から学内で教職員が使用している Windows10 PC を Windows 11 へバージョンアップをする方法や時期等を検討する必要がある。
- 3) 教育における ICT に関する事項
①情報リテラシー指導と PC 設定
学生への ICT リテラシー教育は新年次オリエンテーション時に教務・学生課と協働し実施した。新入生 PC 設定は、ICT 委員会メンバーが中心となり実施し、適切な指導を行った。（2025 年 4 月 3 日）

- ・情報リテラシー指導（担当：板橋）
- ・PC 操作、ポータルサイト、履修登録方法指導（担当：中村・板橋・榊原・大橋・渡辺・篠原）

②新入生用パソコンの選定と提言

従来、新入生に関しては大学推奨 PC の購入を勧めてきた。しかし購入者は減少し、自前の PC を持参する学生が増え、授業時の Mac PC の持ち込み、異なる OS などにより対応困難な事例が発生していた。Windows PC と MS Office 等アプリケーションの準備についての通知が守られていないため授業に対応できず、大学で PC 貸出をしている状況がある。そのため 2026 年度は全員同一機種の Window PC をレンタルあるいは全員購入すること検討し、様々な要件を鑑み全員購入の方向を入試広報課および教務・学生課へ提案・報告した。

③PC 入荷遅延に対するレンタル PC 対応に関する対策の検討

新入生全員同一機種の Window PC 全員購入について入試広報課から合格者へ連絡した後、世界的な半導体不足により PC 入荷の遅延で、入学式までに届かないことが判明した。履修登録等に PC が必要なため入荷までの期間、大学の負担によりレンタルあるいはサブスク PC を

貸与することにした。急な予算化のため、事務局から次年度からそのような事態が起こらない対策を講じることを求められ検討した結果、2027 年度は大学推奨 PC を斡旋するが、自前で準備した PC も認める方針にした。自前 PC を希望する場合は、大学で指定した性能とアプリケーションがあることを申請し、承認を得ることを条件に認めることとした。また急な PC 故障などに対応するため、学生が使用できるデスクトップ PC を大多喜キャンパスおよび東京校舎図書室に数台設置する方向を検討した。

委員会開催と議題

日 時	議 題
2025 年 5 月 26 日 第 1 回委員会	・ 2025 年度 ICT 委員会活動方針の決定 年度計画の検討と承認
2025 年 9 月 3 日～5 日 第 2 回委員会（メール会議）	・ ICT 委員会の課題 2026 年度入学生 PC 推薦機種の選定
2025 年 9 月 10 日～12 日 第 3 回委員会（メール会議）	・ ICT 委員会の課題 2026 年度入学生 PC 推薦機種の選定 ・ 入試広報課への答申 ・ 『2026 年度入学手引』原稿修正（PC に関する内容部分）
2025 年 11 月 25 日 第 4 回委員会	・ 大学ポータルシステム再構築に関する検討 大学経営委員会（2025 年 11 月 5 日）において「大学ポータルシステム再構築に関する提案書」について諮問された内容について検討
2025 年 11 月 26 日～12 月 1 日 第 5 回委員会（メール会議）	・ 大学ポータルシステム再構築に関する答申 ICT 委員会における答申を大学経営委員会に報告する決議
2025 年 12 月 16 日～18 日 臨時会議（メール会議）	・ 次年度新入生用のノートパソコンに関する通知の検討
2026 年 3 月 9 日 第 6 回委員会	・ 2025 年度の評価と課題 ・ 2026 年度入学生 ICT および PC に関するオリエンテーション内容と役割 ・ PC 入荷遅延に対するレンタル PC 対応に関する対策の検討 （2027 年度 新入生用ノート PC に関しての検討）

個人情報保護委員会

1. 構成員

委員長：篠原清夫

委員：眞境名悟、松崎敦子
板橋正幸（前期まで）

書記：篠原清夫

2. 所掌事項

- 1) 個人情報保護の実施体制に関する事項の審議
- 2) 個人情報の管理に関する事項の審議
- 3) 「個人情報の保護に関する法律」に基づき請求された保有個人情報の開示・不開示、訂正・不訂正及び利用停止・不利用停止（以下「開示決定等」）に関する事項の審議
- 4) 学内で保有する個人情報の取扱いに係る業務の外部委託に関する事項の審議
- 5) その他個人情報保護に関し必要な事項の審議

3. 活動方針

- 1) 学内の個人情報保護に関する啓発活動
個人情報保護に関する講座・研修等を本学教職員および学生に必要な応じて提供し、個人情報に関する啓発活動を行う。
- 2) 学内の個人情報取り扱いに関する活動
学内業務で利用される個人情報の理解と同意に関する活動を行う。
- 3) 学内の個人情報保護に関する答申
学内の個人情報保護に関する事項について、学内部署から諮問・相談があった場合、それに対して審議し答申する。
- 4) 個人情報保護委員会規程の改訂協力
本学における個人情報保護委員会の役割をさらに明確化するため、個人情報保護委員会規程改訂に関する協力をする。

4. 活動の実際

- ・2025年4月3日：新入生オリエンテーション

において、委員長を中心に担当者が個人情報保護に関する説明を実施

- ①三育学院大学個人情報保護規程の説明
- ②個人情報取得・利用同意書の説明
- ③実習における個人情報同意書の説明

- ・5月27日：学部教授会における個人情報保護委員会2025年度活動計画報告
- ・8月19日～2026年2月5日：個人情報保護委員会規程改訂案の策定・検討・決議
- ・2026年1月21日：実習ワーキンググループからの本学における生成AIの使用に関する諮問に対する検討・素案答申報告
- ・2月26日：個人情報保護に関するインシデント事項に対する対応・学長への報告
- ・3月4日～6日：2026年度の委員会活動の評価と課題、2026年度入学生の個人情報保護に関するオリエンテーション内容と役割検討

5. 評価と課題

- 1) 学内の個人情報保護に関する啓発活動
年度初めオリエンテーションにおいて学内の個人情報保護に関して学生に対し説明をした。今後は生成AIの使用と個人情報保護との関連についての啓発活動が必要となる。
- 2) 学内の個人情報取り扱いに関する活動
広報活動等に関する個人情報使用の許可について説明、全員の新生から同意を得ることができた。
- 3) 学内の個人情報保護に関する答申
教務・学生課より学生の広報活動等に関する個人情報の使用許可についての同意書作成を依頼され、作成・配布を行った。また実習ワーキンググループより本学の臨地実習における生成AIの使用に関する諮問があり、その内容を検討、個人情報保護に関する素案の答申報告を教授会でを行った。

4) 個人情報保護委員会規程の改訂

個人情報保護委員会規程の改訂に関して、学長室に協力することで、2026年2月5日に本委員会の役割を明確化した規程に改訂する承認が大学経営委員会より得られた。

委員会開催と議題

日 時	議 題
2025年8月22日～23日 臨時委員会（メール会議）	・個人情報保護委員会規程(改訂案)の検討と審議
2026年1月21日 第1回委員会	・本学における生成AIの使用に関するガイドラインの検討と答申
2026年3月4日～6日 第2回委員会（メール会議）	・2025年度の評価と課題 ・2026年度入学生の個人情報保護に関するオリエンテーション内容と役割

キリスト教教育委員会

1. 構成員

委員長：長谷川徹

委員：天野博民、大橋喬紀、高橋祐希、田渕
蒔、諸見里優子、山地悟

書記：大橋喬紀

役割分担

チャプレン（大多喜）	長谷川徹
チャプレン（東京）	長谷川徹、高橋祐希
CMC※（大多喜）	山地悟
CMC※（東京）	高橋祐希
活動支援（大多喜）	天野博民、田渕蒔
活動支援（東京）	大橋喬紀、諸見里優子

※キャンパス・ミニストリー・センター

2. 所掌事項

- (1)宗教教育の予算に関する事項
- (2)宗教教育プログラム全般に関する事項
- (3)学生の地域ボランティア活動に関する事項
- (4)CMC の企画する宗教プログラムに関する事項
- (5)三育学院教会聖歌隊の活動に関する事項
- (6)教職員の宗教的啓発に関する事項
- (7)教授会への提案に関する事項
- (8)その他宗教教育に関する事項

3. 今年度の活動方針

キリスト教教育委員会では、従来の全学礼拝・バイブルウィークに加え、本学の教育理念の根幹となる「全人教育（霊性・知性・身体・社会性の調和的発達）」を、学生がより主体的・実践的に体験できるよう、今年度より「全人教育 HE プログラム」を導入した。本プログラムは「キリストを模範とした品性の形成」を目的とし、従来の「義務参加か任意参加か」という二択を廃して、学生自らが自身の課題に基づいて活動を選択する「ポ

イント制」へと転換した。また、大多喜・東京それぞれのキャンパス特性や学生の関心・必要に最適化したプログラムの枠組みを整えることを基本方針とした。

4. 活動の実際

・全人教育 HE プログラムの運用：学生の主体的な参加を促すため、各キャンパスの活動を三領域（スピリチュアル、ネイチャー／ホスピタル、コミュニティ）で設定し、ポイント制による選択型プログラムとして実施した。プログラムの企画に際しては、教職員・学生のみならず、三育学院教会、天沼教会、また東京衛生アドベンチスト病院の協力を得た他、地域ボランティアの機会も両キャンパスにて提供した。出席・プログラム管理のため、専用の ICT システムを構築した。

・全学生の参加義務のあるプログラムの企画・実行：毎月の全学礼拝、ミッションデー、卒業予定者による礼拝等、キリスト教信仰とその実践に触れる機会を継続的に提供した。

・バイブルウィークの実施：春季・秋季（大多喜のみ）を実施した。なお、居住・通学形態が多様な東京校舎においては、一斉参加型のバイブルウィークを廃止し、各自の生活リズムに合わせて参加できる HE プログラム（ピースタイム等）へ移行し、講義・実習以外の居場所作りを試みた。

5. 評価と課題

HE 初年度となった 2025 年度だが、学生アンケートにおいて非認知能力の向上や関心の拡大、参加の習慣化等の効果が確認され、実際 CMC プログラムや安息日礼拝の参加者は過年度に比して増加した。また学生・保護者の受洗もあり、活動の実りが各所に見られた。今後は、今年築いたシステムを土台とし、内容の充実を目指したい。活動を随所で支えてくださった教職員の皆様に深く感謝申し上げる。活動に関してアイデアや助言があれば、随時委員までお寄せいただきたい。

6. 委員会開催と議題

日 時	議 題
4 月 24 日 16:10-17:40	年度方針、春季バイブルウィーク、バイブルキャンプ、HE 他
5 月 29 日 16:10-17:40	HE、バイブルウィーク他
6 月 26 日 16:10-17:40	ベスパー、HE、バイブルウィーク他
7 月 17 日 16:10-17:40	CMC ルーム、HE ハイライト、CMC スタッフ他
9 月 25 日 16:10-17:40	2026 年度年間行事予定、東京 CMC 他
10 月 30 日 16:10-17:40	秋季バイブルウィーク、HE 他
11 月 27 日 16:10-17:40	クリスマス関連学外活動、卒業予定者全学礼拝、HE 他
12 月 18 日 16:10-17:40	聖歌隊活動、宗教教育規程他
1 月 29 日 16:10-17:40	2026 年度全学集会担当者、朝礼形式他
2 月 26 日 16:40-18:00	2026 年度バイブルウィーク講師他

学生保健ワーキンググループ（WG）

1. 構成員

WG 長：松本浩幸

書 記：小田朋子

委 員：小田朋子、平田まき

2. 職務

保健室業務の企画、運営、検討

- 1) 学生の健康診断、健康相談、保健指導及び救命措置に関すること
- 2) 学生の予防接種に関すること
- 3) その他学生の保健に関すること
- 4) 教職員の健康診断、健康相談、保健指導及び救命措置に関すること

3. 活動方針

2025 年度の方針と活動目標

活動方針

学生が安全で安心した学生生活を送ることができるように、身体的及び精神的な健康相談が気軽に行えるよう支え、心身の健康保持増進について自己管理できるよう支援する。

活動目標

- 1) 身体的及び精神的な健康相談が気軽に行えるよう窓口を保健室に設置する。
- 2) 感染症に対する予防及び対策ができ、かつ感染後は迅速に対応することができる。
- 3) 救急処置が必要な学生に対し、的確に判断し救急対応することができる。
- 4) 定期健康診断を実施し、健康面でサポートすることができる。
- 5) 学生の保健・健康に関する必要な教育および指導を行うことができる

4. 活動内容

1) 学生保健 WG 委員会

今期より学生保健 WG 委員会を 1 回/四半期実施した。(表 2 参照)

2) 学生保健ワーキンググループ活動内容

2025 年度は、従来の「保健センター」体制から「保健室」体制へ移行し、これまでの保

健委員会は、学生委員会の元で、学生保健ワーキンググループ（学生保健 WG）として活動を行った。

主な業務内容は、予防接種、応急処置、健康啓発活動等である。

新型コロナウイルス感染症流行後、学生・教職員の感染症に対する理解が深まり、感染拡大に至る事例は見られなかった。体調不良時には、学生自身が早期に内科受診や相談を行う傾向が見られ、予防的対応が浸透してきた一年であった。感染対策としては、冬季に流行が予測されるインフルエンザ感染症に備え、ワクチン接種を実施した。また、感染予防に関する注意喚起を適宜行い、基本的感染対策の徹底を継続した。

寮内で感染者が発生した場合には、寮監と連携し、寮内に確保した隔離室を使用して対応した。運搬食の手配、入浴時間の調整、トイレの分離、換気の徹底、同室者への注意喚起等を行い、寮生全体にも繰り返し感染予防の重要性を周知した。

体調不良者については、教務課・学生課へ感染症報告および療養期間等の必要事項を連絡し、学部教員とも情報共有を行うことで、円滑な連携体制を維持した。

大多喜キャンパスでは、大学校医および近隣医療機関の協力を得ながら、保健室を中心に学生・教職員の健康管理を行った（表 3・表 4）。

多くの学生が学寮に入寮しているため、夜間は寮監、授業時間帯は保健室が対応する体制をとった。

本学は立地上、医療機関への受診・通院に不便さが伴うため、必要に応じて寮監および保健室が病院への送迎を実施した。また、各寮に消毒薬および富士薬品常備薬を配置し、夜間・休日にも対応できる体制を整えた。

東京校舎では、隣接する実習病院の支援を受けながら学生の健康管理を行った。

利用件数は前年度より減少しているが、学

生数が前年度 122 名から本年度 95 名へ減少していることが一因と考えられる（表 3、4）。
また、担当者が寮監補佐を兼務し、寮内で保

健対応を行ったことにより、保健室を経由せず、寮内で完結するケースが増加したことも利用件数減少の要因と考えられる。

表 1. 三育学院大学保健センター年間計画

4 月	・健康診断（東京衛生アドベンチスト病院 N4：2025. 4. 4 実施）・（N4 看護師課程大多喜キャンパス：2025. 5. 22 実施） ・新入生に対し健康管理ノートの活用方法説明 ・予防接種のスケジュールについて指導（B 型肝炎・麻疹・風疹・ムンプス・水痘） ・救急箱の配布・指導（配置場所：ミルテ・スミルナ寮、グレース寮、カレッジ寮） ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
5 月	・第 1 回献血調整会議（千葉県赤十字血液センター担当者と日時調整） ・防災訓練（救急用品の確認・担架の準備） ・健康診断（大多喜）：教職員、N1、N2、保健師課程 4 年生、神学科 ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ） ・健康診断（東京衛生アドベンチスト病院 N3：2025. 5. 28 実施）
6 月	・6/25 献血 1 回/年 ・学生保健 WG（1 回/四半期の開催へ） ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
7 月	・定期健康診断・要再検査学生、教職員への対応 ・看護学 1 年生・2 年生、神学科予防接種について説明と指導 ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
8 月	・常備薬の補充・点検（富士薬品へ依頼） ・害中対策教育・各寮（ポイズンリムーバーの取り扱い方法） ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
9 月	・インフルエンザ注意喚起 ・私学共済へ健康診断報告 ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
10 月	・川崎病院病院長（学校医）とインフルエンザ予防接種調整 ・学生保健 WG（1 回/四半期の開催へ） ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
11 月	・川崎病院（学校医）、東京衛生アドベンチスト病院にてインフルエンザ予防接種 ・AED 点検 日々点検/毎月点検（学生ラウンジ・体育館・カレッジ）
12 月	AED 点検 日々点検/毎月点検（1 号館・体育館・カレッジ）
1 月	・AED 点検 日々点検/毎月点検（1 号館・体育館・カレッジ）
2 月	・保健所へ TB 検査報告 ・私学共済健康診断最終報告 ・労働基準監督署へ定期健康診断結果報告書の提出。 ・学生保健 WG（1 回/四半期の開催へ） ・AED 点検 日々点検/毎月点検（1 号館・体育館・カレッジ）
3 月	・救急箱の確認と配置（配置場所：ミルテ・スミルナ寮、カレッジ寮） ・常備薬の補充・点検（富士薬品へ依頼） ・AED 点検 日々点検/毎月点検（1 号館・体育館・カレッジ）

表 2. 保健委員会活動内容

回	開催日時	テーマ	参加者	場所
1	6 月 17 日 (火)	・ 2025 年度方針と年間計画 ・ 海外研修について・実習予防接種状況について ・ 献血振り返り ・ 健診振り返り（大多喜キャンパス/東京校舎） ・ インフルエンザ予防接種について ・ 健康借りノートについて	松本（司会） 小田（書記） 平田	WEB
2	10 月 1 日 (水)	・ インフルエンザ予防接種の実施方法について ・ 次年度健康管理ノートについて ・ 2025 年度年間計画／活動方針 ・ 抗原キットについて	松本（司会） 小田（書記） 平田	WEB
3	2 月 27 日 (水)	・ 保健室規程について ・ 新年度予算について ・ 保健室オリエンテーションについて ・ 予防接種オリエンテーションについて ・ 2025 年度年報作成について ・ 新年度方針について（2026 年度版）/活動目的	松本（司会） 小田（書記） 平田	WEB

②感染対策

学生の目的別利用件数の中で、最も多いのは内科で30%であった（表4）。2024年度に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行した後も、基本的感染対策の継続および冬季におけるインフルエンザワクチン接種を実施した。また寮内で感染者が発生した場合は、寮監と連携し、以下の対応を行った。

- ・隔離室の確保
- ・運搬食の手配
- ・入浴時間の調整
- ・トイレの分離
- ・換気の徹底
- ・同室者への注意喚起

その結果、学内での大規模な感染拡大は認められなかった。

学生においても、体調不良時の早期相談・受診が増加し、予防意識の向上が見られた。

③定期健康診断

4月から5月にかけて、全学年及び教職（中等教育学校を含む）を対象に、定期健康診断を実施した。

看護学科は1年次にHBs抗原抗体検査、HCV抗体検査、QFT検査、四価抗体検査（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘）を行ない、2、3年次もHBs抗原・抗体検査を実施した。神学科新入生は心電図と四価抗体検査を行った。健康診断結果に於いて要精密検査、要治療、要観察の指摘を受けた学生及び教職員には受診勧奨・保健指導・健康相談などを個別に実施した。

表3. 月別の学生・教職員利用状況

利用月	1年生	2年生	3年生	4年生	総件数	教職員
4月	12	17	0	1	30	1
5月	11	5	0	2	18	3
6月	21	19	0	0	40	10
7月	12	17	0	0	29	0
8月	2	2	0	0	4	0
9月	21	1	0	4	26	1
10月	32	0	0	0	32	4
11月	31	0	0	9	40	1
12月	15	0	0	1	16	3
1月	18	2	0	6	26	5
2月	3	0	0	26	29	4
3月	0	0	0	0	0	0
合計	178	63	0	49	290	32

表4. 学生・教職員の目的別利用件数

利用領域	学生件数	学生割合	教職員件数	教職員割合
内科	87	30.0%	6	11.3%
コロナ関連	3	1.0%	1	1.9%
外科	7	2.4%	3	5.7%
整形外科	19	6.6%		0.0%
皮膚科	32	11.0%		0.0%
婦人科	9	3.1%		0.0%
眼科	3	1.0%	1	1.9%
耳鼻咽喉科	12	4.1%		0.0%
歯科	3	1.0%		0.0%
メンタル	0	0.0%		0.0%
保健指導	0	0.0%		0.0%
脳神経外科	1	0.3%		0.0%
予防接種	47	16.2%	4	7.5%
相談	16	5.5%	16	30.2%
その他	51	17.6%		0.0%
	290	100.0%	31	100.0%

④実習に必要な予防接種の推奨

冬季に流行するインフルエンザの予防対策として全学生に予防接種を推奨している。大多喜キャンパスでは、学校医が院長である川崎病院で10月から3回に分けてインフルエンザ予防接種の枠を設けて学生6名がインフルエンザワクチン接種を受けた。東京校舎では、看護学科2、3年生全員と一部の4年生を対象に衛生病院を主な会場として、予防接種を行った。

5. 評価・課題

(評価)

① 学生保健体制の再構築と連携強化

2025年度は、従来の保健センター体制から保健室体制へ移行し、学生委員会に参画する形で学生保健ワーキンググループ(学生保健WG)として活動を開始した。これにより、教務課・学生課・寮監との情報共有および連携体制が明確化され、健康管理に関する対応の迅速化と一体化が図られた。

② 感染症対策の継続と予防意識の向上

新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、基本的感染対策の周知およびワクチン接種の実施を継続した。その結果、学内における大規模な感染拡大は認められなかった。また、学生が体調不良時に早期受診や事前相談を行う傾向が見られ、感染予防に対する意識の向上が確認された。

③ 寮生活を含めた健康支援

寮内における感染者対応、生活支援、隔離体制の整備等を寮監と連携して実施した。生活環境と健康管理を一体として支援する体制が機能し、感染拡大防止および学生の安心確保に寄与した。④ 多様化する学生ニーズへの対応 医療的支援に加え、メンタルヘルス相談、予防接種対応、日常的な健康相談等、幅広い支援を行った。保健室は学生にとって安心して相談できる窓口としての役割を担った。

(課題)

① 保健室看護師の業務の兼務

保健室の看護師が、保健室業務と寮対応業務

を兼務する体制は連携強化に寄与した一方で、保健室の看護師の業務が増えた。今後は保健室看護師の業務量の整理および継続可能な体制整備が課題である。

② 医

療機関受診における立地状況の制約

立地条件により医療機関受診に時間的制約があるため、緊急時対応時の流れを明確化し、また連携医療機関との協力体制のさらなる強化が必要である。

③

メンタルヘルス支援の予防の強化

相談対応は一定数行われているものの、潜在的な不調の早期把握および予防的支援体制の充実、カウンセラーとの連携など今後の課題である。

図書委員会

1. 構成員

委員長：山本理

委員：相川由紀夫、清水浩美、清野清二

書記：山本理

2. 職務

- 1) 図書・雑誌・視聴覚資料等に関する事項
- 2) 図書予算策定と執行状況に関する事項
- 3) 図書館・図書室の運営に関する事項
- 4) その他、図書に関する事項

3. 今年度の活動方針

- 1) 学生の学修と知的活動を積極的に支援する。
- 2) 教職員の研究教育活動を積極的に支援する。
- 3) 各種研修等で修得した知識・技能を他部門に紹介し、役務の拡充に努める。

4. 活動の実際

1) 図書委員会の開催

A) 4/22 火曜 第1回（オンライン）

(1) 2024 年度の振り返り

- ・ 図書館紹介（N1 対象 4/2 研成会）
- ・ 図書館ツアー（N1 対象 4/9 学修センター）
- ・ 学生選書ツアー（12/13 紀伊國屋書店）
- ・ 購入図書実績（48 冊うち看護 42 冊）
- ・ 2024 年度卒業アンケートから

(2) 2025 年度の計画

- ・ 図書予算計画（予算が出てから）
- ・ 図書館紹介（N1 対象 4/2 研成会）
- ・ 図書館ツアー（N1 対象 4/8 学修センター）
- ・ 学生選書ツアー（N3&N4 紀伊國屋書店）
- ・ 図書委員会規定の整備
- ・ 寄贈図書規定の整備
- ・ 図書の廃棄・除籍に関する規定の整備
- ・ 書籍滅菌器について（要望提出）

(3) 委員会運営方針（有資料）決議

B) 5/7 水曜 第2回（メール）

(1) 夜間・週末開館についての検討

(2) 勤労奨学生についての検討

C) 10/1 水曜 第3回（メール）

(1) 前期の振り返り

(2) 後期の計画

・ N2 オリエンテーション

D) 10/15 水曜 第4回（メール）

(1) データベース利用状況について

(2) データベース更新についての検討

5. 図書館・図書室利用実績

- 1) 看護学生年間貸出書籍数（含大学院）：1.7 冊
（2023 年度 1.2 冊、2022 年度 2.2 冊）
- 2) データベース利用：医中誌検索 12,995 回、最新看護索引 Web 180 回、メディカルオンライン D/L 5,246 回

5. 評価と課題

- 1) コロナ禍における遠隔授業実施や学生教職員の隔離期間延長に伴い、来訪による図書館・図書室の利用は著しく制限された。コロナ後（2024 年 4 月以降）に入り、生活様式変化に伴う大学内活動の変容は、直接来訪の足を遠のかせ、貸出数は依然減少のままである。書籍類活用の検討が必要である。
- 2) 書籍殺菌機の導入による清潔で安全な資料提供に基づく安心した図書館資料の利用が求められる。
- 3) 図書館職員減少による開館時間制限は、勤労奨学生 2 名により解消された。来訪者は限定的であり、来訪者無し日が多かった。図書館利用の啓蒙がいっそう求められる。
- 4) コロナ禍以降の傾向として、データベースの遠隔利用は増大している。
- 5) 蔵書数が収容量を大幅に超えており、閉架書

籍数が年々増加している。価値の無くなった資料の取り扱いについて、資料の価値評価を実施し、廃棄・除籍を速やかに進める必要がある。

以上

学修委員会

1. 構成員

委員長：山本理

委員：篠原清夫、田淵路、新妻規恵

書記：山本理

2. 職務

- 1) 学生が学修目標を達成しうる仕組み作りに関する事項
- 2) 初年次教育の質的保証に関する事項
- 3) 初年次教育の充実と改善に関する事項

3. 今年度の活動方針

- 1) 学修センターの活動を通し、大学生としての学びに必要な素質と能力の向上を図るためのプログラムを企画・実行する。
- 2) 基礎学力の低い学生に対して個別面談を含む支援を実施するとともに、学修習慣を含めた改善案を提供する。

4. 活動の実際

委員会については表1参照。

- 1) 年度始めに基礎学力確認テストを実施し、数学、国語、漢字、語彙力をはかった（学修センターに委託）
- 2) 国語の読解力と数学の計算力においての基礎学力の底上げプログラムの実施（学修センターに委託）
 - ・音読と書写のプログラムを実施（前期15回）
 - ・基礎計算力向上の自己学習プログラムの実施（前期）
- 3) 学修アンケートの実施と振り返り（学修センターに委託、N1アドバイザー報告）
- 4) 学修能力向上のための各種プログラムの実施（学修センターに委託）
 - ・図書館の活用について

- ・看護大学学生としての学びについての講話
- ・三育学院での学びについての講話
- ・発達特性と学習困難についての講話
- ・タイムマネジメント講習と演習
- ・タイムマネジメントノート活用法の指導
- ・ノートテイキングの種類と練習
- ・レポート作成上適切な日本語表現
- ・レポート作成の段取り
- ・課題の剽窃や盗用について
- ・KJ法を用いた活動内容の相互分析
- ・モチベーションの維持についての講習
- ・ハビットトラッカーによる習慣化
- ・先輩学生からの保健師課程の紹介
- ・先輩学生による学修アドバイス

5. 評価と課題

- 1) 入学直後、計算、読解力、語彙力、漢字分野の基礎学力を確認テストにより確認した。結果を個人面談にて確認し、個人的な学びの方向づけを行った。
- 2) 基礎学習セミナーとの連携により、ノートテイキング、レポート作成、活動分析などの授業時には十分に時間をとることの難しいグループ活動を発展させることができた。しかし、それでもこれらの活動には十分な時間をかけることができなかった。一貫性と継続性を含む、活動の取り組みが必要と考えられる。
- 3) 年度始めの基礎学力確認テストでは、過去数年間に渡り共通の問題を数学と国語において実施している。しかし、試験結果による基礎学力の把握が国語では難しく、より良い確認手段の必要性が感じられる。
- 4) 読解力の向上を特に必要とする学生を対象としてプログラムを実施した。メンバー全体では週一コマの音読と書写プログラムを3ヶ月に渡

り継続して合計13回実施した。これとは別に週5回の音読と視写の自己学習を3ヶ月に渡り継続して実施した。全体プログラムは、読みと書きにおいて一定の効果が得られた。自己学習の達成度は個人差が大きかった。全体での

5) 計算力向上においては、看護学生を対象とした復習教材を活用した。各自が進度に応じて全

10回で終了する自己学習を実施した。個別に成果を確認するには至っておらず、確認手段の必要性が感じられる。

6) 学生個人が各自の学びをそれぞれの必要に応じて継続できるような学修力を育てられるように、そして、同級生同士の学び合いを発展させていけるよう取り組みたい。

表1.

日 時	議 題
2025 年 3 月 27 日	・活動方針の確認 ・前期学修センタープログラムの計画と検討
2024 年 4 月 9 日	・基礎学力テスト結果の検討 ・強化補講についての検討
2024 年 9 月 18 日	・前期学修センタープログラムの振り返り ・前期学修アンケートの検討 ・後期学修センタープログラムの計画と検討
2026 年 1 月 21 日	・後期学修センタープログラムの振り返り ・後期学修アンケートの検討 ・2026 年度前期学修センタープログラムの計画

地域共創・高大連携委員会

1. 構成員

委員長：天野博民

委員：平澤久美子（副委員長）、
市川光代、今野玲子、山口道子、
手塚早苗、長谷川徹、山地悟
杉正純（※オブザーバー）
久住祐嗣郎（※オブザーバー）

書記：大橋喬紀

役割分担

役割	氏名
地域共創	市川光代、手塚早苗、 天野博民、平澤久美子
高大連携	今野玲子、山口道子、 長谷川徹、山地悟、 天野博民、平澤久美子、 大橋喬紀

2. 所掌事項

1) 地域共創に関する事項

(1) 健康支援

- ① 健康な地域づくりに関すること
- ② 地域住民の QOL の向上に関すること

(2) 公開講座の企画運営

地域に開かれた大学として、本学が持つ教育・研究の成果を地域社会（東京キャンパス練馬区含）に開放し、地域交流と教育文化の向上に貢献すること

2) 高大連携に関する事項

- (1) 高大連携の実施・支援
- (2) 高校校長・教員との意見交換
- (3) 高校及び教育委員会との連携事業実施
- (4) 高大接続プログラムの実施・支援
- (5) カリキュラム開発の実施・支援
- (6) その他高大連携の目的達成に必要な事項

3. 活動方針

- 1) 学生・教員が今までのように関わるのが難しくなった現状において、新しい形での御宿町支援を模索する。
- 2) 地域共創は HE プログラムとの連携を図り、学生が参加しやすい状況と整える。
- 3) 系列中等教育学校との間で始まった高大接続プログラムを整える。
- 4) 高大連携校である千葉県立大多喜高校との連携を強める。
- 5) 連携対象生徒への PR 活動を行う。

4. 活動の実際

1) 御宿町での包括的連携推進会議の開催：表 1

2) 高大連携委員会の開催：表 2

3) 大原漁港朝市での血圧測定

(1) 日時：2026 年 11 月 9 日（日）

6 時 30 分～12 時 30 分

(2) 場所：大原漁港

4) 公開講座

(1) 日時：2026 年 2 月 15 日（日）

10 時 30 分～12 時 00 分

(2) 講師：山形 謙二先生（神戸アドベンチスト病院名誉院長 緩和ケア医師）

(3) テーマ：「最期までその人らしく生きるために～終末期のスピリチュアルケア～」

(4) 実施方法：神戸の自宅からオンライン配信

(5) 共催：東京衛生アドベンチスト病院

(6) 後援：勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町
参加者は 183 名であり、各自でオンライン参加した人が 70 名、勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の各会場から 85 名、その他東村山市にある軽費老人ホームから 28 名が参加した。参加者の募集は大学のホームページ掲載と共催である東京衛生アドベンチスト病院でのポスター配布を実施した。また、今年度も後援先である 2 市 2 町の保健福祉や在宅医療推進事業に携わっている保健師の方がたの協力で、市内・町内の所要箇所へのポスター展示、また、広報誌掲載という協力を得た。

当日は、講演後の質問や意見交換が活発に行われた。講座終了後のアンケートでは、「終末医療のことは必要なのに語られる場がないので、聞くことができ良かった」「医療・介護に携わっている多くの人に聞いてほしい」「今後の生きる指針になった」「今後もこのような講座に参加したい」など、貴重な意見が多数あった。今後の地域共創活動を実施していくうえでの参考にしたい。

5. 評価と課題

1) 御宿町との連携

御宿町の実石・七本多世代交流（寄茶葉）で大学、役場、ボランティア、区長、子供会が中心となって町おこしを行っている。大学がこれまで御宿での保健師課程の学習フィールドとして利用させていただいているため、ボランティアとして積極的に町おこしに参加してきているが、教職員が減っている中、定期的にボランティア活動を行うのが難しい現状が出てきている。今後、どのようにサポートしていくのかは、できる限りのサポート体制を模索しつつ、話し合っていく必要がある。

2) 高大連携

(1) 高大接続プログラム

今年度から高大接続プログラムが始まった。実際に今年度3名の高校生が高大接続プログラムとして大学の授業を受講し、2名が三育学院大学に、1名が三育学院カレッジに進学することになった。

その一方で、中等教育学校の時間割と大学の時間割の違いから受講したくてもできない生徒があり、その辺りの擦り合わせが必須である。また、今年度の受講生が科目等履修生として登録されていない状況があったので、教務規定を整えていただき、科目等履修生として高大接続プログラムの受講者を登録した。今後の課題としては、どのように生徒を集めるのかと、逆に高大接続プログラムを受講することによる大学に入った後のメリットをもう少し明確にしていく必要がある。

(2) 大多喜高校との連携

高大連携校である大多喜高校の魅力化コンソーシアムのメンバーとして3回のコンソーシアム会議に参加した。次年度からは大多喜高校で始まるコミュニティースクールのメンバーとなり、大多喜高校の運営に携わることになる。実際になかなか、大多喜高校から受験生が来ないが、より大多喜高校との連携を強めることで、一人でも大多喜高校からの受験生が増える努力をしていく。

3) 大原漁港朝市での血圧測定

学生たちが大原漁港の朝市でブースを出し、血圧測定ボランティアを行った。血圧が高い人が多く、すぐに検査を必要な方も何名か居られて、大変感謝されていた。なかなか病院に行って検査をしていない方も多いように感じられ、地域の方々の健康的な生活の啓蒙のためにととても良い機会となった。今後もこのような形での地域貢献も積極的に行っていくことが大切である。

4) 公開講座のあり方

日本が超高齢社会に突入し、医療の場が病院から在宅へとシフトする中、昨年度は地域における在宅医療のあり方を検討した。その際の振り返りでは、地域住民の意向を反映させるため、現場の保健師との連携を強化することや、他大学等の動向を踏まえた「本学ならではの特色」を活かす企画の必要性が課題となった。

これらを踏まえ今年度は、住民の意見を吸い上げやすい環境にある2市2町の保健福祉課（保健師）と協議を重ね、「最期までその人らしく生きるために」というメインテーマを設定した。さら

に、本学の強みである「スピリチュアルケア」をサブテーマに掲げることで、独自の専門性を打ち出した。

結果として、「本学の特徴を活かし、多角的な視点で地域交流と教育文化の向上に貢献する」という前年度の目標を達成できた。テーマ設定と講師による講演内容は、参加者の高い満足度にも直結しており、地域ニーズと大学のリソースが合致した有意義な講座となった。

6. 委員会開催と議題

表 1. 寄茶葉会議開催実績

日 時	議 題
2025 年 7 月 31 日	・ しめ縄づくりイベント ・ 花壇・梅の木（実のなる木）・梅干しづくり計画 ・ 夏休みラジオ体操について
2025 年 9 月 4 日	・ しめ縄づくりについて
2025 年 11 月 6 日	・ しめ縄づくりについて（具体的な当日の動きの確認）

表 2. 高大連携委員会開催実績

日 時	議 題
2025 年 4 月 9 日	・ 高大連携委員会規程の確認 ・ 名称の変更 高大連携プログラム→高大接続プログラム ・ 大学特別プログラムの可能性 ・ 大学と中等教育学校の単位の出し方について ・ カレッジとの高大接続プログラム
2025 年 7 月 2 日	・ オブザーバーの役割の確認 ・ 他大学の取り組み ・ 後期課程の履修について ・ 高大接続プログラムのゴール設定 ・ 高大接続プログラムのアドバイザーの選定
2026 年 1 月 8 日	・ 他大学の高校生に向けた科目等履修生の事例 ・ 今後の高大接続プログラムの方向性 ・ 来年度開講する高大接続プログラムについて
2026 年 2 月 10 日	・ 高大接続プログラムに伴う教務規程変更 ・ 高大接続プログラムの開講時間について ・ 高大接続プログラム説明会について ・ 次年度高大接続プログラムアドバイザーの選出

研究推進委員会

1. 構成員

委員長：廣瀬幸美

委員：篠原清夫（副委員長：紀要発行）、
鈴木美和（副委員長：年報発行）、
北田ひろ代、新妻規恵、
平澤久美子（研究推進支援室長）
下村 豪（研究費・研究支援）

書記：廣瀬幸美

役割分担

全体の統括	廣瀬幸美(委員長)
研究推進チーム	◎廣瀬幸美、篠原清夫 平澤久美子、下村 豪
紀要発行チーム	◎篠原清夫、廣瀬幸美、 鈴木美和、北田ひろ代、 新妻規恵
年報発行チーム	◎鈴木美和、新妻規恵

◎：チームリーダー

2. 所掌事項

- 1) 研究推進体制の整備に関する事項
- 2) 外部研究費の導入の推進に関する事項
- 3) 各種研修会、研究会の実施に関する事項
- 4) 紀要発行に関する事項
- 5) 年報発行に関する事項

※本委員会は、職務遂行上、3つのチーム体制を取っており、各チームが担う所掌事項は、以下の通りである。

研究推進チーム：所掌事項 1) ～3)

紀要発行チーム：所掌事項 4)

年報発行チーム：所掌事項 5)

以下、チームごとに活動方針、活動の実際、評価と課題について記載する。

なお、委員会全体の活動として、作年度末 3 月 24 日に推進委員会委員会を開催し、2024 年度委員会（各チーム）の活動報告書をもとに 2024 年度

の活動を振り返り、2025 年度に向けて各チームの活動方針を確認している。以下の各チームの活動方針は、その時に決議したものである。

3. 研究推進チームにおける活動方針、活動の実際、評価と課題

1) 研究推進チームの活動方針

- (1) 本学教員の研究活動の停滞を打破するため、これまでの研究費支給ポイントシステムにおける研究費加算取得率アップに向けての働きかけに加え、ポイントシステムガイドラインをより効果的なものに抜本的に見直しを行い、これに沿って実施する。
- (2) 若手研究者の研究推進の一環として、学内共同研究費助成への応募を促し、「学内共同研究費助成規程」に基づき、着実に実施する。
- (3) 科研費獲得及び外部研究費補助金申請のための広報、及び支援について、研究推進支援室と連携を図り、引続き強化していく。
- (4) 『人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針』の第 4 条の 2 「研究者が受けるべき教育・研修」に規定されている研究倫理継続教育について指針の改正点を反映した効果的な研修を FD 委員会と共催して企画実施する。

2) 研究推進チームの活動の実際

- (1) 教員の研究活動の活性化を図る一環として、第 1 回看護学部教授会（4 月 21 日(火)開催）において、①2025 年度研究費ポイント加算の結果と研究費ポイントシステムガイドラインの改正について、②科研費 2025 年度採択結果と 2026 年度の応募について、報告した。なお、今年度 2025 年度学内共同研究の募集については、4 月の教授会を待たず 4 月上旬に行った。

①2025 年度研究費ポイント加算の結果報告:『研究費支給に関するポイントシステムのガイドライン(第6条:ポイントの算定と通知および公表)』に基づき、申請状況および加算獲得状況の公表については学部教授会にて実施した。申請期間中に、加算対象メンバー(新任・育休、大学院特任教授を除く)20名全員から申請書の提出があり、提出率は100%、そのうち加算獲得者は10名で、加算獲得率は50%(10名/20名)であった。また、個人への通知は、各自の加算ポイントの結果とそれを基に算出した2025年度個人研究費(基本研究費+加算研究費)について記載した書類を4月17日にメールにて配信した。

研究費支給に関するポイントシステムガイドラインの改正について:教員の研究活動の停滞状況(一部の教員においては複数年度に渡って研究業績が皆無で加算ポイント0が続いている)を受け、「研究費の減額」をガイドラインに盛り込み、次回(2026年度研究費支給)より実施を周知した。改正の内容としては、

第1条(趣旨)に、「研究費の減額」について定めることを加えた。

第5条として、新たに以下の条文を加筆した。

『第5条(研究費の減額について)

研究費減額の対象となる職位は、教育研究の職務を担う教授・准教授・講師・助教であり、教育研究の補助を行う助手(学校教育法第58条)は対象外とする。

2 教授・准教授・講師・助教で、ポイント0(第3条の1)~5)の研究業績が全く無い)が3年続いた場合は、基本研究費から30,000円を減額した額を支給する。ただし、産休・育休並びに病気休暇期間は除外する。』

②2025 年度科研費採択状況(新規0件、継続1件)、及び2026年度の応募について、今後のスケジュール、コンサルタントによる支援体制があることなどを報告した。

(2) 2025 年度学内共同研究費助成の募集活動

研究推進支援室より、4月8日に教員一斉メールにて、以下の要領で募集を行った。

- ・応募要領(締め切り5月30日(金)を明記)
- ・申請様式「三育学院大学共同研究費申請書」
- ・『三育学院大学教員研究費助成規程』

今年度は、締め切りまでに応募は無く、1週間程延期して、個別に働きかけたが効果は無かった。従って、例年6月中旬に開催している、学内共同研究費助成審査会(研究推進チーム会議)は開催されなかった。

(3) 科研費の応募に関する情報提供と申請書作成に向けた支援

5月末~9月(9月中旬の公募締切頃まで)

・2026年科研費応募に関する情報について、メールや教授会にて周知した。科研費応募者に対しては、研究推進支援室を通してコンサルタントとの調整をはかるとともに、個別の相談を受けるなど、科研費獲得に向けての支援を行った。

(4) 文科省より提出要請のあった「令和7年度 体制整備等自己評価チェックリスト」(研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリスト)について、研究推進支援室より11月28日に文科省に提出した。

(5) 研究倫理教育(日本学術振興会 e-learning の受講)については、要受講者を確認し、夏季休業時に、研究推進支援室より該当者宛に「研究倫理 e ラーニング 受講開始のお知らせ」をユーザー ID と PW とともに配信し、受講を促した。

(6) 2026 年度研究費ポイント加算の実施

2 月末日~3 月末

・『研究費支給に関するポイントシステムのガイドライン』に基づき、2026 研究費加算申請を開始し(申請期間:2月10日~3月13日)、提出された申請書類(2025 年度の研究業績書)に基づき、2026 年度研究業績ポイントの算定を行った。

・業績ポイント加算申請の提出者は20名で、申

請の提出率は 100% (加算対象メンバー20 名[新任・育休、大学院特任教授を除く]) で、このうち加算者(業績ポイント 5 以上の獲得)は 9 名、加算獲得率 45.0%(9/20 名)であった。また、今回の申請より「研究費の減額」が実施され、減額者は 4 名、減額者率 20.0%(4/20 名)であった。

(7) 2026 年度科研費審査結果通知 (学振より 2 月 1 日) を受け、新規申請者には研究推進支援室より個別に結果を通知した。

- ・結果は、基盤研究 (C) に応募した 3 名中 1 名が採択され、新規採択率 33%となった (2025 年度は 0%)。継続は、昨年同様の 1 件である。

(8) 第 1 回研究推進委員会の開催

3 月 24 日 (火) ~26 日メール会議

- ・ 2025 年度研究推進委員会活動報告 (案) と 2026 年度活動計画 (案) について確認した。

3) 研究推進チームの評価と課題

(1) 本学教員の研究活動の停滞を打破すること念頭に研究費支給ポイントシステムを見直し、「研究費の減額」をガイドラインに組み込む改定を、昨年度末の第 2 回委員会にて決議した。4 月の第 1 回教授会において、「研究費の減額」の根拠 (過去のポイント獲得のデータ等) をもとに、今年度 (この 3 月の申請) より、改定後のガイドラインによる研究費の支給が行われることを周知した。

(2) 2026 年度研究費支給ポイントシステム申請が 3 月 13 日に締め切られた。申請者は 20 名で、加算対象メンバー全員からの提出であり、昨年同様、提出率は 100%となった。加算者は 9 名で昨年度の 10 名より 1 名減、一昨年度の 13 名よりは 4 名減と、減少傾向が続いている。加算獲得率も 45%で、昨年の 50%より 5 ポイント減少した。研究費の減額対象者は 4 名であり、業績ポイント 0、即ち、研究業績が全くない状態が、3 年以上続いている教員は全体の 20%を占めていた。昨年度のポイント評価では、2 年連続ポイント 0 が 7 名いたが、1 名が退職、2 名は論文掲載でポ

イント 0 が免れ、その結果、今年度は 4 名の減額者に留まった。この減額者 4 名中 2 名は、現在、論文掲載待ちとのことであり、減額者はさらになる減少が予測される。今後は、残り 2 名には研究活動支援を手厚くするとともに、ポイント 0 が続かないよう周知していく。

(3) 若手研究者の研究推進の一環として、学内共同研究費助成の支援を軸に、今年度は 2025 年度学内共同研究の募集を 1 か月前倒しで実施し、申請対象の上司にも個別に働きかけたが、期間を延長しても応募は無かった。これまでは毎年 1 名の応募があり研究費を獲得していた。応募者は研究成果を関連の学会に発表し、紀要に投稿するなど着実に実績を上げていることから、若手研究者に学内共同研究費助成の応募をより一層促すとともに、応募し易いような体制の整備が必要である。今後は、学内共同研究費助成以外にも、若手研究者に向けた研究支援を検討する必要がある。

(4) 科研費応募に対する支援では、これまでと同様、科研費に関する情報を会議やメール等で周知し、コンサルタント支援も奨励した。今回の 2026 年度科研費には新規で 3 名の応募があり、このうち、1 名がコンサルタント支援を受けた。審査結果は、3 名中 1 名採択で、新規採択率 33%であり、昨年の 0%を上回り、一昨年度の 33%となった。なお、採択された 1 名は、今回はコンサルタント支援を受けなかったもののこれまでに何回か支援を受けており、また、採択に至るまで、計画書を見直すなどして毎年申請を行ったことから、支援室としても、コンサルタント支援を継続・奨励し、採択までに継続して挑戦できるよう支援する。

(5) 研究倫理教育 (日本学術振興会 e-learning、もしくは学振以外の e-APRIN などの研修プログラム) 受講対象者は、新任教員と大学院修士課程の 1 年生であり、今年度は大学院 1 年生の 4 名 (このうち、1 名は本学教員のため、教員用の

e-learning を受講) であった。4 名とも受講が完了し、今年度も受講率 100%を維持した。

- (6) 研究推進委員会の予算執行については、例年通りで、紀要発行に関わる経費は業者との交渉により予算内に収まり、年報も簡易製本作成に切り替わっており、こちらも当初の予算内に収まった。紀要発行、年報発行とも円滑に予算が執行できた。

4. 紀要発行チームにおける活動方針、活動の実際、評価と課題

1) 紀要発行チームの活動方針

- (1) 2026 年度紀要発行スケジュールを作成し、スケジュールに基づいた編集・発行作業を着実に実施する。
- (2) 掲載論文数の増加のため、研究論文（原著、研究報告、総説）だけでなく、その他（活動報告、寄稿・提言など）の論文の投稿についても引き続き促す呼びかけをする。

2) 紀要発行チームの活動の実際

- (1) 紀要投稿論文使用の問い合わせに対する回答 2025 年 4 月 11 日(金)
- ・本学から他大学に異動した教員より、本学紀要に掲載された自己の論文に関して、当該教員のホームページにおいて本学紀要へのリンクや PDF ファイルを Web 上（リサーチマップや所属大学の教員 HP 等）に掲示することに対する質問があった。適切な使用であれば、執筆者の論文を掲示することは研究発展のため問題はないとの回答を行った。
- (2) 第 1 回学部教授会 研究推進委員会報告 4 月 22 日(火)
- ・紀要発行チームより紀要発行スケジュール(案)の報告をした。
- (3) 紀要投稿エントリー確認 7 月 31 日(木)
- ・提出された投稿原稿表紙は 8 件でエントリーが少なかったため、9 月 1 日まで延長することを

決定した(8 月 7 日メール会議にて決定、8 月 8 日メールにて通知)。その結果、その他の論文が 1 論文増え 9 論文のエントリーとなった。その内容確認、エントリーの受理連絡、投稿予定者・テーマ一覧表の作成を行った。

(4) 投稿原稿の確認 9 月 12 日(金)

- ・締め切りまでに提出された 6 論文の原稿を紀要投稿内規に沿っているか確認するとともに、執筆者に受取連絡を実施した。また提出物に不備のあるものに対して再提出を依頼し、投稿者・テーマ・連絡者一覧表を作成した。

(5) 紀要発行チーム第 1 回会議 9 月 18 日(木)

- ・投稿研究論文の査読者およびその他の論文の連絡者について審議・決定した。

(6) 査読依頼 9 月 22 日(月)

- ・投稿研究論文の整理・確認、査読依頼書作成等の準備をし、その後各査読者にメールで査読依頼をするとともに、査読論文・査読報告書・修正意見書・査読ガイドラインを発送した。

(7) 査読報告書の受理 10 月 17 日(金)

- ・査読者からの査読結果報告書の受理連絡、査読結果報告のための文書編集・コピーおよび PDF 作成を行った。

(8) 投稿者への査読結果の通知 10 月 20 日(月)

- ・査読結果通知書および査読者の修正意見書を投稿者に送付し、論文修正を依頼した。

(9) 修正論文の提出確認 11 月 14 日(金)

- ・執筆者より提出された修正投稿論文および回答書の確認を行い、執筆者に受理連絡と今後の進め方について連絡を行った。

(10) 修正論文の再査読依頼 11 月 19 日(水)

- ・修正投稿研究論文の整理、再査読依頼書作成等の準備をし、査読者に再査読依頼を送付した。迅速な再査読を依頼するため、今年度から原則的にメールによって再査読依頼、提出をすることにした。

(11) 再査読報告書の受理 12月5日(金)

- ・査読者からの再査読報告書を確認し、受理連絡を行った。

(12) 紀要発行チーム第2回会議 12月15日(月)

- ・紀要第18巻第1号投稿論文について、再査読結果報告をもとに研究論文の掲載について掲載の可否の審議および決定をした。

(13) 執筆者への掲載可否の結果通知 12月16日(火)

- ・掲載可否の結果通知を作成、執筆者に発送、電子データ原稿の提出依頼を実施した。再度修正が必要な論文は継続して修正作業を依頼し、紀要発行チームが修正に関するアドバイスを行った。

(14) 論文データ入稿 12月26日(金)

- ・論文全体を通して確認し、印刷形式に則した電子データの編集作業を行い、データを印刷会社に入稿した。

(15) 発行チームによる初校ゲラ確認 2026年1月16日(金)～2月6日(金)

- ・印刷会社から送られたゲラについてレイアウトや基本的なミスの校正を行い、修正後ゲラの再度確認を行った。

(16) 執筆者によるゲラ校正 2月20日(金)～27日(金)

- ・確認した修正ゲラを各執筆者へ送付し校正を依頼し、その結果について印刷会社へ連絡を行った。

(17) 執筆者による最終ゲラ確認・印刷会社との打合せ 3月3日(火)～16日(月)

- ・依頼のあった箇所について修正がなされていることを執筆者に確認、また紀要発行チームで最終確認をし、要修正事項を印刷会社に連絡した。

(18) 紀要・抜刷印刷依頼 3月18日(水)

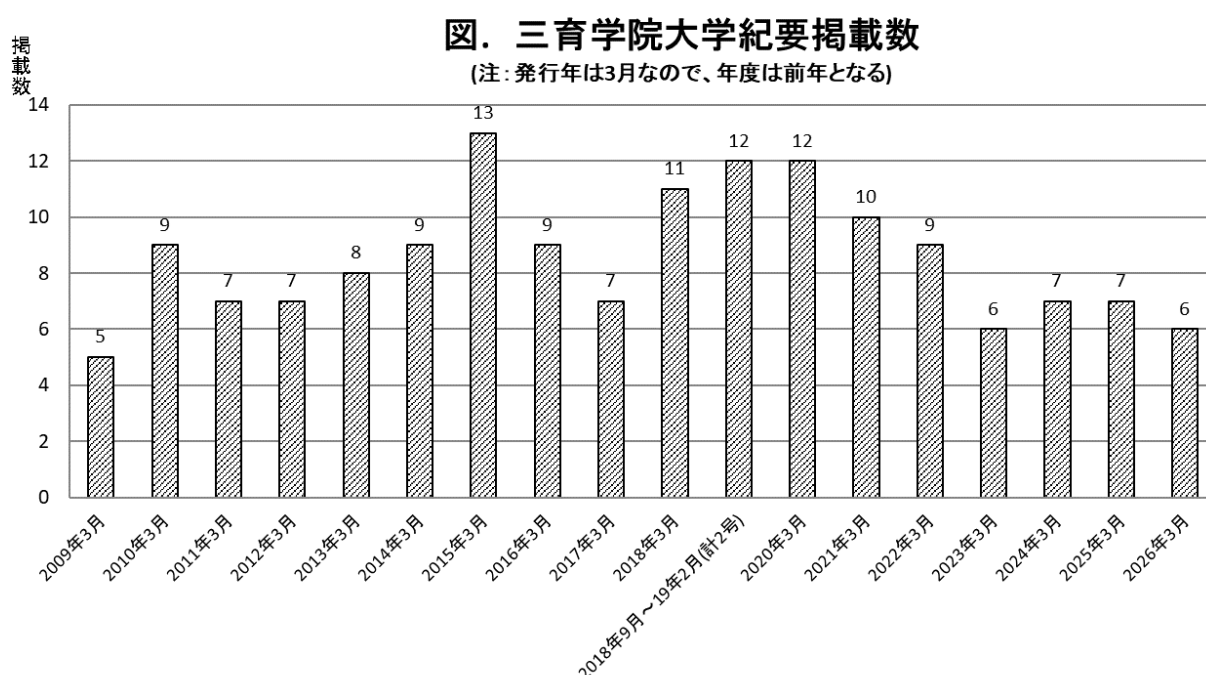
- ・紀要最終原稿の確定をし、印刷会社に印刷・製本を依頼した。

(19) 紀要完成・配布 3月31日(火)

- ・印刷会社からの納品がなされ、図書館を通じて他大学・機関等に176部の発送と大学関係者への配布手配をチームで行った。

2) 紀要発行チームの評価と課題

- (1) 本年度の紀要には6論文が掲載された。査読を要する研究論文3(原著1・短報1・総説1)、その他の論文3(活動報告2・観察記録1)



で、掲載論文はこの4年間ほぼ横ばい状態にある(図参照)。毎年10件以上あった投稿エントリー数が減少しており、今回初めて1ケタ台となった。そのためエントリー期間を約1ヶ月延長したが、その後増えたエントリーは1件のみであった。なおエントリーしながら投稿に至らなかったものが3件(研究論文1・その他論文2)あった。エントリーされた投稿論文の執筆を促す活動について、紀要発行チームとしてその方策を検討する必要がある。

- (2) 本学紀要では原則的にAPA(American Psychological Association)に則る形式での執筆を求めているが、執筆者から細かい点について質問があったため、さらにわかりやすい紀要投稿内規になるよう内規改訂を検討する。
- (3) 2024年度から「査読ガイドライン」に基づく査読を行っているが、より良い研究論文にするための前向きなコメントが増加しており、査読結果が執筆者にとって役立っていると考えられる。より多くの投稿がなされるよう、このような状況を紀要チームから投稿資格者に発信していく。
- (4) 本学紀要はホームページの[教育情報の公開]→[紀要]で公開されている。本学の研究論文が多く読まれ、引用されることが研究推進につながると考える。自分の掲載論文をリサーチマップや所属大学の教員HP等に掲示することに対する問い合わせがあったが、適切な使用であれば著作権は権利を有するため問題ないことを連絡した。なお現在の公開方法は大学ホームページ内であるが、将来的には機関リポジトリを構築できるような質・量ともに充実した紀要内容になるよう編集活動を推進していきたい。

5. 年報発行チームにおける活動方針、活動の実際、評価と課題

1) 年報発行チームの活動方針

- (1) 2024年度年報の発行は、学内向けPDF版とし

て4月中旬までに完成しGセッションにアップロードし(4月教授会の資料とする)、学外関連部署には簡易製本して7月までには発送する。

- (2) 2025年度年報発行スケジュールを作成し、スケジュールに基づいた編集・発行作業を着実に実施する。

2) 年報発行チームの活動の実際

- (1) 2024年度年報の発行は、学内向けDPF版として2025年4月4日(金)に初校が完成し、4月の教授会において各委員会は、年報に基づき2024年度活動報告を行った。校正を重ね、6月3日(火)には、完成報告をメールにて教職員に通知した。その後、Gセッションにアップロードし、学外関連部署には簡易製本して6月10日(火)に配布および発送した。

- (2) 2025年度年報の発行は、2026年7月までに発行することを目指して、2月に原稿募集を周知し、3月6日(金)を締め切りとした。3月中は、原稿の点検、編集作業を進めた。

3) 年報発行チームの評価と課題

年報発行チームの活動は、年報の発行を毎年7月としているために、実際に原稿を集め始めるのは、前年度の2月である。2024年度の年報作成においては、原稿募集周知から原稿の収集、点検および校正、簡易製本と円滑に作業を進めることができた。その結果、2025年6月1日付年報を発刊することができた。

2025年度版年報は、2026年2月に原稿募集を開始した。3月には点検を終了し、4月には編集作業に入る予定である。原稿提出者が、最終的な校正を行い、誤りのない年報作成に努め、完成させた年報を簡易製本し、関係各所に配付することを計画している。また、年報に掲載した内容は、2026年度4月の第1回教授会にて報告予定であり、会議資料として有効活用できる。なお、2025年度の年報は、昨年度同様の6月1日発行を目

指している。

IR 委員会

1. 構成員

委員長：北田ひろ代

委 員：平澤久美子、玉那覇文美、清水浩美

2. 所掌事項

本学における意思決定の支援を行うインスティテューショナル・リサーチに関して必要な事項を定め、委員会の円滑な推進を図ること。

3. 今年度の活動方針

1) データ収集

(1) 学生の社会人基礎力（ジェネリックスキル）の測定方法を検討する。

(2) 学内の教育活動や業務運営に必要なデータ収集の要請があった場合は、それに応じる。

(3) 当委員会の職務を遂行する上で必要と判断された場合、他部門で収集、分析したデータを共有

させていただく。

2) データの分析

(1) 学生の社会人基礎力（ジェネリックスキル）のデータが、本学の意思決定において効果的なものとなるよう、分析方法を検討する。

(2) 得られたデータが、本学の強みを裏付けるエビデンスとなりうるか検討する。

(3) 必要に応じて、他部門が行うデータ分析を支援する。

3) 大学への報告

(1) 分析結果について、学内の意思決定に関わる部門に報告する。

(2) 必要に応じて、IR 委員会の活動状況について学内で報告する。

4. 活動の実際

1) 委員会の開催と議題

日 時	議 題
第1回 2025年5月7日 10:00～10:50	・今年度の委員会の活動方針について ・新たな社会人基礎力の測定用具の検討
第2回 2025年5月23日 10:00～11:00	・新たな社会人基礎力の測定に関する学長室プレゼンの準備
第3回 2025年6月12日 9:00～10:00	・新たな社会人基礎力の測定用具の決定 ・社会人基礎力の測定時期の決定
第4回 2025年7月31日 13:00～13:25	・社会人基礎力の結果の収集について ・就職先アンケート（学生委員会から依頼）の分析報告書作成
第5回 2025年9月16日 14:00～15:00	・社会人基礎力の分析について
第6回 2025年11月4日 15:00～15:50	・社会人基礎力の分析結果の報告書作成
第7回 2026年3月3日 10:30～11:30	・卒業時アンケートの分析と報告書作成 ・今年度の活動の総括

2)新たな社会人基礎力の測定用具の決定

本学では、社会人基礎力の可視化を目的として2023年度より業者が実施するPROGを導入した。PROGは、質問項目が225問、回答時間が40分～80分であり、受験者の負担が大きいという課題が指摘されていた。また、版権の影響により、受験結果は生データではなく、加工された状態で納品されるため、本学が所有するデータとPROGの関連性を独自に分析するには限界があった。さらに、受験や分析などに係る費用の高騰もあり、他の方法で社会人基礎力の可視化を目指すことが課題となっていた。

上記の課題を克服するため、新たな測定用具について検討した。まず、社会人基礎力の測定には、看護系大学生を対象として開発された「社会人基礎力尺度」(北島ら、2011)を使用することとし、開発者らに許諾を得た。本尺度は、経済産業省が提示している社会人基礎力を基盤としており、看護系大学における使用実績も多数確認されている。また、本学の強みを裏付けるエビデンスに着目し、社会人基礎力の影響要因として「スピリチュアリティ」を測定する尺度を活用した。これは、本学の神学科教員に作成と監修を依頼した。さらに、学生の生活体験を測定するため、厚生労働省が使用している全国家庭動向調査の「家事に関する項目」を使用することとした。

3)社会人基礎力の測定と分析について

社会人基礎力の測定時期は、前期のカリキュラムが終了する7月末とし、全学年を対象にGoogleフォームを用いて実施した。次年度以降は縦断的分析を行うことから、個人が特定される情報(個人属性)を取得したが、学生への説明をはじめ、倫理的配慮を十分に行ったうえで、データを管理している。回収率は100%であり、欠損値は確認されなかった。

社会人基礎力の結果から明らかとなった本学の傾向や特性についてまとめた調査報告書を作成

し、内部質保証委員会と学長室に報告した。

4)他部門で収集したデータの分析と報告

アセスメントポリシー・チェックリストに従い、要請があった調査・分析を行った。まず、学生委員会より依頼のあった、2025年度就職先アンケートのデータについては、2021年度以降のデータと比較を行い、本学の卒業生の傾向と特性を分析し、調査における今後の課題についても検討した。報告書は、学生委員会に提出した。

卒業時アンケートは、教務・学生課が調査を実施し、データ分析と報告書の作成を担当した。調査目的に従い、学生のニーズや社会の要請に応えるという視点から、過去4年間のものと併せて、横断的、かつ縦断的に分析を行い、本学の教育プログラム評価と、改善策の検討を見据えた課題を抽出した。調査報告書は内部質保証委員会と学長室に提出した。

5. 評価と課題

今期は新たな社会人基礎力の測定用具を決定し、調査を実施した。それにより、受験の負担感や、データの使用範囲の制限、また費用に関する課題を克服し、本学の強みを裏付けるエビデンスを得ることが可能になったと考える。次年度以降は、縦断的評価を加えることで、さらに示唆的なデータを得られるのではないかと考える。

アセスメントポリシー・チェックリストにより、委員会が担当すべき調査・分析が明確になった。委員会の所掌事項は「本学における意思決定支援を行うインスティテューショナル・リサーチに関する必要事項を定めること」であり、看護学教育を行う本学の意思決定機関が、運営方針を決定するうえで有意義なデータ分析と報告を行うことが求められる。看護学における社会的な要請についても調査を継続することで、委員会の職務を果たすことができると考える。

防災委員会（危機管理）

1. 構成員

委員長：杉正純

委員：平野美理香（副委員長）、
平澤久美子（副委員長）、
平尾正弘、真境名悟、後藤佳子、
田淵露、天野博民、阿部芳也、
伊波浩樹

書記：中村信一（書記）

2. 所掌事項

- 1) 災害対策基本方針の立案及び見直しに関する事項
- 2) 防災訓練の計画と実施に関する事項
- 3) 緊急時における情報伝達・連絡体制の構築に関する事項
- 4) 教職員及び学生への危機管理教育・啓蒙活動の推進に関する事項

3. 活動方針

学内における防災意識の向上と災害対応能力の強化を主眼として展開する。とりわけ、地震・火事・台風などの自然災害に加え、感染症拡大や不審者侵入等の人的リスクに対する備えを含む包括的な危機管理体制の強化を図る。

具体的には、以下の方針に基づき活動を推進する：

- 1) 全学的な防災訓練計画を策定し、学寮における避難訓練、ならびに各種災害を想定したシナリオ型訓練を定期的実施する。これにより、学生及び教職員の行動力・判断力の向上を図る。
- 2) 緊急連絡訓練の定期的な実施と通信手段の多重化を図る。
- 3) 災害発生時における迅速かつ正確な情報共有を実現するため、緊急連絡網の整備と訓練を定期

的に行うとともに、複数の通信手段（電話、SMS、メール、専用アプリ等）を活用した情報伝達手段の確保と運用訓練を強化する。

4) 防災・危機管理規定を策定する。

4. 活動の実際

- 1) 防災委員会（危機管理）の開催：表 1 参照
- 2) 防災訓練の実施：表 2 参照
- 3) 防災（危機管理）委員会規程改訂と防災・危機管理規定の策定

5. 評価と課題

1) 防災委員会（危機管理）の開催

委員が他業務を兼任している等の制約により、年間の開催数は2回に留まった。委員会においては、防災訓練マニュアルの確認、ならびに「防災（危機管理）委員会規程」の改定と「防災・危機管理規定」の策定を完了させた。一方で、活動方針に掲げていた「通信手段の多重化」の具現化には至らなかった。発災時に備え、多様な伝達手段の早急な構築が今後の喫緊の課題である。

2) 防災訓練の実施

昨年度の運用を踏襲し、防災委員長不在時の緊急連絡体制を整備した上で、東京校舎および大多喜キャンパスにおいて全学一斉防災訓練を実施した。大多喜キャンパスでは、昨年度の消防署指導員からの指摘を真摯に受け止め改善を図った結果、本年度は相応の評価を得るに至った。一方、訓練後のフィードバックの時間を十分に確保できなかった点は、次年度以降の改善点として周知徹底を図る必要がある。

また、大多喜キャンパスの女子寮（ミルテ寮）においては後期に避難訓練を実施した。しかし、大多喜キャンパス男子寮（カレッジホール）およ

び東京校舎（サフランハイツ）については未実施に終わった。これらの寮はアパート形式の居住形態であり、訓練実施における制約はあるものの、危機管理の観点からは不可欠な活動である。

来年度は、大多喜キャンパスでは女子寮 3 棟、男子寮 1 棟と居住エリアが分散することから、寮を核とした全学的な避難訓練の在り方を検討することが今後の課題である。

6. 委員会開催と議題

表 1. 防災委員会（危機管理）開催実績

日 時	訓練実績
2025 年 4 月 17 日	・全学一斉避難訓練（東京校舎&大多喜キャンパス） ・地震による火災発生を想定した避難訓練
2025 年 10 月 30 日	・大多喜キャンパス女子寮（ミルテ寮）避難訓練 ・会食室からの火災発生を想定した避難訓練 ・夜間に行うことで夜間での避難も想定 ・担架を用いた搬送訓練も同時に行なった
2025 年 11 月 18 日	・大多喜キャンパス女子寮（スミルナ寮）への移転があったため、2 階からの梯子による昇降訓練のみ行なった。

表 2. 防災訓練開催実績

日 時	議 題
2025 年 4 月 7 日	・4 月 17 日に行われる全学一斉避難訓練の確認 ・防災訓練委員長代行の承認 ・安否確認システムの構築 ・放送設備が届かない場所への避難指示の出し方について
2026 年 1 月 5 日	・防災（危機管理）委員会規程改訂 ・防災・危機管理規定の策定
2026 年 3 月 19 日	・4 月 16 日に行われる全学一斉避難訓練の確認 ・防災訓練委員長代行、副委員長の承認 ・サフランハイツの避難訓練について ・防火管理責任者の資格取得について

ハラスメント防止委員会

1. 構成員

委員長：平野美理香

委員：篠原清夫、後藤佳子、真境名悟、
長谷川徹

2. 所掌事項

本委員会は、以下の事項を所掌として活動を行った。

- (1) ハラスメント防止のための啓発
- (2) 学内でハラスメントが発生した場合の対応

3. 活動の実際

(1) ハラスメント防止のためのガイドライン周知について

年度当初の4月に実施されたオリエンテーションにおいて、学生に対しハラスメント防止ガイドラインの説明を行い、基本的な知識と理解の促進を図った。

(2) 啓発活動

ハラスメント防止研修の開催

第1回教育研修（FD・SD 合同研修）

- ・日程：2025年8月20日
- ・テーマ：「ハラスメント防止に向けて」
- ・講師：橘 大樹 先生（石寄・山中法律事務所 弁護士）

(3) ハラスメント相談窓口対応

2025年度は、ハラスメント相談窓口に1件の申立てがあった。

当該事案については、ハラスメント防止のためのガイドラインに基づき、以下のとおり対応した。

1) ハラスメント防止委員会を3回開催

第1回 2025年4月23日（2024年度の案件）

第2回 2025年5月27日（窓口対応後に開催）

第3回 2025年6月5日

2) ヒアリング調査を実施

3) 結果を経営委員会へ報告

4) 経営委員会にて処分を決定

5) 処分決定後、関係者へ適切に通知し対応

申立てから経営委員会での決定まで、概ね1か月以内に迅速な対応を行うことができた。

3. 評価

2024年度に策定されたハラスメント防止のためのガイドラインに基づき、適切かつ円滑な対応を実施することができた。特に、申立て後速やかに委員会を開催できた点、ヒアリング調査の迅速な実施、経営委員会へ円滑な報告体制により、対応の迅速性および適正性が確保されたと評価できる。

ハラスメント研修では、FD・SD委員会と連携し、外部講師を招聘し、パワーハラスメント防止が組織運営および経営課題と密接に関連していることについて講演が行われた。また、具体的なハラスメントに該当する言動例や、適切な指導との違いについて解説がなされ、教職員の理解向上に寄与した。

4. 次年度への課題

今後の課題として、以下の点が挙げられる。

(1) 啓発活動のさらなる充実

学生および教職員に対し、ハラスメントの理解を深めるための継続的かつ体系的な研修・教育の充実が必要である。

(2) 相談窓口の周知強化

ハラスメント相談窓口の利用方法や相談手順について、より分かりやすく周知し、利用しやすい環境を整備することが重要である。

(3) 早期発見・未然防止体制の強化

問題が顕在化する前に把握できるよう、日常的なコミュニケーション環境の改善や相談しやすい風土づくりを推進する必要がある。

(4) 対応プロセスの継続的改善

今回の対応実績を踏まえ、ヒアリング体制や情報共有の在り方について検証し、より迅速かつ公正な対応体制の確立を目指す。

衛生委員会

1. 構成員

委員長：杉正純

産業医：伊藤真夏

衛生管理者：小田朋子

委員：新城明子、平田まき、松本浩幸

2. 審議事項

衛生委員会は次の事項を審議または実施する。

- 1) 教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関すること。
- 2) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- 3) 労働災害の原因及び再発防止で衛生にかかるものに関すること。
- 4) 定期に行われる健康診断、臨時の健康診断、自発的健康診断及びその他に行われる医師の診断、診療又は処置並びにその結果に対する対策の樹立に関すること。
- 5) 長時間にわたる労働による教職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。
- 6) 教職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。
- 7) その他安全衛生に必要と認められる重要な事項に関すること。

3. 活動方針

衛生委員会を毎月1回開催し、教職員の健康障害を防止し、健康増進を図る。

4. 活動目標

- 1) 毎月1回衛生委員会を開催し、健康増進について協議する。
- 2) 希望者や高ストレス者に対して面談し、必要なサポートを行う。

5. 活動内容

表1. 衛生委員会開催実績参照

6. 評価・課題

月1回を基本として衛生委員会を開催し、本年度は計11回実施した（開催実績は別紙参照）。教職員の健康障害防止および健康保持増進に関する事項について継続的に協議を行った。

勤怠管理システム（ハーモス）を活用し、長時間労働の状況把握、メンタルヘルス対策、休職者および労働災害発生状況の確認を実施し、客観的データに基づく健康管理体制の整備を進めた。

また、専任産業医による面談および専門的助言を受けながら、必要に応じたフォロー体制の構築に努めた。東京校舎および大多喜校舎での職場巡視も実施し、労働環境の実態把握と改善点の共有を行った。

今後も、長時間労働の抑制、ストレスチェック後のフォロー強化、産業医との連携体制のさらなる充実を図り、予防的かつ継続的な安全衛生管理体制の向上に努める。

表 1. 衛生委員会開催実績

司会：松本浩幸 / 書記：平田まき

回	開催日	議 題	参加者	場所
1	4 月 30 日 (水) 14:30～15:30	・第 12 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・衛生委員会規程について ・ストレスチェック制度実施規程について ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康障害防止について ・2024 年度有給休暇取得状況について・衛生委員会年報のについて	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	会議室 WEB
2	5 月 28 日 (水) 14:30～15:00	・第 1 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康障害防止について ・有給休暇取得状況について ・ストレスチェック制度規程 ・職場巡視について・衛生委員会の在り方について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
3	6 月 25 日 (水) 14:30～15:30	・第 2 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康障害防止について ・ストレスチェック実施について・職場巡視実施について・教職員の職場環境について・健康診断について・感染症に掛かった教員の対応、健室でできることについて	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
4	7 月 23 日 (水) 13:15～14:00	・第 3 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康障害防止について ・有給休暇取得状況について・長時間労働者の職場環境について ・ストレスチェック実施について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
5	8 月 27 日 (水) 14:30～15:00	・第 4 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康障害防止について ・ストレスチェック実施について ・休暇の取り扱いについてのまとめ ・東京校舎巡視 (5 号館・6 号館)	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
6	9 月 17 日 (水) 16:00～17:00	・第 5 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康被害防止について ・ストレスチェック実施について ・休職者について・次年度衛生委員会開催について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
7	10 月 22 日 (水) 14:30～15:00	・第 6 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康被害防止について ・ストレスチェックのフォローが必要な教職員について ・教職員の健康診断に関する承認について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
8	11 月 27 日 (木) 14:30～15:15	・第 7 回衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康被害防止について ・有給休暇取得状況について ・教局員インフルエンザ接種状況について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB

9	1月28日(水) 14:30～15:30	・第8衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康被害防止について ・学内の感染状況について ・保健室の状況について相談 ・有給休暇取得状況について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
10	2月25日(水) 09:00～09:40	・第9衛生委員会議事録内容を委員会メンバーで確認し承認 ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康被害防止について ・衛生委員会規程について ・有給休暇取得状況について ・年報作成について ・新年度の方針について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB
11	3月13日(水) 14:30～15:30	・第10衛生委員会議事録について ・議事録の書式について ・勤怠管理システムによる勤怠状況と長期労働者の健康被害防止について	杉正純、伊藤真夏、松本浩幸、小田朋子、新城明子、平田まき	WEB

内部質保証委員会

1. 構成員

委員長：平野美理香

副委員長：廣瀬幸美、真境名悟

委員：大橋喬紀、後藤佳子、今野玲子、
北田ひろ代、篠原清夫、鈴木美和、
平澤久美子、松本浩幸、山口伊作、
山口道子

オブザーバー：杉正純

書記：廣瀬幸美

2. 所掌事項

- 1) 大学の人材養成および教育目標に関する事項
- 2) 3つのポリシーに関する事項
- 3) 自己点検・評価の評価項目に関する事項
- 4) 内部質保証組織機能の適切性の点検および評価に関する事項
- 5) 自己点検評価結果に基づく改善案の立案と学長への報告に関する事項
- 6) 認証評価に関する事項
- 7) その他必要と認める事項

3. 活動方針

- 1) 機関別認証評価 追評価受審
 - ・日本高等教育評価機構による追評価を 2025 年 6 月に受審するための準備を行い、2024 年度から実質的に運用されたアセスメントチェックリストに沿った PDCA サイクル継続の取り組みを行う。
 - ・追評価受審ワーキングスケジュールに沿って基準 3-3 関連、基準 6-3 関連のエビデンス作成、促進へ向けた取り組みを継続する。
 - ・アセスメントチェックリストに沿って学修評価方針 3P に基づく項目の評価と改善策について各担当からの報告を受け、内部質保証委員会で評価する。
 - ・各規則の改正の確認、最新版のファイル管理

2) 中期計画に沿った活動

2024 年～2028 年までの 5 か年計画【第 3 次中期計画】の内容に沿った取り組みの実施。

3) 教育研修実施

FD・SD 委員会、自己点検評価委員会と協力のもと、昨年度に続き研修を計画し、内部質保証の浸透を図る。

教育研修会予定 ⇒8/21：FD/SD、12/22：FD、
3/24：FD

4) 内部質保証の状況、自己点検・評価結果の公表

大学の進める内部質保証の状況及び自己点検・評価結果等を含む教育研究活動等の状況を公表し、法律上に明記される情報公開の義務を果たす。

4. 評価と課題

1) 機関別認証評価について

2025 年度は、追評価受審に向けて追評価ワーキングチームが中心となり、エビデンス資料の準備を進めた。6 月 20 日に追評価自己点検評価書およびエビデンス資料を提出し、無事受理された。追評価結果確定までの全体スケジュールを作成し、受審の流れや関係者の役割を確認しながら準備を進めた。

機構より、ヒアリング調査に先立ち質問事項として、基準項目【3-3】について 2 点、【6-3】について 2 点が提示された。

基準項目【3-3】

- ① 学修成果の可視化とフィードバックによる教育改善について、学内全体の反応や変化
- ② 学修成果の点検・評価・分析および学修改善の在り方に関する課題

基準項目【6-3】

- ① 内部質保証委員会を立ち上げ活動していることの成果および課題
- ② 規則の改正・整備の状況

これらの質問項目に対して回答書を作成した。

10月6日のヒアリング調査には、杉学長をはじめ6名の内部質保証委員会メンバーが参加した。ヒアリングでは、提示された質問事項に沿って回答を行った。基準項目【3-3】については、ディプロマ・ポリシー（DP）到達状況確認の全体図を提示しながら、教務委員長が説明を行った。

基準項目【6-3】の内部質保証の取り組みについては、追加資料として、本学が追評価に至るまでの2021年から2025年までの内部質保証に関する取り組みを時系列で整理した追加資料を提示した。具体的には、

- ・内部質保証委員会を中心とした取り組み
- ・理事会・評議員会を中心とした大学全体の取り組みについて、学長および学部長が説明した。

この追加資料については、ヒアリング審査の際、審査員から「これまでの取り組みが分かりやすく整理されている」との評価を受けた。

12月16日に示された「追評価チーム評価報告案」において、基準項目【3-3】および【6-3】はいずれも基準を満たしていると評価された。「総評」では、「認証評価時に指摘した改善事項に対して追評価を行った結果、大学は指摘内容を真摯に受け止め、改善に取り組んできたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する」とのコメントが示された。なお、3月末には機構のホームページにおいて、追評価自己点検評価書および評価結果（適合）が公開される予定である。

2) 中期計画に沿った活動

2024年～2028年までの5か年計画【第3次中期】の内容に沿って内部質保証委員会としては、全学的な内部質保証体制の維持と活性化のために、学長のリーダーシップのもと、本学の管理運営教育研究活動の適切な実施を図るために、内部質保証委員会規程および組織機能図を見直し、「三育学院大学内部質保証委員会規」および「三育学院大

学内部質保証組織機能図」を改正し、経営委員会での承認を得た。さらに規程の整備を進め、学則の改訂および各委員会の規程の確認を行った。また、「三育学院大学学則・規程目次」を作成し、内部質保証委員会の審議を経て、経営委員会の承認後、最新版の規程をグループセッションにアップロードした。

3) 教育研修実施

FD・SD委員会、自己点検評価委員会と協力のもと、研修内容を検討した。

カリキュラムの改正関連について、「教育課程の評価および看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024 改訂版を参照した教育課程の改善点の明確化を全学で実施するために、教育研修において3回カリキュラム改正に向けた内容を実施した。プレゼンテーションと教員間でグループワークを行い、現行のカリキュラムの振り返りを行った。振り返りを行うなかで、本学生成 AI 使用に関する指針が作成されていなかったため、個人情報保護委員会と連携し「生成 AI の使用に関する基本方針」を作成した。さらに「教員向け生成 AI 活用ガイドライン」学生向けに「学修における生成 AI 活用に関する注意事項」を作成し、第5回FD（第3回教育）研修会にて教職員に周知を行った。次年度の学部、大学院のオリエンテーション時にもこのガイドラインを用いて学生、院生へ指導をする予定である。

4) 内部質保証の状況、自己点検・評価結果の公表について

2025年度は、日本高等教育評価機構による追評価受審に向けた提出資料作成のため、内部質保証委員会内に設置した追評価ワーキングチームを中心として対応を行った。また、内部質保証委員会では、アセスメント・ポリシーに基づくPDCAサイクルを適切に実施するため、「アセスメントポリシー・チェックリスト実施報告手順」を作成した。

内容は以下のとおりである。

①実施者は、実施責任者に、実施事項及びその内容（データ含む）・実施日を、終了後速やかに、メールにて報告する。

②実施責任者は、内部質保証委員長及び副委員長に、実施事項と実施日を、終了後速やかに、メールにて報告する。

③内部質保証委員長は、報告を受けた事項の実施責任者と実施日を加筆した『アセスメントポリシー・チェックリスト』最新版を作成し、翌月または翌々月の内部質保証委員会資料とした上で、実施責任者に、実施事項の概要についての報告を求める。

④実施責任者は、内部質保証委員会にて『アセスメントポリシー・チェックリスト』最新版に基づき、実施概要【いつ どこで・どのような方法で ・誰が（誰に）・実施内容】について報告を行う。

次期 2028 年度に受審予定の第 4 期評価システムに対応するためには、内部質保証に関する委員会および組織体制の見直しを行い、それらの整合性を図る必要がある。そのため、第 4 期評価システムの主な変更点を踏まえた研修の実施や体制整備、エビデンスデータ収集の枠組みづくりを進める。また、第 4 期評価システムの変更点を反映した「令和 7 年度自己点検評価書」を作成し、次年度以降も継続的に点検・評価を実施していくことが必要である。

委員会開催

開催日	議題
第1回 4月22日	1. アセスメントチェックリストの評価 2. アセスメントポリシーの確認 3. カリキュラム改正について 4. 追評価受審ワーキング進捗状況について
第2回 4月25日 (臨時)	1. 追評価受審について、ヒアリングの窓口の確認 追評価ワーキングスケジュールに沿っての確認
第3回 5月27日	1. アセスメントポリシー・チェックリストの改正 2. 2025年度内部質保証委員会活動方針の検討 3. 追評価受審の進捗状況の報告 4. カリキュラム改正関連について 教務委員会より報告 「看護学教育モデル・コア・カリキュラム 2024 改定版」を参照した 教育課程の改善点の明確化についてワーキングの立ち上げの報告 5. 2025年度FD・SD教育研修予定の報告
第4回 6月17日	1. 追評価受審事前相談報告(6月9日) 2. IR委員会より学生の社会人基礎力(ジェネリックスキル)の可視化ツールを「北島ら(2011)の社会人基礎力尺度」へ変更することについて報告 3. 2024年度三育学院大学年報の評価と改善に向け、組織改編、組織図の改訂の予定について報告
第5回 7月15日	1. アセスメントポリシー・チェックリスト 改正 2. IR委員会より就職先アンケートの報告 3. 追評価受審の進捗状況の報告 4. 第3回FD・SD研修(第1回教育)の内容確認
第6回 9月16日	1. アセスメントポリシー・チェックリストの修正 2. 追評価受審の「書面質問及び依頼事項」回答の確認 3. 10月7日ヒアリング調査提出時の資料の確認
第7回 10月21日	1. 追評価ヒアリング調査の(10月7日)の報告 2. 第4回FD(第2回教育)研修の内容確認
第8回 11月18日	1. 追評価受審後のスケジュールの確認 2. 内部質保証委員会規程、組織機能図の改正の検討 3. 第4期評価システムの主な変更点の確認 4. IR委員会より 学生の社会人基礎力の測定の結果と分析の報告 5. 100周年記念事業プロジェクトチームの進捗状況の報告
第9回 12月16日	1. 内部質保証委員会規程の改正 2. 組織図の改正 3. 認証評価受審ワーキングメンバーの承認 4. アセスメントポリシー・チェックリストの改訂 5. 追評価認証結果までの全体スケジュールの確認 6. 2028年度大学機関別認証評価受審に向けて、第4期評価システム変

	更に対応した内部質保証のための組織整備について
第 10 回 1 月 20 日	1. 学則改定について 2. 規程の確認 3. アセスメントポリシー・チェックリストの確認
第 11 回 2 月 17 日	1. 規程の整備、確認について 2. アセスメントポリシー・チェックリストの一部修正 3. アセスメントポリシー・チェックリスト実施報告手順の承認 4. 日本高等教育評価機構からの追評価結果の報告 5. 2028 年度認証評価受審スケジュールの一部変更と「令和 7 年度自己点検評価書」作成時期の変更 6. 本学の生成 AI 使用に関する基本方針の報告 7. 第 5 回 F D（第 3 回教育）研修の内容確認 8. アセスメントポリシー・チェックリスト実施報告
第 12 回 3 月 17 日	1. 2025 年度内部質保証委員会報告（年報）（案）の検討 2. 規程整備の進捗状況の報告と前回会議資料「学則・規程 目次」の一部修正 3. 本学の教職員向け生成 AI 活用ガイドライン、および学修における生成 AI 活用に関する注意事項について説明 4. アセスメントポリシー・チェックリスト実施報告

教育活動

教養教育・専門基礎領域

教 授 篠原 清夫

教 授 山本 理

講 師 新妻 規恵

本学のカリキュラム・ポリシーに基づき作成されたカリキュラムの内容は、大別して【教養教育科目】【専門基礎科目】【専門教育科目】の3つから構成されている。その中で教養教育・専門基礎領域では、【教養教育科目】《アドベンチストの信仰と生活》《人間の理解》《文化・社会の理解》《情報科学》《基礎科学》《語学の修得》の6科目群、【専門基礎教育科目】《人間と健康》《健康と環境》の2科目群の教育に携わっている。

《情報科学》の＜基礎学習セミナー＞(1年生)は、一斉授業6回とゼミ形式9回の全15回で構成されている。科目責任者の新妻が作成したプログラムに基づき、教養教育・専門基礎領域の教員8名が分担して指導にあたった。今年度は新任教員3名が加わり、同一ゼミを複数の教員で指導方法を共有しながら進めた。全5グループで、初年次教育の一環としてLTD (Learning through Discussion)を導入し、予習・復習を前提とした大学での学修習慣の定着を図った。3回のレポート作成やゼミでの参加態度にはルーブリックを活用しており、本科目で修得したスキルが実習カンファレンスや他科目の課題作成にも活かされているとの報告を他教員からも得ることができた。授業評価と次年度への方針として、2025年度前期のアンケート(回答率95.7%)では、肯定的な評価が82%を超える水準であった。自由記述からは、「発言力」「論理的文章構成力」「傾聴の姿勢」の伸長を実感する声が多く寄せられた。これらを踏まえ、次年度は以下の3点を重点的に強化する。1. リフレクションと復習サイクルの確立：学生の提出課題やミニッツペーパー等への丁寧なフィード

バックに加え、前回内容の口頭での質問やクイズ等を毎時間実施するなど、知識の定着を促す機会を多角的に提供する。2. ゼミにおける対話の質の向上：各学生の役割(司会・記録等)をより明確化し、批判的思考を促す教員による発問を取り入れることで、議論の論理性を深める。3. 根拠に基づく思考・表現の強化：客観的な情報の収集プロセスや、それらを根拠として主張を構成する力を重視し、評価基準(ルーブリック)へ新たに反映させる。

篠原は【教養教育科目】の中の《文化・社会の理解》の＜社会学＞(1年生)、《情報科学》の＜情報科学＞(1年生)、＜統計学＞(1年生)を、【専門基礎教育科目】の中の《人間と環境》の＜保健統計演習＞(2年生)、《健康と環境》の＜保健医療社会学＞(3年生)を担当した。1年生必修科目＜情報科学＞では、看護・医療に関わる情報科学の理論とPC操作演習を実施した。PC演習では今後の多くの授業で必要となるWord・Excel・PowerPointの使用法の基本を、また医学中央雑誌Web・メディカルオンライン等での論文検索方法と、APAによる文献表示方法を教授した。2年生選択科目＜保健統計演習＞は保健師課程の必修科目で、1年生必修科目＜統計学＞の発展としてExcelを用いて関数だけでなくピボットテーブルを用いた分析方法などを習得させるため個別対応の授業を実施した。東京校舎での3年生必修科目＜保健医療社会学＞は、今年度はオンライン授業ではなく全て対面授業で効果的な授業を展開することができた。

山本は【教養教育科目】の中の《自然の理解》の＜生物学＞(1年生)を、《情報科学》の＜基礎学習セミナー＞(1年生)を、【専門基礎教育科目】の中

の《人間と健康》の〈人体の形態と機能Ⅰ〉(1年生)、〈人体の形態と機能Ⅱ〉(1年生)、〈生化学〉(1年生)、〈微生物学〉(1年生)を担当した。〈人体の形態と機能Ⅰ〉では Google Classroom のスプレッドシート形式で各章ごとの重要語句を書き込み形状で提供した。各自で読み方やページ番号を調べて記入することで、基礎知識固めに必要な語句の親和性が高まった。また、〈人体の形態と機能Ⅰ〉と〈人体の形態と機能Ⅱ〉では、別教科書の要約を各章ごとに提供した。教材配布時には、黙読のみならず、お互いに音読することを推奨した。同じ単元内容を異なる言い回しで知る機会を提供すると同時に、音読による語句の読み方の確認や聞き流し学習による理解を深める機会になった。〈人体の形態と機能Ⅰ〉では、グループ毎に人体骨格標本の紙模型を制作する活動を行った。各パーツに記名し、一つ一つ組み立てる過程で、人体骨格の緻密さや複雑さ、繋がりへの学びを深めた。また、細かいパーツを助け合って組み上げるにより、手先の器用さと協調作業の練習、スケジュールリングの練習にもなった。〈人体の形態と機能Ⅱ〉では、グループ毎に振り当てられた教科書単元の復習教材を制作する活動を行った。それぞれ趣向を凝らし、要点をまとめ、対応する国家試験過去問題の解説を含めるといった、様々な教材を作成した。また、作成した教材の活用方法についての発表を行い、どのように教材を用いた学びを進めるかを紹介した。復習教材は各グループの自己評価と同時に、他グループの教材と発表も相互評価を実施した。各グループの成果や発表を、他グループと比較することによる新鮮な気づきが与えられた。〈生化学〉では、各章ごとにマインドマップ形式のまとめを提出し、振り返りの機会を設けた。また、提出されたマインドマップを Google Classroom 上で匿名にて相互評価する活動も実施した。自分と異なる表現や視点を知る良い機会になり、同級生による評価は励みになった。〈微生物学〉では、毎授業後に大福帳を提出

した。質問と感想を自由記述の形式で提出した。集まった質問は、次回授業開始時に解答され、復習の機会と同時に関連するトピックへの広がりを知る機会にもなった。また、家族に対する予防接種の接種アンケートを実施するグループ課題を行った。匿名で実施された接種アンケートにより、現実的な予防接種の接種状況を知ると同時に、公衆衛生に関わる働きや、身近な人に予防についての啓発活動をする難しさと大切さを学ぶことができた。

新妻は【教養教育科目】の中の《情報科学》の〈基礎学習セミナー〉(1年生)を、《語学の修得》の〈英語Ⅰ〉(1年生)、〈英語Ⅱ〉(2年生)を担当した。英語は高校までの習熟度に個人差が大きいため、理解度チェックとして授業冒頭と最後にクイズを実施し、スモールステップで学べるよう工夫した。また、ペアやグループでの活動を増やし、学び合いを通じて理解を深め、安心感を高める取り組みは好評だった。授業後にはミニッツペーパーを活用し、学生のリフレクションと教員の授業改善に役立てた。初回と最終回には英語力診断テストを行い、成長を実感できる機会を提供した。〈英語Ⅱ〉では国際看護の自作テキストを使用し、看護の知識と関連づけながら英文読解力を養った。各 Lesson で発表グループを設定し、英語Ⅰのリーディング・スキルを活用した英語発表を実施。事前にスライドを教員がチェックし、個々に適したアドバイスを行った。最後の3回は LTD (Learning through Discussion) 形式で進め、多くの学生が予習を徹底していた。そのため学び合いの充実度・満足度が高く、英文読解や大学での学び方への習熟が見られた。

上記科目以外に教養教育・専門基礎領域教員3名は【専門教育科目】《看護の発展科目》の〈卒業研究〉を担当し、計4名の卒業論文指導を行った。また新妻は〈国際看護実習Ⅰ(欧米の看護体験)〉を担当し、主にアメリカ渡航前の事前指導に従事した。オリエンテーションでは、現地滞在先大学

であるサザン・アドベンチスト大学(SAU)の学生ハンドブック(使用言語:英語)を教材として活用した。現地の服装規定や行動規範を英語の原文で確認させることで、実習に向けた意識を高めるとともに、実践的な読解指導を行った。対象は2年生および4年生である。なお、参加学生の多くが大多喜キャンパス在住であったため、書類提出の管理や連絡調整などの学生対応を主導した。

教養教育・専門基礎領域は広範囲な学問領域のため、専門学校三育学院カレッジ神学科や系列病院の専門領域の非常勤講師が一部科目を担当した。非常勤講師による科目は、【教養教育科目】では《アドベンチストの信仰と生活》の1年生4科目(必修2科目)、2年生1科目、3年生1科目、《人間の理解》の1年生5科目(必修1科目)、2年生1科目、《文化・社会の理解》の1年生3科目、2年生2科目、《情報科学》の1年生1科目(必修)、《基礎科学》の1年生1科目、2年生1科目、《語学の修得》の2年生1科目であった。【専門基礎教育科目】では《人間と健康》1年生2科目(必修)、2年生3科目(必修)、《環境と健康》1年生2科目(必修1科目)であった。上記科目の非常勤講師は系列校・系列病院の教員が多数を占めるため、本学の理念を理解した教員による一貫性のある指導体制が構築されており、教育の質保証の観点からも有意義である。【教養教育科目】【専門基礎教育科目】を専任教員で担当する科目は増加する傾向にあり、本学のカリキュラム・ポリシーに適した教育環境が整えられている。

基礎看護学領域

教 授 後藤佳子

准教授 山口道子

講 師 遠田きよみ

玉那覇文美

助 手 石井慶子

看護学領域では、アドベンチストのキリスト教教育と聖書の教えを土台に、看護の対象を神に愛される存在として尊重できる看護のあり方を考えることを目指した。そして、看護技術を通してキリスト教の教えを実践できる基礎的な力を身に着けることを目標とし、基礎看護学領域の各科目群を通して教育指導を展開している。また、3年次からの配置となるスピリチュアルケアおよびその実習は、全ての領域の基盤となる本学の特徴的な科目であり、基礎看護学領域として重要な位置づけである。

以下、学年ごとにまとめる。

(1年生)

＜看護学概論(1年次)＞は学部長平野が担当した。この科目では、看護を考える上で基盤となる人間、健康、環境、看護といった概念のほか、人間の尊厳や看護の役割、看護理論といった看護を考えていく上で重要なことがらを取り上げた。特に本学の特色であるスピリチュアルケアの教育の土台となる部分をこの科目で取り上げた。＜看護技術の基礎(1年次)＞は後藤および遠田、石井が担当した。この科目では看護の実践に向けた基盤づくりをした。看護技術の根拠や感染予防といったどの領域の看護でも不可欠な技術を取り上げた。

＜生活行動援助論Ⅰ(1年次)＞は、玉那覇、遠田、石井が担当した。本科目では、環境調整、活動の援助、睡眠・休息の援助など、看護の基本となる知識および技術を取り上げた。各単元の技術演習

に先立ちデモンストレーションを実施し、次回演習までの自主練習を課したうえで技術チェックを行った。実技演習は担当教員が協力し、少人数体制で指導にあたった。学生が練習を重ねながら技術を確認し、段階的に積み上げていけるよう演習を構成した。

＜生活行動援助論Ⅱ(1年次)＞は、玉那覇、石井、森山(非常勤講師)が担当した。本科目では、前期の生活行動援助論Ⅰに引き続き、食事・排泄・清潔といった日常生活援助に関する知識および技術を取り上げた。学生が援助場面を具体的にイメージし主体的な学修につなげられるよう、視聴覚教材を提示し、その活用を促した。清潔の単元では、今年度で4度目となる御宿町の協力のもと、高齢者ボランティアを対象に足浴を実施する演習を行い、玉那覇、山口、石井、森山が担当した。本取り組みにより、学生は学内演習にとどまらず学外の対象者に対してケアを実践する機会を得た。これにより、技術の習得に加え、看護者としての態度の育成および学修意欲の向上が図られた。また、地域住民との交流を通して、地域とのつながりを実感する機会となった。

＜基礎看護学実習Ⅰ(1年次)＞は、病棟での同行実習を2日間行い、最後にまとめの報告会を実施した。看護の役割は何か、看護の対象の特徴は何かということを、実習を通して学んだ。指導は、後藤、山口、遠田、玉那覇、石井のほか、他領域の教員から協力を得た。

＜看護過程の基礎(1年次)＞は山口、玉那覇、石井が担当した。この科目では、ロイの適応看護論の枠組みを用いて看護過程の展開ができるよう、2つの事例に基づき学習した。1年次の学修状況に合わせて事例理解のため、疾病治療や検査等の知識が確認できるよう、事前課題としてワークブックを用いて学習した。講義とグループワークを交互に配置し、看護過程の段階ごとに理解し、学生がステップアップできるように工夫した。

＜三育の全人的看護と伝統(1年次)＞は後藤と学部長平野、非常勤講師（石川、近藤）が担当した。この科目は、三育が掲げる全人的看護の土台となっているアドベンチストの思想や歴史的背景を取り上げた。

(2年生)

＜診療の援助技術論Ⅰ(2年次)＞は、山口、後藤、石井、柏木（非常勤講師）が担当した。この科目では与薬の援助技術、検査や導尿の援助技術等の診療の援助技術を取り上げた。

ナーシングスキルを活用し、学生個人で映像の視聴やオンライン上でのテストなども実施することができた。少人数グループでの実技演習を実施し、基礎的な手技を学んだ。

＜ヘルスアセスメント(2年次)＞は遠田と玉那覇が担当した。この科目はバイタルサインをはじめとする系統別アセスメントの力を身につけるために講義のあとオフィスアワーを設定し、今回の演習までに練習を重ね、技術のチェックをおこない、タスクトレーニングによる技術の習得を行った。また、動画教材を活用し視覚的に繰り返し確認できるよう工夫した。臨床で実際に活用する技術となるよう各単元に状況設定事例を作り、必要とするフィジカルアセスメントを考える工夫をした。

＜診療の援助技術論Ⅱ(2年次)＞は、後藤、山口、柏木（非常勤講師）が担当した。この科目では呼吸の援助技術や侵襲的処置の看護、皮膚創傷処置の看護等の診療の援助技術を取り上げた。皮膚創傷

処置の看護の単元では隣接の東京衛生アドベンチスト病院の皮膚・排泄ケア認定看護師により講義を持っていただき、より実践的な学びにつなげた。

＜基礎看護学実習Ⅱ(2年次)＞は、2月に2週間の実習を行った。実習前のオリエンテーションをはじめ、いくつかの事例を設定したバイタルサインの測定技術テストを行い準備した。指導は、山口、玉那覇の他に、他領域の教員の協力を得た。

(3年生)

＜スピリチュアルケア(3年次)＞は、山口が担当した。スピリチュアリティ、スピリチュアルケアの関連用語の定義について国内外のスピリチュアルケア研究者から幅広く学習した。東京衛生アドベンチスト病院のチャプレンより聖書における死生学について、また米国の緩和ケア医である伊藤先生より終末期患者のスピリチュアルケアニーズについて、講義を持っていただきより実践的な学びに繋げた。課題ではスピリチュアルケアに関する論文購読に取り組んだ。また、スピリチュアルケアに必要な自己のスピリチュアリティの理解ができるよう、グループワークなどを取り入れた。さらに事例分析(小児、成人の症例)をグループに分かれて行い、スピリチュアルペインのある患者の事例をスピリチュアルペインの理論を用いた分析に取り組み報告会を実施した。

＜スピリチュアルケア実習(3年次)＞は、山口が担当した。東京衛生アドベンチスト病院チャプレンより実習指導を受け、病む人の心に真に寄り添うこと、自己を知ることなどを通してスピリチュアルケアについて体験的に学んだ。

＜看護診断論(3年次)＞は、後藤が担当した。事例でNANDA-I・NOC・NICの学修をした後、各学生が基礎看護学実習Ⅱで受け持った患者にNANDA-I・NOC・NICを展開した。

(4年生)

＜総合看護実習(4年次)＞は、緩和ケア病棟でのスピリチュアルケア実習を山口、玉那覇が担当した。この実習では緩和ケア病棟においてスピリチュア

ルケアに特化した実習を行い、これまでの学びを生かし、患者のスピリチュアルペインのアセスメントやスピリチュアルケアの実践について、看護師、チャプレンから学んだ。また、看護技術をテーマとした実習を遠田が担当した。この実習では関心のある看護技術の研究をもとに実際の患者に適用していきながら患者に合った看護技術の学びを深めた。

＜卒業研究(4年次)＞は、山口、後藤、遠田、玉那覇で6名の学生を担当した。

小児看護学領域

教 授 廣瀬幸美

特任准教授 松崎敦子

講 師 清野星二

小児看護学領域では、子どもの成長・発達と社会的環境、健康障害・健康問題をもつ子どもと家族の看護支援について教育を行っている。令和7年度は、子どもの特徴と生活と健康、子どもの健康と看護、健康問題をもつ子どもと看護、小児看護学実習、総合看護実習、卒業研究を、それぞれの教員が分担して行った。

子どもの特徴と生活と健康では、子どもの成長・発達と家族の特徴、医療・看護・福祉の現状と社会的環境の変化、そして子どもと家族への看護の役割に関する講義を行った。

子どもの健康と看護では、病気・障害を持つ子どもと家族の特徴、子どもにおける疾病の経過・症状・必要な看護、子どものアセスメントに必要な知識、子どもの基本的生活習慣の支援方法について講義を行った。全15回の講義のうち1回は、東京都福祉局障害者施策推進部の提案を受け、府中療育センターの看護師を講師に招き、「医療的ケア児・重症心身障害児」に関する講義を実施した。

健康問題をもつ子どもと看護では、小児期の主な疾患・症状・診断・治療・看護、与薬・抑制・バイタルサインズ測定に関する知識、発達段階を踏まえた看護過程の展開について講義と演習を行った。

小児看護学実習では、子どもの成長発達に関しては私立桃井幼稚園、東京衛生病院病児保育室こひつじハウスで実習指導を行った。外来における看護は東京衛生アドベンチスト病院附属教会通りクリニックにて実習指導を行った。病気の子

と家族の看護については東京衛生アドベンチスト病院小児科病棟にて実習指導を行った。各実習場における子どもと家族との関わりや看護師からの助言・指導をグループメンバー間で共有し、各実習場での学びをまとめる機会を提供することで、小児看護に対する学生の理解が深まるよう実習環境を整えた。

総合看護実習では、東京衛生アドベンチスト病院小児科病棟、東京衛生アドベンチスト病院附属教会通りクリニック、杉並区立重症心身障害児通所施設わかば、重症心身障害児通所施設放課後等デイサービスミントで実習を行った。領域別看護学実習での学びを踏まえ、より専門性を深めた健康に障害をもつ子どもと家族への看護を学ぶことができるよう実習環境を整えた。

廣瀬は、「健康問題をもつ子どもと看護」で2回、清野とともに担当し、技術演習と看護過程を展開した。「小児看護学実習」では、主に幼稚園、病児保育室、外来、病棟実習を清野と協力して学生指導にあたった。「総合看護実習」では、小児科病棟実習2名と子どもの保健医療福祉に関する実習2名の学生指導を清野と協力して行った。卒業研究では、2名の学生指導を近藤（勇）とともに担当した。また、看護の発展科目「看護研究の基礎」の担当責任として授業計画を立案し、11回／15回を担当した。

松崎は「子どもの特徴と生活と健康」、「子どもの健康と看護」、「健康問題をもつ子どもと看護」において中心となり授業計画を立案し授業を行った。卒業研究においては1名の学生の指導を担当

した。また、教養教育科目の「発達心理学」の責任教員として全8回を担当した。

清野は、「子どもの健康と看護」の演習を松崎とともに1回、健康問題をもつ子どもと看護の授業を5回・演習と看護過程の展開を廣瀬とともに2回担当した。「小児看護学実習」では、主に幼稚園、病児保育室、外来、病棟実習を廣瀬とともに担当し、実習の計画・調整・実施・評価において中心的役割を果たした。「総合看護実習」では、小児科病棟実習2名と子どもの保健医療福祉に関する実習2名の学生指導を廣瀬と協力して行った。卒業研究においては2名の学生指導を担当した。また、教養教育科目の「基礎学習セミナー」演習、基礎看護学実習Ⅰおよび基礎看護学実習Ⅱの学生指導を担当した。

女性看護学領域

准教授 北田ひろ代

助 教 近藤勇美

女性看護学領域では、女性を中心とした看護（Women centered care）を学ぶとともに、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念に基づき、女性のライフサイクルに応じて、ウェルネスの視点からよりよい健康状態を目指すための支援を学ぶことを目的としている。

【2年生】＜女性の特徴と生活と健康＞は、北田が担当した。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念や動向、女性を中心としたケアのあり方と女性看護学における倫理、女性のライフステージ各期の特徴と看護について講義を行った。女性を取りまく社会環境については、わが国の母子保健施策の変遷とともに、諸外国の動向についても講義を行い、内外のデータからわが国の周産期医療の特徴を学ぶ機会とした。「優生保護法」に関するレポート課題では、政策や医療における歴史的問題点を調査し、それについて看護の視点から感想を記述することを求めた。

＜リプロダクティブ・ヘルスと看護＞は、北田が担当した。正常な経過をたどる妊産褥婦や新生児の特徴と、母子とその家族に必要な看護を中心に講義を行った。また、わが国の子育て支援策におけるレポートでは、母子を対象としたフォーマルサポートとインフォーマルサポートにおける看護実践を調査し、自らの看護観を踏まえて考察する機会とした。災害時における母子支援や外国人妊産婦への看護について、事例を用いて講義を行い、社会の変化によって法律や施策の内容が改定されることや、そのことが女性や母子に影響を及ぼすことを講義し、看護のあり方を考える機会とした。

【3年生】＜女性の健康問題と看護＞では、講義

を北田が、演習は、北田と近藤が担当した。2年次の学修内容を踏まえ、出生前診断や不妊治療と倫理、周産期における正常経過からの逸脱と、その予防のための看護について講義を行った。看護過程の学修では、ウェルネスに関する講義とグループワークを行った。実技演習では、子宮底の計測、レオポルド触診法と胎児心音聴取、産褥期の進行性変化と退行性変化の観察、妊婦体験、新生児のバイタルサイン測定と観察、沐浴を北田と近藤で行った。

＜母性看護学実習＞では、東京衛生アドベンチスト病院で実習を行った。事前課題として母性看護に必要な知識についてノートにまとめることを課した。実習中の課題としてナーシングスキル映像の視聴やテストを実施した。1週目の産科外来では妊娠後期の妊婦健診、保健指導の見学、NST実施を通して妊婦の健康の保持・増進に必要な看護を学ぶ機会とした。分娩室では分娩期の産婦を受け持ち、生理的範囲を逸脱しないために必要な分娩期の看護や命の尊厳を考える機会とした。2週目は新生児室、産科病棟で母子の受け持ち実習を行い、周産期における母子の健康の保持・増進、発達課題の達成を促す支援を考察し実践できるよう実習環境を整えた。また、カンファレンスでは母子相互作用、母子愛着形成、母親役割過程といった母性看護学の特徴や、退院後のサポートや社会資源について学ぶ機会とし、母性看護学における看護の専門性についてディスカッションを行った。

【4年生】＜総合看護実習＞では、こども家庭センター、子ども・子育てプラザ、子育てきずなサロン、助産院、東京衛生アドベンチスト病院の産科病棟、新生児室、分娩室、母乳外来で実習を行っ

た。こども家庭センター、子ども・子育てプラザ、子育てきずなサロン、助産院の実習では退院後の母子を取り巻く環境や母子保健活動を理解できるよう実習環境を整えた。病院では、新生児室要観察ベビーの看護や病棟管理業務、母乳外来における母子支援など、さらに専門性を深めた看護を学ぶ機会とした。

＜卒業研究＞では、各学生が興味・関心のあるテーマを選出し、テーマに沿って指導した。女性看護学領域を専攻した2名の学生の指導を行った。

成人・老年看護学領域

教 授	平野美理香
特任教授	市川光代
准 教 授	今野玲子
講 師	近藤かおり
助 手	清水浩美
助 手	小林梨沙

成人・老年看護学領域では、今年度もディプロマポリシーの「科学的根拠に基づいて、全人的看護（ホリスティック・ナーシング）を実践する能力」を中心に看護学の専門知識と看護の実践能力の育成を目指して、幅広い科目の講義・演習・実習を実施した。本年度より講義科目でリフレクションを実施し、学生の疑問に応え学修を確認する機会としている。

【1年次科目】

「**成人の特徴と生活と健康**」（1単位）は、成人各期の特徴と発達課題、成人の健康の動向と保健・医療・福祉政策、および成人を看護する際の基本的アプローチを理解することを目的とし、今野と近藤が担当した。教員の所在キャンパスと授業開講したキャンパスが異なることによりオフィスアワーが設定しにくいこともあり、テスト前に学習ガイドを提示した。本年度は、筆記テストの得点が平年を下回り課題が残った。またレポート課題の生成 AI 活用に関して今後さらに丁寧な説明が必要と考えられる。

「**高齢者の特徴と生活と健康**」（1単位）は、市川が担当した。初回、講義全般についてのオリエンテーションを行った後、「あなたが考える高齢者のイメージについて具体例を入れながら述べる」というテーマでレポートを課した。講義では、老いを生きるということ、超高齢社会と社会保障、老年看護における理論・概念の活用、高齢者のヘルスアセスメント、高齢者の生活機能を整える援助、治療を必要とする高齢者の看護、エンドオブライフケア、生活・療養の場における看護、高齢者のリスクマネジメントについて講義を行った。

科目試験に合格するための勉強だけではなく、国家試験に出題されやすい項目も授業内容の中で提示した。また、高齢者の発達段階や疾患の病態生理を踏まえて看護実践できるよう、具体例を入れながら教授した。

【2年次科目】

「**慢性期看護論**」（2単位）は、慢性疾患をもちながら生きる人のニーズを考え、その人らしい生活を支える看護を学ぶ講義と看護過程の事例展開を含む演習科目である。今野が慢性期看護概論と循環器、清水が内分泌・代謝系の障がいがある対象者の看護、近藤が、消化器、腎臓、身体防御機能の障がいがある対象の看護、市川が脳・神経、呼吸器疾患の看護の講義を担当した。また、本年度は、慢性腎不全から血液透析の導入となった患者事例について看護過程を展開し、退院指導の指導資料を作成し、学生同士で健康指導を実施する機会をもった。

「**回復期リハビリテーション看護論**」（1単位）では、リハビリテーションに用いられる主要な概念、チームアプローチと看護の役割、生活の再構築へのアセスメントと援助、脳血管疾患患者を事例としたリハビリテーション看護とリハビリテーションチームにおける看護師の役割について、市川が講義を行った。また、回復期病棟で実習を担当している清水が、臨床現場での事例や看護過程の展開方法などを踏まえた授業を2コマ行った。さらに、クラス全員に中途失明者の疑似体験をしてもらい、視力障害者への支援方法を学ぶという目的で体験学修を行った。

「**急性期・周手術期看護論**」（2単位）では、

近藤が急性期看護概論、周手術期看護、救急看護、化学・放射線療法を受ける対象の看護、今野が疾患により人体の機能（脳・神経、呼吸器、循環器、消化器）に急激な障がいを起こしている対象の看護を担当した。学修内容が広範囲にわたり講義形式の授業が多い中、周手術期看護・救急看護（心肺蘇生法）では「看護展開演習Ⅰ」と連携し、実践的な理解を促した。

「看護展開演習Ⅰ」（1単位）では、周術期に焦点を当てた看護過程の展開と演習を今野と近藤が担当した。本年度は乳がん患者を受ける患者事例の看護過程を展開し、演習としては①術後帰室時の全身状態の観察、②術後合併症の観察/初回離床の介助、③退院指導を実施した。加えて、CPR トレーニングマネキンを用いた BSL（一次救命処置）と呼吸音聴診シミュレータを用いた肺音聴取の演習を実施した。

「看護管理」（1単位）を2年生の必修科目として、平野が外部講師とのオムニバス形式で実施した。人の命に直接関わる看護職として必要な「生命倫理」および「看護倫理」の基本的内容を学び、臨床事例を用いて倫理的感受性を養うことを目的として授業を行った。倫理的事例を題材としたグループワークを通して、他者の意見を尊重しながら自らの看護観を振り返る機会を設けた。また、日本看護協会「看護職の倫理綱領」と臨床事例を照らし合わせ、倫理的課題について考察する機会を提供した。

2年生の必修科目として、「医療安全管理学」（1単位）を系列病院の医療安全推進担当者を外部講師に迎え、平野の責任の下、オムニバス形式で実施した。看護における医療安全管理の基本的な考え方を学ぶとともに、実際の医療現場で取り組まれている安全対策、事故発生のメカニズム、事故防止策の概要および再発防止の仕組みについて講義を行った。実践に即した内容により、医療安全に対する理解を深めることができた。

「看護理論」（1単位）は選択科目だが、本年度は13名が選択し、今野と近藤が担当した。前

半は主に講義形式にて、成人看護に役立つ中範囲理論について講義を実施した。後半は、2名から3名ずつのグループに分かれ、興味のある看護理論について調べてまとめ、プレゼンテーションを行い、看護理論の臨床事例への応用を含めて、討議・考察する機会を持った。

上記科目以外に、近藤は、新妻・北田とともに「国際看護実習Ⅰ（欧米の看護体験）」（2単位）を担当した。米国テネシー州にある本学の系列大学における約2週間のプログラムでは、キャンパス内での英語や看護のクラス・演習のほか、医療・福祉施設見学を行った。これらを通して、地域住民の健康課題や保健医療福祉の状況を知り、健康との関連を考察する機会となった。また、実習期間中は大学関係者宅にホームステイし、生きた英語に触れるとともに、多様な背景を持つ人々との相互理解を深めることができた。

【3年次科目】

「看護展開演習Ⅱ」（2単位）は、領域別看護実習において必要な看護過程の展開とそれに関わる技術のスキルアップを、事例とシミュレーションを通して模擬体験し、看護実践能力を高める目的で実施された。本年度は、病態とアセスメントの強化を目指し单元ごとの小テストと解説を実施した。事例の看護を展開し、看護計画の立案と、状況設定を伴うシミュレーション演習を、患者役と看護師（看護学生）役、観察者に分かれて実施した。また、最終回は事例についての口頭試験および実技テストを、今野、近藤、素村、清水、小林で実施し看護実践力の向上に努めた。

また、老年看護技術演習として高齢者疑似体験を通して、高齢者のイメージと必要となってくる看護についてグループで考え発表する機会をもった。

「緩和ケア・終末期看護論」（1単位）は、緩和ケア認定看護師の足立非常勤講師が担当した。緩和ケアの社会的背景や全人的苦痛の緩和について本学の基本理念であるキリスト教精神に基づき、教授した。終末期にある患者や家族が生きること

を支える看護について学習する機会となった。

「慢性期看護実習」（2 単位）は、地域包括ケア病棟において受け持ち看護の展開と、健診センターにて同行実習を実施した。健診センターでは、測定や問診、診察、保健指導、特定保健指導の見学を行い、健診センターにおける看護師、保健師の役割を学んだ。病棟では、後期高齢者で疾患によりセルフケア能力が著しく低下し、退院後の生活を見据えた看護計画の実践を実施する機会となった。学生は、自立と援助のバランスを考えて看護介入し、多職種と連携して退院調整活動を行う看護師の役割について学んだ。また、医療ソーシャルワーカーによる講義を受け、退院支援における患者、家族とのかかわり方や各職種の役割について学びを深めた。

「急性期看護実習」（2 単位）は、外科病棟・手術室・外来の 3 か所で実習を行い、近藤と実習補助教員が指導に当たった。外科病棟では、3～4 日間の受け持ち実習を行い、日々状態が変化する患者に対し、根拠に基づいた観察項目をあげアセスメントに繋げていく重要性を学んだ。また、術後の回復および社会復帰に向けての援助・指導を一部実施することができた。手術室実習(2 日間)では、患者の入室から病棟に戻るまでの一連の流れを見学し、患者の安全・安楽を確保するための看護、また、手術に関わるチームメンバーの役割と連携について学んだ。外来での見学実習(半日)では、手術療法を受ける患者の診療場面を通して、手術を受ける患者の意思決定支援や術後の継続医療について考える機会となった。

「回復期看護実習」（2 単位）では、脳神経外科・脳血管内治療科病棟、整形外科病棟における運動障害、意識障害、高次脳機能障害を伴う患者の回復期リハビリテーション看護を学修した。

実習 1 週目には、ICF（国際生活機能分類）を用いての全体像の把握と看護過程の展開を行い、対象者の全人的な理解を深めるとともに、個別性に即した看護計画を立案した。そして 2 週目には、立案した看護計画の実践と評価、修正を行い、退

院後の生活を見据えた看護援助を実施した。また、回復期看護で必要な多職種連携として、医師、薬剤師、リハビリテーション科スタッフ（PT、OT、ST）、管理栄養士、ソーシャルワーカー、介護福祉士との連携を行い、退院後の生活拠点を考慮した対象者に必要な支援方法、福祉・社会資源などの情報提供についての学びを深めた。実習は清水が担当した。

「緩和ケア・終末期看護実習」（2 単位）では、緩和ケア病棟にて終末期にある患者を受け持ち、患者と家族の全人的な痛みを知り、限られた時間をよりよく生きられるよう支援するためのケアを学修した。患者・家族との関りを通して終末期にある患者・家族の理解を深め、その人らしさを支える看護を一部実施した。看護師に同行し、最期まで丁寧なケアや声掛けを行い、尊厳を守る姿勢から、患者が生きることを支える看護について考え、学ぶ機会となった。実習は小林が担当した。

「老人福祉施設実習」（1 単位）では、特別養護老人ホームで生活している高齢者と自宅からデイサービス（通所介護）に参加している高齢者との関りを通して、施設で生活する高齢者と通所介護を利用する高齢者ケアのあり方を学修した。また、指導者のもとで学生にできるケアを実施した。医師の回診にも参加し、利用者の移動介助と診療補助業務（学生 1 人につき利用者 4～5 名）を担当した。また、施設内で行われている利用者と家族を含めた専門職会議に参加し、多職種連携のあり方とその中での看護師の役割について学修した。また、重度認知症フロアにて、認知症を持つ利用者とともに 2 時間を過ごすという施設内で生活する高齢者の疑似体験を行った。市川が担当した。

2025 年度より「国際看護実習Ⅱ（アジアの看護体験）」（2 単位）がインドネシアの系列大学 Universitas Advent Indonesia(UNAI)にて開催され、8 名の学生が実習を実施した。インドネシアの保健医療システムについての講義に続いて、病院や地域医療の現場にて実習を行った。文化や宗教がどのように人々の健康に影響しているか、発

展途上国における保健医療福祉システムと現状の課題を踏まえ看護師がその中で果たす役割について学ぶ機会を得た。今野が引率と科目を担当した。

【4年次科目】

「**看護専門職論**」（1単位）を4年生の必修科目として平野が担当し実施した。看護職を専門職として捉え、社会的視点から専門職の要件（①専門性、②教育、③資格・免許、④職能団体、⑤職業倫理、⑥利他的サービス、⑦不特定他者へのサービス、⑧公共へのサービス、⑨対象者との信頼関係、⑩公平なサービス提供、⑪同業者への誠実性〔チームワーク〕、⑫報酬の明確化〔診療報酬等〕）を踏まえ、看護職の現状と課題を考察した。その上で、専門職として誇りを持って実践していくために、どのような努力が必要かを考える機会とした。

毎回の授業後にはリフレクションシートの提出を課し、出席確認を兼ねて学習内容の振り返りを行った。リフレクションシートの一部コメントは次回授業で紹介し、学びの共有を図った。授業アンケートでは、この振り返りの取組が有意義であったとの意見があり、次年度も継続する予定である。

「**総合看護実習**」（2単位）では、学生の希望領域を調査し、選択した領域で実習する機会を持っている。緩和ケアの学生2名を今野と小林が、回復期リハビリテーションの学生2名を清水が、亜急性期/急性期の学生2名を近藤が担当した。計6名の学生が本領域教員による4年次のまとめとなる実習に臨んだ。

「**卒業研究Ⅰ**」（2単位）では、学生に領域やテーマの希望を取り、平野と清水が1名、市川と小林が2名、今野が2名、近藤2名の合計7名の学生に対して、各自が興味を持ったテーマについての研究計画書立案を指導した。関心のあるテーマについての適切な文献検索や、文章作成において、かなりの教員の指導を要する学生が増加しており、4年次までにこれらの能力を身に付ける学習の工夫が課題となった。

「**看護管理学**」（1単位）は、4年生の選択科目として開講し、受講生は2名であった。看護援助の提供に関わる管理システムについて、基本的理論および考え方を学習した。具体的には、看護管理の目的と過程、看護管理者の機能と役割、チームワークと統制、看護組織の構成等について平野が講義を行った。

課題として、関心のある看護管理に関する論文を選択し、論文紹介および自らの考える看護管理についてのプレゼンテーションを実施した。看護師の離職問題などをテーマに活発な意見交換が行われ、看護サービスの質保証の実際および今日的課題について理解を深めることができた。

「こころと健康」、「こころの健康増進と看護」、「こころを病む人と看護」、「卒業研究Ⅰ」、精神看護学領域の「総合看護実習」について、松本が担当した。精神看護学実習については、主に実習指導教員の須藤りつが担当し、松本は須藤のサポートを行った。精神看護学領域では、精神的健康の回復、維持増進について理解し、精神の健康問題を抱えて入院している患者および地域で生活をしている人やその家族に対し、その人らしく生きることを支える為の諸制度や諸理論、ならびに具体的な看護実践方法について教育を行っている。

「こころと健康」においては、看護学部2年生に向けて対面で、精神保健の概念、自己洞察と自己活用、ひきこもり、家庭における危機、医療現場、災害現場の精神保健についての授業を行った。

「こころの健康増進と看護」においては、看護学部2年生に向けて精神保健の概念、自己洞察と自己活用、ひきこもり、家庭における危機、医療現場、災害現場の精神保健についての授業を行った。

「こころを病む人と看護」においては、看護学部3年生に対して、精神の健康問題を抱えて入院している患者および地域で生活をしている人や家族に対し、その人らしく生きることを支える為の諸制度と諸理論、ならびに具体的な看護実践方法についての授業を展開した。今年度からペーパーシェントを用いた看護過程の展開の演習の時間を増やし、オレムの看護理論による看護過程について、事例を増やし、学生に対して個別に添削して、指導を行った。

「卒業研究Ⅰ」においては、看護学部4年生2名に対して、文献検討を通して精神看護に関する研究計画書作成までの指導を行った。その他、精神看護学の国家試験対策、保健師課程の「対象別支援技術論」の精神障害者支援に関する授業を行った。

「総合看護実習」では、4年生3名が、対象の病態、チームリーダー、多職種との連携について理解を深め、コミュニケーションの取り方・強みに焦点を当てたケア・精神保健福祉法が臨床でどのように活用されているかなどの自己の課題に取り組むことができていた。

精神看護学実習は、2025年10月から2026年2月まで、慈雲堂病院で行った。病棟実習の中で、学生は考え、悩みながら、患者と良い関係性を（信頼関係を）築くまでのプロセスを体験することで、看護には患者との間には信頼関係が重要であることを知る。指導においては、学生の主体性を大事にする一方、学生が、幻覚、妄想等の精神症状や自閉等の陰性症状、情緒症状がある患者とコミュニケーションをとることは、最初は緊張もあり、たいへん難しかったため、学生がいつでも報告相談ができるように、患者との関わりに戸惑っている学生には、教員が同伴するように心掛けた。そして、毎日、1日のまとめとして、指導看護師を含めカンファレンスを行ない、翌日の実習に繋げるようにした。

デイケア実習では、就労支援・定着支援の就労班プログラムとスポーツ、茶道、WRAP等生活班のプログラムに参加することができた。カンファレンスで、デイケア実習、地域精神の振り返りや共有を行い、学びを深めた。また、慈雲堂の組織には、病院をはじめ、デイケア室、グループホーム、訪問看護ステーションがあることを、看護部のオリエンテーションで説明を受け、受け持ち患者の退院支援においても、心に病いを持つ人々を包括的に支援する社会資源やその橋渡しの重要性について指導を行った。そして、学生が、入院中の患者と地域で生活している人の両方と関わりを持つことで、薬物療法の重要性やコミュニケーションについて、臨地での学びができるように、実習指導者とともに、指導にあたった。

今年度は、学生の中に、精神的な課題をもつ者がおり、特別な配慮が必要であった。実習できるまでに、本人(時には親も)との面談を持ち、教員間や実習病院との事前の調整と準備を重ねた。実習中も指導看護師と連絡を密にし、安全で学びある実習になるように努めた。近年、課題をもって、実習に参加する学生が多くなっているため、教員間の引継ぎ、サポートが今後、ますます重要となると考える。

大学院地域看護学領域の特別研究Ⅰでは学生の研究支援を行った。

地域看護学・公衆衛生看護学領域

教 授 鈴木 美和

特任教授 佐藤 壽子

助 教 手塚 早苗

地域看護学・公衆衛生看護学領域は、看護師基礎教育としての地域看護学、保健師基礎教育としての公衆衛生看護学の教育を展開している。

＜地域看護学概論＞は1年次前期に開講し、看護を実践する上での「地域」や「生活者としての対象」、および「健康」の捉え方について非常勤講師が講義を行った。現場で働く実践者による講義も取り入れ、初学者である1年生が地域看護の実際を具体的にイメージできるよう工夫した。また、対象への理解を深めるため、高齢者疑似体験教材「おいたろう」を活用した演習を実施した。

＜地域看護学実習＞は1年次の前期、地域看護学概論終了後に実施した。松本・佐藤・玉那覇・手塚が担当した。学生が訪問する市町の特徴と地域看護の概略について、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の行政保健師が講義を行った。その後、学生はグループごとに各市町の活動現場を訪問し、実際に提供されている看護への理解を深めた。事後学習として、地域特性・資源と健康の関連、および生活と健康の関連について考察し、その成果を学内の報告会にて共有した。

＜地域交流実習＞は、今年度は開講なし。

＜健康教育論Ⅰ＞は1年次後期に開講し、保健行動を促すための理論、健康教育の実際として企画書・指導案作成、教材づくりに必要な技術について佐藤が担当し、次年度の健康教育論Ⅱへつなげた。

＜健康教育論Ⅱ＞は2年次前期に開講し、健康相談の対象を生活者として捉えるための問診、対象の生活に合った教材作成の演習を、佐藤・手塚・非常勤講師が担当した。演習では、ボランティアの

方に患者役を担当していただき、生活把握のための問診を学生2名1組で行った。その問診から対象にあった教材作成のための企画書、教材作成を学生個人で取り組んだ。

＜家族看護学＞では、家族をシステムとしてとらえた家族発達理論、家族ストレス対処理論、家族アセスメントモデル・家族支援モデルを中心に鈴木が講義を担当した。

＜在宅看護論Ⅰ＞では、訪問看護を中心とした在宅看護のあり方、在宅療養者を支える資源、地域包括ケアシステム、住環境のあり方等について鈴木が講義を行った。また、現役の訪問看護ステーション所長に、訪問看護活動の実際の講義を依頼した。さらに、非常勤講師に小児の訪問看護の実際を講義として依頼し、医療的ケア児への支援内容を取り入れた。

＜在宅看護論Ⅱ＞では、＜在宅看護論Ⅰ＞の知識を基に、在宅療養者の問題や課題を解決するための看護過程の展開演習を鈴木が担当した。演習事例を理解し、情報整理からアセスメント、課題の明確化、目標および具体策の検討をグループワークにより実施した。また、在宅療養者支援の視聴覚教材の視聴、経管栄養法の演習、文字盤を用いたコミュニケーションの演習を実施した。しかし、教員1名による演習体験指導には限界があり、十分に演習学習成果が実習に生かされていない状況があった。

＜在宅看護論実習＞は、履修学生23名の実習指導を鈴木・非常勤講師が担当した。東京校舎近郊の訪問看護ステーション4施設、立川市にある訪問看護ステーション1施設の協力を得て実施した。

前年度と比較すると、履修学生は6名減となった。実習中の体調不良のため、学習が継続できない状況や延期せざるを得ない状況もあり、学生の自律的な健康管理と適切な指導が必要である。また、学生の状況に応じた実習施設への適正配置を検討していく必要がある。

公衆衛生看護学領域は、保健師課程に在籍している3年生8名、4年生9名を対象に授業を展開した。公衆衛生看護とは何かを常に問い、保健師としてのアイデンティティを培うための教育とともに公衆衛生看護学に必要な理論と実践について系統的に教育を展開した。

＜公衆衛生看護学原論＞は3年生前期に開講した。保健師活動の本質の探究を森永ひ素ミルク事件に関する先人の保健活動を例に講義・演習を鈴木が担当した。また、現場の保健師をゲストスピーカーとして招き、保健師活動の実際、やりがい、魅力を語っていただいた。

＜公衆衛生看護活動展開論Ⅰ＞では、保健師活動の基盤となる地域診断の理論および活動計画のプロセス、評価について非常勤講師が担当した。地域アセスメントの実際として東京校舎周辺の地区視診・踏査を実施し、イメージづくりをした。

＜公衆衛生看護活動展開論Ⅱ＞では、公衆衛生看護学実習Ⅰで担当する市町を受け持ち地域として、地域診断に学生個人で取り組んだ。受け持ち地域の地区視診・踏査を実施し、既存資料と関連させながら地域診断の一連のプロセスの演習を佐藤・手塚が担当した。

＜対象別支援技術論＞では、様々なライフステージにある人々とその家族、健康障がいをもつ人への支援について鈴木・松本（精神看護学領域准教授）が担当した。本科目は、前学期30回であり、講義と演習を組合せながら、地域の健康課題を解決するための具体的方法をグループワークにより検討した。また、ゲストスピーカーとして、産業保健師を招き、現在の産業労働活動現場における健康課題と保健活動の実際を語っていただいた。

＜地域ケアシステム論＞では、地域ケアシステムの構築およびコーディネーターとしての保健師の役割について非常勤講師が講義を担当した。

＜組織協働活動論＞では、保健師が組織活動を育成する一連のプロセスと保健師の役割について非常勤講師が講義を行った。事例をもとにそのプロセスと保健師の活動を確認する演習を行い、最後に保健師が組織活動をする意義についてディスカッションをし、深めた。

＜健康危機管理論＞では、災害時の保健師活動および感染症の集団発生時の保健所や市町村の役割、そこで行われる保健活動について佐藤が講義を担当した。

＜公衆衛生看護管理＞では、公衆衛生看護管理の基本について佐藤が担当した。公衆衛生看護学実習終了後の後期に開講される科目であり、公衆衛生看護管理の視点から実習を振り返り、深めた。

＜公衆衛生看護学実習Ⅰ＞は3市町の臨地で行い、佐藤・手塚が担当した。公衆衛生看護活動方法論Ⅱのまとめをもとに、さらに既存資料の確認や地区視診・踏査を行い、地域診断のプロセスを経験した。家庭訪問、健康教育の企画・指導案作成・および実施とともに各種保健事業に参加し、保健師の機能と役割について理解を深めた。

＜公衆衛生看護学実習Ⅱ＞は、学生が2グループに分かれて、千葉県内の保健所1か所で実施した。佐藤・手塚が担当した。保健所の機能や役割に関する講義を1日聴講した。その後、主に健康危機管理における保健所の活動の理解、難病療養者や結核患者の支援における保健所保健師の役割について事例を通して学んだ。

＜公衆衛生看護学実習Ⅲ＞では、学生は1企業の研究所、2か所の工場に分かれて実習を行った。その職場の特性に合わせた健康管理や職場巡視、産業医との連携、産業保健チームの取り組みについて理解を深めた。

＜総合実習＞在宅看護論の総合実習は、鈴木が2

名の学生を担当した。2 週間の実習内容として、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、デイサービス事業所、居宅介護支援事業所における看護職者の活動を組み合わせてプログラムを作成した。学生は、訪問看護の実践への理解を深めるとともに、地域包括支援センターやデイサービス等の関連事業への参加を通し、地域包括ケアシステムへの理解を深めた。

公衆衛生看護学の総合実習では 4 名の学生を、手塚が担当した。2 町で実施し、公衆衛生看護学実習Ⅰから興味・関心を持った分野を選び、実習内容および計画を立案し、保健活動の実施・評価の PDCA サイクルに添って実習した。

<卒業研究Ⅰ>在宅看護分野において鈴木が 1 名の学生、公衆衛生看護分野において、鈴木・手塚が 1 名の学生を担当した。それぞれのテーマに基づいた研究計画書の作成に取り組んだ。

<卒業研究Ⅱ>1 名の学生が選択科目として履修登録したが、学習状況を検討し履修を断念した結果となった。

研究・
社会活動

教養教育・専門基礎領域

1. 研究論文

- 1) 篠原清夫. (2026). 養護教諭を対象とした全国調査の企画と実施および結果報告: 2025 年調査の概要と 2000 年調査との比較. 三育学院大学紀要, 18(1), 13-22.
- 2) 山本理. (2026). シロマダラ: 路上死体の記録. 三育学院大学紀要, 18(1), 47-48.
- 6) 篠原清夫. (2025). 日本総合文化学会 理事.
- 7) 篠原清夫. (2025). 日本学校教育学会 機関紙編集委員. 日本学校教育学会.
- 8) 篠原清夫. (2025). 夷隅郡市行政不服審査会 委員. 千葉県夷隅郡市広域市町村事務組合.
- 9) 科学研究費補助金(基盤研究(C)) 2023 年度～2026 年度『4 年間の追跡調査』を踏まえて再構築する教員免許状取得希望学生への支援方法」研究代表者: 藤平敦・研究分担者: 篠原清夫. 全体経費 4,550,000 円(直接経費 3,500,000 円)・2025 年度分担額(直接経費 200,000 円) .

2. 学会発表

- 1) 新妻規恵. (2025). 看護系大学の初年次教育で扱われる学修内容の実態調査: シラバスからの検討. 初年次教育学会第 18 回大会, 石川県立看護大学, 9 月 5 日.
- 2) 篠原清夫. (2025). 教師対象の調査票調査における課題と留意点に関する一考察. 第 98 回日本社会学会大会, 一橋大学, 11 月 15 日.
- 3) 篠原清夫. (2025). 養護教諭マンガの職務描写に関する社会学的検討. 第 45 回日本看護科学学会学術集会, 新潟, 朱鷺メッセ, 12 月 7 日.

3. その他(書籍,総説,解説など)

- 1) 山本理, 田渕裕, 東出克己, 増田敦, 森祐二, 渡辺清美. (2026). 「大学での労作教育」とは: 歴代委員長の振り返り. 三育学院大学紀要, 18(1), 41-45.

4. 社会活動(学外活動・賞など)

- 1) 篠原清夫. (2025). 亀田医療技術専門学校 助産学科 非常勤講師. 「家族社会学」.
- 2) 篠原清夫. (2025). 三育学院カレッジ 神学科 非常勤講師. 「社会学 1」「社会学 2」.
- 3) 山本理. (2025). 三育学院カレッジ 神学科 非常勤講師. 「生物学 I」「生物学 II」.
- 4) 新妻規恵. (2025). 三育学院カレッジ 神学科 非常勤講師. 「英文法 I」「英文法 II」.

基礎看護学領域

1. 研究論文

特になし

みよう ―ホリスティックナーシングケアとは― (5月19日)

2. 学会発表

特になし

8) 山口道子 (2025). 函館三育小学校看護体験 (演習) 「看護師さんの働きとは」 (9月28日)

3. その他 (書籍,総説,解説など)

特になし

9) 山口道子 (2025). 東京都看護職員定着促進支援事業研修会「がん患者が抱えるスピリチュアルペインとスピリチュアルケア」 (研修日: 11月10日).

4. 学内外活動・社会活動 (賞など)

1) 後藤佳子 (2025). キリスト教看護教育推進会議実行委員会委員, (同会議開催 11月24日)

10) 山口道子 (2025). キリスト教看護教育推進会議研修グループワーク司会担当「スピリチュアルケア教育について」 (11月24日)

2) 後藤佳子 (2025). 広島三育学院高等学校 CMMII (クリスチャン医療伝道クラス) 特別講師「三育の全人的看護を知ろう―一人間の尊厳を尊重した看護技術とは」 (11月20日)

3) 後藤佳子 (2025). 東京衛生アドベンチスト病院非常勤講師. 「事例研究研修会」の2回の講義: 1月15日, 3月11日

4) 後藤佳子 (2025). 医療法人アドベンチスト会評議員 (評議員会 1月29日)

5) 科学研究費補助金 (基盤研究(C)) 2022年度～2025年度「幼児の「健康をつくる力」育成にむけたアクションを支援するWEBシステムの開発」分担者: 後藤佳子. 全体経費 4,160,000 円 (直接経費 3,200,000 円)・今年度(2025)分担額 2025年度は 2024年度の持ち越し金があるため今年度経費 0 円

6) 後藤佳子 (2025). 日本高等教育評価機構評価員候補者 (登録期間 2025年4月1日～2028年3月31日).

7) 山口道子 (2025). 沖縄三育中学校看護体験 (講義と演習) 「注射の技術を学んで

小児看護学領域

1. 研究論文

- 1) 清野星二・廣瀬幸美・永田真弓 (2025). 先天性心疾患のある幼児をもつ養育者への育児支援に関する文献検討. 日本小児看護学会誌, 34. 206-214.
- 3) 松崎敦子 (2025). 発達支援におけるペアレントトレーニングの意義と効果—親と子の成長を支えるアプローチ. 外来小児科, 28(2), 186-191.

2. 学会発表

- 1) Deguchi, K., Nakamura, A., ...Matuzaki, A., & Inoue, K. (2025). Transient Hypertonia in Non-Cerebral Palsy Infants at 4 Months as an Early Indicator of Autism Spectrum Disorder. 16th European Paediatric Neurology Society Congress, Germany. July8-12.
- 2) Okahashi, A., Hijikata, M., ...Matuzaki, A., Deguchi, k., & Inoue, K. (2025) Characteristics and timing of neurodevelopmental disorders in preterm infants : a prospective study. 16th European Paediatric Neurology Society Congress, Germany. July8-12.
- 3) 松崎敦子・谷代綾・菊池信太郎. (2026). 心理学的支援としての巡回相談の効果—保育所・幼稚園における実践から：質問紙データによる量的分析—. 日本発達心理学会第 37 回大会. 福岡. 3 月 3 日.
4. 学内外活動・社会活動（賞など）
 - 1) 廣瀬幸美 (2025). 東洋大学文学部教育学科非常勤講師, 「病弱児の病理と臨床」の 7 回の講義：4 月 15 日, 4 月 22 日, 5 月 6 日, 5 月 13 日, 5 月 20 日, 5 月 27 日, 6 月 3 日
 - 2) 廣瀬幸美 (2025). 日本乳幼児精神保健学会理事, 理事会（第 1 回：4 月 26 日, 第 2 回：11 月 8 日）
 - 3) 廣瀬幸美 (2024～2026). 日本看護研究学会専任査読委員
 - 4) 廣瀬幸美 (2022～2026). 日本小児看護学会専任査読委員
 - 5) 松崎敦子 (2025-2026). 星槎大学大学院兼任講師, 選択科目「応用行動分析学特論」, 2 回のスクーリング：6 月 29 日, 1 月 10 日.
 - 6) 松崎敦子 (2025-2026). 日本大学医学部客員研究員.
 - 7) 松崎敦子 (2025-2026). 東京衛生アドベンチスト病院 発達アドバイザー. 5 月 27 日, 7 月 22 日, 9 月 30 日, 12 月 23 日, 1 月 27 日, 2 月 10 日, 3 月 24 日.
 - 8) 松崎敦子 (2025). 2025 年度港区子育て支援員研修「小児栄養・新生児期から乳児期の病気、特別に配慮を要する子どもへの対応 I、II」6 月 13 日, 10 月 31 日.
 - 9) 松崎敦子 (2025). 2025 年度千代田区子育て支援員研修「小児栄養・新生児期から乳児

3. その他（書籍, 総説, 解説など）

- 1) 廣瀬幸美 (2025). 第Ⅲ章 子どもの成長・発達の特徴と支援 1 成長・発達の基礎知識, p90-102, 109-115, 小児看護学Ⅰ 小児看護学概論（改訂第 5 版）二宮啓子・今野美紀編, 南江堂
- 2) 廣瀬幸美 (2025). 第Ⅴ章 循環器疾患のある子どもと家族への看護 1 循環器疾患のある子どもと家族への看護とは, p92-94, 2 先天性心疾患のある子どもと家族への看護, p95-113,

- 期の病気、小児保健、特別に配慮を要する子どもへの対応Ⅰ、Ⅱ」6月27日.
- 10) 松崎敦子 (2025). 菊池記念子ども保健医学研究所 (第26回郡山サロン) 「子どもの発達 頭の中はどうなってる?」8月22日.
- 11) 松崎敦子 (2025). 江戸川区篠崎児童発達支援センター療育講座「子どもが幸せであるために大人ができること」10月7日.
- 12) 松崎敦子 (2025). 学研ナーシングサポート教育講演「発達障害特性のある看護師とともに育つ職場へ～違いを理解し、支え合うためのヒント～」10月29日.
- 13) 松崎敦子 (2025). 東京衛生アドベンチスト病院新人研修「看護師1年目のトリセツづくり」11月14日.
- 14) 松崎敦子 (2026). 長野県佐久市2025年度子育て支援員研修「特別に配慮を要する子どもへの対応」1月8日.
- 15) 松崎敦子 (2026). 早産児神経発達学会セミナー「早産児神経発達症の早期発達支援」1月15日.
- 16) 松崎敦子 (2026). 愛知県高浜市2025年度子育て支援員研修「特別に配慮を要する子どもへの対応」1月18日.
- 17) 松崎敦子 (2026). 渋谷区障害者福祉センター代々木の杜ピア・キッズ/はあとぴあキッズ 療育講座「親子でできる『怒り・不安・モヤモヤ』との付き合い方」2月7日.
- 18) 松崎敦子 (2026). 東京衛生アドベンチスト病院みんなのお茶会講和「こころを整えるやさしいセルフケア」2月24日.
- 19) 松崎敦子 (2026). 郡山市ハッピーベビー～育児クラス～講和「赤ちゃんの発達」3月13日.
- 20) 清野星二 (2025). 杉並区立重症心身障害児通所施設わかば「夏祭りボランティア」7月19日.
- 21) 清野星二 (2025). 杉並区立重症心身障害児通所施設わかば「餅つき大会ボランティア」12月13日.
- 22) 科学研究費補助金 (基盤研究(C)) 2024年度-2026年度「早産児に対する発達支援プログラムの開発と評価: 神経発達症へのプロアクティブな介入」代表者: 松崎敦子. 全体経費 4,680,000 円 (直接経費 3,600,000 円). 2025年度経費 1,560,000 円 (直接経費 1,200,000 円).
- 23) 科学研究費補助金 (基盤研究(C)) 2025年度～2029年度「周術期小児の尊厳と安全を守るための身体拘束の解除・適正化に向けたケアモデルの開発」分担者: 廣瀬幸美. 全体経費 4,680,000 円 (直接経費 3,600,000 円). 2025年度分担額 (直接経費 100,000 円)

女性看護学領域

1. 研究論文

- 1) 北田ひろ代，齋藤泰子(2025). 在日外国人の母子支援に関する文献検討－切れ目のない支援に着目した動向分析－. 三育学院大学紀要, 18(1), 23-34.

2. 学会発表

- 1) 北田ひろ代，齋藤泰子(2025). 在日外国人の母子支援に関する文献検討－切れ目のない支援に着目した動向分析－. 日本公衆衛生看護学会. 12月13日－14日. 石川.

3. その他（書籍,総説,解説など）

4. 社会活動（学外活動・賞など）

- 1) 北田ひろ代（2025）. 石川県助産師会 令和7年度安全管理研修会「あなたの発信は大丈夫？ハラスメントを理解する」, 8月2日.
- 2) 北田ひろ代（2025～2026）. 日本産前産後ケア・子育て支援学会 編集委員.
- 3) 北田ひろ代, 清野星二（2025）. 東京三育小学校2年生「いのちの授業」. 11月13日.
- 4) 北田ひろ代, 近藤勇美（2025）子ども・子育てプラザ天沼連携事業「すくすく ぐんぐん 計測タイム」. 毎月第4月曜日.
- 5) 北田ひろ代, 近藤勇美（2025）子育て支援施設交流会（子ども・子育てプラザ天沼）参加. 4月25日.
- 6) 近藤勇美（2025）子ども・子育てプラザ天沼連携事業「パパママ準備クラス」. 毎月1回（日曜日）.
- 7) 近藤勇美（2025）子育て支援施設交流会（子ども・子育てプラザ天沼）参加. 2月13日

成人・老年看護学領域

1. 研究論文

- 1) 清水浩美. (2025). 妊娠糖尿病と診断を受けた女性の産後生活～出産後 1 年以内の女性へのインタビューから～, 日本糖尿病教育・看護学会誌, 29(2), 47-54.
- 2) 市川光代. (2025). 障害をもつ人達のグループホームで管理者およびスタッフとして働く高齢夫婦へのインタビューから老年期を前向きに生きることを意味を考える, 三育学院大学紀要, 活動報告, 35-39.

2. 学会発表

なし

3. その他（書籍、総説、解説など）

- 1) 平野美理香. (2025). キリスト教学校新聞稿執筆「第 11 回キリスト教看護教育推進会議看護におけるスピリチュアル教育の意義」2026 年 1 月 15 日発行.

4. 学内外活動・社会活動（賞など）

- 1) 市川光代. (2025). 日本大学第 2 高等学校進路ガイダンスにて講話. 「看護師を選んだきっかけ～ハンセン病患者さんとの出会い～」, 2025 年 6 月 11 日.
- 2) 市川光代. (2025). 東京衛生アドベンチスト病院の看護師を対象とした講話: 「看護研究を始める前に」, 12 月 11 日.
- 3) 近藤かおり. (2025). 広島三育学院高等学校 CMMⅡ(クリスチャン医療伝道クラス)特別講師「国際看護」7 月 10 日.
- 4) 平野美理香. (2025-2026). 東京都地域医療対策協議会専門委員, 11 月 10 日, 3 月 12 日.
- 5) 平野美理香. (2025-2026). 東京都看護人材確保対策会議委員, 7 月 1 日.

- 6) 平野美理香. (2024-2026). 河北医療財団倫理審査外部委員, 倫理委員会, 8 月 5 日, 12 月 19 日.
- 7) 平野美理香. (2025). 千葉県看護協会, 千葉県看護教育コース「ACP を学ぼう」を講義, 7 月 28 日.
- 8) 平野美理香. (2025). 東京都看護協会, 看護管理サードレベル統合演習Ⅲ講師, 8 月 19 日.
- 9) 平野美理香. (2025). 尚絅高等学校 看護ガイダンス講師「看護の魅力」, 6 月 24 日.
- 10) 平野美理香. (2025). JAMPU 災害支援対策委員, 6 月 23 日, 7 月 28 日, 3 月 5 日.
- 11) 科学研究費補助金（基盤研究（C））2022 年度～2025 年度課題番号 22K10967「ヤングケアラー・若者介護者の包括的支援を目指したリフレクティブな支援プログラム」代表者: 青木由美恵, 分担者: 平野美理香. 全体経費 4,160,000 円（直接経費 3,200,000 円）今年度分担額 200,000 円.
- 12) 清水浩美. 三育学院大学 Teacher of The Year 2025 表彰.

精神看護学領域

1. 学会発表

1) 平尾知子,齋藤泰子,松本浩幸

医療・福祉分野で働く労働者のヘルスリテラシーの実態（口頭 査読あり）第 84 回日本公衆衛生学会総会 2025 年 10 月 29 日 静岡

2) 立石 愛,齋藤泰子,松本浩幸,工藤恵子

ひきこもり支援における自治体保健師の思考過程（口頭 査読あり）第 84 回日本公衆衛生学会総会 2025 年 10 月 30 日 静岡

地域看護学・公衆衛生看護学領域

1. 研究論文

- 1) 手塚早苗, 杉田由加里 (2025): 援助要請しない地域在住高齢者への支援における地域包括支援センター専門職の役割行動指標の作成, 日本在宅ケア学会誌, 29(1), 59-68.

2. 学会発表

なし。

3. その他（書籍, 総説, 解説など）

なし。

4. 社会活動（学外活動・賞など）

- 1) 鈴木美和 (2025年6月－2026, 1月) 保健師試験委員 公益財団法人日本人事試験研究センター
- 2) 鈴木美和 (2025, 4 月－2026, 3月) . 天使大学大学院 看護栄養学研究科 非常勤講師（看護教育学特論I）
- 3) 鈴木美和 (2025, 8月) . 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 公衆衛生看護学教員ラダー I 研修 ファシリテーター
- 4) 鈴木美和 (2026年3月27日) . 一般社団法人全国保健師教育機関協議会 公衆衛生看護学教員ラダー I 研修 ファシリテーター
- 5) 鈴木美和 (2025年4月1日－2026年3月31日) . 令和7年度国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に関する保険者ヒアリング評価委員（千葉県）
- 6) 鈴木美和 (2026年1月－10月) 日本看護教育学学会第35 回学術集会企画委員
- 7) 佐藤壽子 (2025年4 月－2026年3 月) . 地域職域連携推進協議会委員. 夷隅健康福祉センター
- 8) 手塚早苗 (2025年10月) 三育学院中等教育学校. 4 年生沐浴体験指導
- 9) 手塚早苗 (2025年11 月) . 東京三育小学校「喫

煙防止教室」講師

- 10) 手塚早苗 (2025年11月) . 大原朝市 血圧測定依頼 4年生血圧測定指導
- 11) 手塚早苗 (2025年11月) . 三育小学校まつり血圧測定 4年生指導
- 12) 手塚早苗 (2025年11月) . 広島三育学院高等学校 CMMII(クリスチャン医療伝道クラス)で「保健師の仕事」について講義
- 13) 手塚早苗 (2025年4月－2025年3 月) 大原高校 居場所カフェ支援

資料

2020年度以降入学者看護師課程カリキュラム

区分	授業科目	授業の形態	単位数		1年				2年				3年				4年			
			必修	選択	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
教養教育科目	アドベンチストの信仰と生活	キリスト教概論	講	2	◎															
		聖書Ⅰ	講	1			◎													
		聖書Ⅱ	講	1					◎											
		聖書Ⅲ	講	1									◎							
		聖書Ⅳ	講	1															◎	
		キリストの生涯	講	2				○												
		キリスト教音楽Ⅰ	演	1		○														
		キリスト教音楽Ⅱ	演	1				○												
		パーソナル ミニストリー	講	1								○								
		ミニストリー オブ ヒーリング	講	2						○										
		クリスチャンの奉仕	講	1														○		
	人間の理解	発達心理学	講	1				◎												
		人間関係論	講	1				◎												
		哲学	講	2		○														
		心理学	講	2		○														
		スポーツ科学Ⅰ	演	1		○														
		スポーツ科学Ⅱ	講	1				○												
	文化・社会の理解	社会学	講	2		○														
		歴史	講	2				○												
		美学	演	1				○												
		ボランティア活動論	講	1		○														
		日本国憲法	講	2								○								
		日本文化演習(茶道)	演	1						○										
	情報科学	基礎学習セミナー	演	1		◎														
		論理的思考	演	1				◎												
		情報科学	演	1		◎														
		統計学	演	1				◎												
	基礎科学	物理学	講	1		○														
		生物学	講	1		○														
		化学	講	1				○												
		生活環境論	講	1						○										
	語学の修得	英会話Ⅰ(日常英会話)	演	1		◎														
		英会話Ⅱ(看護英会話)	演	1				◎												
		英語Ⅰ(読む)	演	1				◎												
		英語Ⅱ(書く)	演	1					◎											
		韓国語	演	1						○										
専門基礎教育科目	人間と健康	人体の形態と機能Ⅰ	講	2		◎														
		人体の形態と機能Ⅱ	講	2				◎												
		生化学	講	1		◎														
		微生物学	講	2				◎												
		栄養学	講	1				◎												
		疾病・治療学Ⅰ	講	1				◎												
		疾病・治療学Ⅱ	講	2					◎											
		疾病・治療学Ⅲ	講	2						◎										
		薬理学	講	2					◎											
	環境と健康	公衆衛生学	講	1				◎												
		健康教育論Ⅰ(理論)	講	1				◎												
		健康教育論Ⅱ(演習)	演	1					◎											
		保健統計演習	演	1						○										
		疫学	講	2									◎							
		保健医療福祉行政論	講	2									◎							
		保健医療社会学	講	1									◎							
		ファシリテーション	講	1		○														
	基礎看護学	看護学概論	講	2		◎														
		三育の全人的看護と伝統	講	1				◎												
		看護技術の基礎	講	1		◎														
		生活行動援助論Ⅰ	演	1		◎														
		生活行動援助論Ⅱ	演	1				◎												
		看護過程の基礎	演	1				◎												
		ヘルスアセスメント	演	1					◎											
		診療の援助技術論Ⅰ	演	1					◎											
		診療の援助技術論Ⅱ	演	1						◎										
		基礎看護学実習Ⅰ	実	1		◎														
		基礎看護学実習Ⅱ	実	2							◎									

区分		授業科目	授業の形態	単位数		1年				2年				3年				4年			
						前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
				必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
専門教育科目	地域看護学	地域看護学概論	講	2		◎															
		家族看護学	講	1							◎										
		在宅看護論Ⅰ（在宅療養者の生活と支援）	講	2							◎										
		在宅看護論Ⅱ（在宅療養者の支援の実践）	演	1									◎								
		産業保健	講	1									◎								
		学校保健	講		1										○						
		地域看護学実習	実	1		◎															
		在宅看護論実習	実	2												◎					
		地域交流実習	実		1				○												
	成人・老年看護学	成人の特徴と生活と健康	講	1				◎													
		高齢者の特徴と生活と健康	講	1				◎													
		慢性期看護論	演	2						◎											
		急性期・周手術期看護論	講	2							◎										
		回復期（リハビリテーション）看護論	講	1							◎										
		緩和ケア・終末期看護論	講	1										◎							
		慢性期看護学実習	実	2												◎					
		急性期看護学実習	実	2												◎					
		回復期看護学実習	実	2												◎					
		緩和ケア・終末期看護学実習	実	2												◎					
		老人福祉施設実習	実	1												◎					
		看護理論	講		1								○								
	小児看護学	子どもの特徴と生活と健康	講	1						◎											
		子どもの健康と看護	演	1								◎									
		健康問題をもつ子どもと看護	講	2										◎							
		小児看護学実習	実	2												◎					
	女性看護学	女性の特徴と生活と健康	講	1						◎											
		リプロダクティブ・ヘルスと看護	講	2								◎									
		女性の健康問題と看護	演	1										◎							
		母性看護学実習	実	2												◎					
	精神看護学	こころと健康	講	1						◎											
		こころの健康増進と看護	講	1								◎									
		こころを病む人と看護	講	2										◎							
		精神看護学実習	実	2												◎					
	国際看護	国際看護論	講	1						◎											
		国際保健医療問題	講		1									○							
		国際看護実習Ⅰ（欧米の看護体験）	実		2						○										
		国際看護実習Ⅱ（アジアの看護体験）	実		2												○				
	看護の発展科目	医療安全管理学	講	1								◎									
		看護倫理	講	1								◎									
		看護展開演習Ⅰ	演	1								◎									
		看護展開演習Ⅱ	演	2										◎							
		スピリチュアルケア	講	2										◎							
		スピリチュアルケア実習	実	1												◎					
		看護研究の基礎	講	2										◎							
		看護専門職論	講	1															◎		
		災害看護学	講	1														◎			
		卒業研究Ⅰ（研究計画）	演	2														◎			
		卒業研究Ⅱ（研究の実践）	演		2													◎		○	
		総合看護実習	実	2														◎			
		看護診断論	講		1									○							
		看護管理学	講		1													○			
		看護における補完療法	演		1															○	
		論文講読（看護）	講		1															○	
		合計単位数		114	46																

2020年度以降入学保健師課程カリキュラム

区分	授業科目	授業の形態	単位数		1年				2年				3年				4年			
			必修	選択	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
					必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
教養教育科目	アドベンチストの信仰と生活	キリスト教概論	講	2	◎															
		聖書Ⅰ	講	1			◎													
		聖書Ⅱ	講	1					◎											
		聖書Ⅲ	講	1									◎							
		聖書Ⅳ	講	1															◎	
		キリストの生涯	講	2				○												
		キリスト教音楽Ⅰ	演	1		○														
		キリスト教音楽Ⅱ	演	1				○												
		パーソナル ミニストリー	講	1								○								
		ミニストリー オブ ヒーリング	講	2					○											
		クリスチャンの奉仕	講	1														○		
	人間の理解	発達心理学	講	1			◎													
		人間関係論	講	1			◎													
		哲学	講	2		○														
		心理学	講	2		○														
		スポーツ科学Ⅰ	演	1		○														
		スポーツ科学Ⅱ	講	1				○												
		教育学	講	2					○											
	文化・社会の理解	社会学	講	2		○														
		歴史	講	2				○												
		美学	演	1				○												
		ボランティア活動論	講	1		○														
		日本国憲法	講	2								○								
		日本文化演習(茶道)	演	1						○										
	情報科学	基礎学習セミナー	演	1		◎														
		論理的思考	演	1			◎													
		情報科学	演	1		◎														
		統計学	演	1			◎													
	基礎科学	物理学	講	1		○														
		生物学	講	1		○														
		化学	講	1				○												
		生活環境論	講	1					○											
	語学の修得	英会話Ⅰ(日常英会話)	演	1		◎														
		英会話Ⅱ(看護英会話)	演	1			◎													
		英語Ⅰ(読む)	演	1			◎													
		英語Ⅱ(書く)	演	1					◎											
		韓国語	演	1						○										
専門基礎教育科目	人間と健康	人体の形態と機能Ⅰ	講	2		◎														
		人体の形態と機能Ⅱ	講	2			◎													
		生化学	講	1		◎														
		微生物学	講	2			◎													
		栄養学	講	1			◎													
		疾病・治療Ⅰ	講	1			◎													
		疾病・治療Ⅱ	講	2					◎											
		疾病・治療Ⅲ	講	2						◎										
		薬理学	講	2					◎											
		公衆衛生学	講	1			◎													
	環境と健康	健康教育論Ⅰ(理論)	講	1			◎													
		健康教育論Ⅱ(演習)	演	1					◎											
		保健統計演習	演	1					◎											
		疫学	講	2									◎							
		保健医療福祉行政論	講	2									◎							
		保健医療社会学	講	1									◎							
		ファシリテーション	講	1		○														
専門教育科目	基礎看護学	看護学概論	講	2		◎														
		三育の全人的看護と伝統	講	1			◎													
		看護技術の基礎	講	1		◎														
		生活行動援助論Ⅰ	演	1		◎														
		生活行動援助論Ⅱ	演	1			◎													
		看護過程の基礎	演	1			◎													
		ヘルスアセスメント	演	1					◎											
		診療の援助技術論Ⅰ	演	1					◎											
		診療の援助技術論Ⅱ	演	1						◎										
		基礎看護学実習Ⅰ	実	1		◎														
		基礎看護学実習Ⅱ	実	2						◎										

区分		授業科目	授業の形態	単位数		1年				2年				3年				4年			
						前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
				必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択
専門教育科目	地域看護学	地域看護学概論	講	2		◎															
		家族看護学	講	1							◎										
		在宅看護論Ⅰ（在宅療養者の生活と支援）	講	2							◎										
		在宅看護論Ⅱ（在宅療養者の支援の実際）	演	1									◎								
		産業保健	講	1									◎								
		学校保健	講	1									◎								
		地域看護学実習	実	1		◎															
		在宅看護論実習	実	2											◎						
		地域交流実習	実		1				○												
	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学原論	講	2									◎								
		対象別支援技術論	演	2									◎								
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ（理論）	講	1									◎								
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ（演習）	演	1													◎				
		地域ケアシステム論	講	1													◎				
		組織協働活動論	講	1													◎				
		健康危機管理論	講	1													◎				
		公衆衛生看護管理論	講	1															◎		
		公衆衛生看護学実習Ⅰ（市町村）	実	3														◎			
		公衆衛生看護学実習Ⅱ（保健所）	実	1														◎			
		公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健）	実	1														◎			
	成人・老年看護学	成人の特徴と生活と健康	講	1				◎													
		高齢者の特徴と生活と健康	講	1				◎													
		慢性期看護論	演	2						◎											
		急性期・周手術期看護論	講	2							◎										
		回復期（リハビリテーション）看護論	講	1							◎										
		緩和ケア・終末期看護論	講	1									◎								
		慢性期看護実習	実	2											◎						
		急性期看護実習	実	2											◎						
		回復期看護実習	実	2											◎						
		緩和ケア・終末期看護実習	実	2											◎						
		老人福祉施設実習	実	1											◎						
		看護理論	講		1							○									
		小児看護学	子どもの特徴と生活と健康	講	1						◎										
	子どもの健康と看護		演	1							◎										
	健康問題をもつ子どもと看護		講	2									◎								
	小児看護学実習		実	2											◎						
	女性看護学	女性の特徴と生活と健康	講	1						◎											
		リプロダクティブ・ヘルスと看護	講	2							◎										
		女性の健康問題と看護	演	1									◎								
		母性看護学実習	実	2											◎						
	精神看護学	こころと健康	講	1						◎											
		こころの健康増進と看護	講	1							◎										
		こころを病む人と看護	講	2									◎								
		精神看護学実習	実	2											◎						
	国際看護	国際看護論	講	1						◎											
		国際保健医療問題	講		1									○							
		国際看護実習Ⅰ（欧米の看護体験）	実		2					○											
		国際看護実習Ⅱ（アジアの看護体験）	実		2												○				
	看護の発展科目	医療安全管理学	講	1								◎									
		看護倫理	講	1								◎									
		看護展開演習Ⅰ	演	1								◎									
		看護展開演習Ⅱ	演	2									◎								
		スピリチュアルケア	講	2									◎								
		スピリチュアルケア実習	実	1											◎						
		看護研究の基礎	講	2									◎								
		看護専門職論	講	1															◎		
		災害看護学	講	1													◎				
		卒業研究Ⅰ（研究計画）	演	2															◎		
		卒業研究Ⅱ（研究の実践）	演		2															○	
		総合看護実習	実	2													◎				
		看護診断論	講		1									○							
		看護管理学	講		1													○			
		看護における補完療法	演		1															○	
		論文講読（看護）	講		1															○	
		合計単位数		131	44																

2025年度開講科目一覧（1年次）

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
教養教育科目	アドベンチストの信仰と生活	キリスト教概論 A	2	必	前期	長谷川 徹	
		キリスト教概論 B	2	必		山地 悟	
		聖書 I	1	必	後期	長谷川 徹	
		キリストの生涯	2	選	後期	近藤 光顕	
		キリスト教音楽 I (カレッジ共通科目)	1	選	前期	譜久島 肇	
		キリスト教音楽 II (カレッジ共通科目)	1	選	後期	譜久島 肇	
	人間の理解	発達心理学	1	必	後期	松崎 敦子	
		人間関係論 (カレッジ共通科目)	1	必	後期	高井良 しずか	
		哲学	2	選	前期	梅田 與四男	
		心理学	2	選	前期	森山 哲美	
		スポーツ科学 I	1	選	前期	関口 匠哉	
		スポーツ科学 II	1	選	後期	森 実由樹	
	文化・社会の理解	社会学(カレッジ共通)	2	選	前期	篠原 清夫	
		歴史(カレッジ共通)	2	選	後期	久住 祐嗣郎	
		美学(カレッジ共通)	1	選	後期	中島 健三	
		ボランティア活動論 (カレッジ共通科目)	1	選	前期	浦島 靖成	
	情報科学	基礎学習セミナー	1	必	前期	新妻 規恵 他	
		論理的思考 (カレッジ共通科目)	1	必	後期	福田 和美	
		情報科学	1	必	前期	篠原 清夫	
		統計学	1	必	後期	篠原 清夫	
	基礎科学	物理学	1	選	前期	尾上 富佐子	
		生物学	1	選	前期	山本 理	
		化学	1	選	後期	尾上 富佐子	
	語学の修得	英会話 I (日常英会話)	1	必	前期	ヴォン ドロニラ	
		英会話 II (看護英会話)	1	必	後期	ヴォン ドロニラ	
		英語 I (読む)	1	必	後期	新妻 規恵	

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選	開講時期	教員名	備考
専門基礎教育科目	人間と健康	人体の形態と機能Ⅰ	2	必	前期	山本理	
		人体の形態と機能Ⅱ	2	必	後期	山本理	
		生化学	1	必	前期	山本理	
		微生物学	2	必	後期	山本理	
		栄養学	1	必	後期	仲本桂子	
		疾病・治療学Ⅰ	1	必	後期	塚本利朗	
	環境と健康	公衆衛生学	1	必	後期	渡邊いよ子	
		健康教育論Ⅰ(理論)	1	必	後期	佐藤壽子 手塚早苗	
		ファシリテーション	1	選	前期	田 渕 蒔	
専門教育科目	基礎看護学	看護学概論	2	必	前期	平野美理香 後藤口佳子 山藤藤佳子 後平野美香 石川藤雄二 近藤藤光 遠田きよみ 後石藤井佳子	
		三育の全人的看護と伝統	1	必	後期	玉那覇文美 遠田井きよ子 石井他	
		看護技術の基礎	1	必	前期	玉那覇文美 遠田井きよ子 石井他	
		生活行動援助論Ⅰ	1	必	前期	玉那覇文美 遠田井きよ子 石井他	
		生活行動援助論Ⅱ	1	必	後期	玉那覇文美 遠田井きよ子 石井他	
		看護過程の基礎	1	必	後期	山玉口道子 石那覇文美 遠田井きよ子	
		基礎看護学実習Ⅰ	1	必	前期	松本浩幸 手塚地早苗 福地他	
	地域看護学	地域看護学概論	2	必	前期	松本浩幸 手塚地早苗 福地他	
		地域看護学実習	1	必	前期	松本浩幸 手塚地早苗 福地他	
		地域交流実習	1	選	後期	2025年度開講なし	
	成人・老年看護	成人の特徴と生活と健康	1	必	後期	今野玲子 近藤かおり	
		高齢者の特徴と生活と健康	1	必	後期	市川光代	

2025年度開講科目一覧（2年次）

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
教養教育科目	アドベンチストの信仰と生活	聖書Ⅱ	1	必	前期	山地 悟	
		パーソナルミニストリー	1	選	後期	杉 正 純	
		ミニストリーオブヒーリング	2	選	前期	長谷川 うね	
	人間の理解	教育学	2	選	前期	森 祐 二	
	文化・社会の理解	日本国憲法	2	選	後期	望 月 穂 貴	
		日本文化演習（茶道）	1	選	前期	竹 上 三 恵	
	基礎科学	生活環境論	1	選	前期	竹 上 嘉 征	
	語学の修得	英語Ⅱ（書く）	1	必	前期	新 妻 規 恵	
		韓国語	1	選	前期	長谷川 うね	
専門基礎教育科目	人間と健康	疾病・治療学Ⅱ	2	必	前期	塚本 利朗 小川 里佳	
		疾病・治療学Ⅲ	2	必	後期	東京衛生アドベンチスト病院 医師15名	
		薬理学	2	必	前期	佐藤 信範 小野 寺隆 刈 込 芳博 他	
	環境と健康	健康教育論Ⅱ（演習）	1	必	前期	佐藤 壽子 手塚 早苗 福地 美	
		保健統計演習	1	選	前期	篠原 清 夫	保健師課程必修
	基礎看護学	ヘルスアセスメント	1	必	前期	遠田 きよみ 玉那 覇文 石井 慶子 井木 子 柏木 子 藤口 幸 後山 佳子 山石 道子 柏木 慶良 石井 幸 井木 子 井口 幸 山 幸 口 道子 他	
専門教育学	基礎看護学	診療の援助技術論Ⅰ	1	必	前期	山口 井木 石井 慶良 柏木 佳子 後山 道子 山石 慶良 石井 幸 井木 子 井口 幸 山 幸 口 道子 他	
		診療の援助技術論Ⅱ	1	必	後期	山口 井木 石井 慶良 柏木 佳子 後山 道子 山石 慶良 石井 幸 井木 子 井口 幸 山 幸 口 道子 他	
	地域看護学	家族看護学	1	必	後期	鈴木 美和	
		在宅看護論Ⅰ （在宅療養者の生活と支援）	2	必	後期	鈴木 美和 夏目 昌信 朝 見 優子	

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
専門教育学	成人・老年看護学	慢性期看護論	2	必	前期	今野 玲子 近藤 かおり 市川 光代 清水 浩美	
		急性期・周手術期看護論	2	必	後期	近藤 かおり 今野 玲子	
		回復期(リハビリテーション)看護論	1	必	後期	市川 光代	
		看護理論	1	選	後期	今野 玲子 近藤 かおり	
	小児看護学	子どもの特徴と生活と健康	1	必	前期	松崎 敦子 清野 星二	
		子どもの健康と看護	1	必	後期	松崎 敦子 清野 星二	
	女性看護学	女性の特徴と生活と健康	1	必	前期	北田 ひろ代	
		リプロダクティブ・ヘルスと看護	2	必	後期	北田 ひろ代	
	精神看護学	こころと健康	1	必	前期	松本 浩幸	
		こころの健康増進と看護	1	必	後期	松本 浩幸	
	国際看護	国際看護論	1	必	前期	押見 美和	
		国際看護実習Ⅰ (欧米の看護体験)	2	選	前期	近藤 かおり 新妻 規恵 小林 梨沙	
	看護の発展科目	医療安全管理学	1	必	後期	平野 美理香 水溜 和子	
		看護倫理	1	必	後期	平野 美理香 永田 英子	
		看護展開演習Ⅰ	1	必	後期	今野 玲子 近藤 かおり	

2025年度開講科目一覧（3年次）

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考	
教養教育科目		アドベンチストの信仰と生活	聖書Ⅲ	1	必修	前期	東清志	
専門基礎教育科目	環境と健康	疫学	2	必修	前期	渡邊いよ子 仲本桂子		
		保健医療福祉行政論	2	必修	前期	渡邊いよ子		
		保健医療社会学	1	必修	前期	篠原清夫		
専門教育科目	地域看護学	在宅看護論Ⅱ (在宅療養者の支援の実際)	1	必修	前期	鈴木美和		
		産業保健	1	必修	前期	中野愛子		
		学校保健	1	選択	前期	坪井美智子	保健師課程必修	
		在宅看護論実習	2	必修	後期	鈴木美和		
	成人・老年看護	緩和ケア・終末期看護論	1	必修	前期	足立光生		
		慢性期看護実習	2	必修	後期	今野玲子		
		急性期看護実習	2	必修	後期	近藤かおり		
		回復期看護実習	2	必修	後期	今野玲子 清水浩美		
		緩和ケア・終末期看護実習	2	必修	後期	今野玲子 小林梨沙		
		老人福祉施設実習	1	必修	後期	市川光代		
	小児看護学	健康問題をもつ子どもと看護	2	必修	前期	松崎敦子 清野星二美 廣瀬幸美		
		小児看護学実習	2	必修	後期	廣瀬幸美 清野星二		
	女性看護学	女性の健康問題と看護	1	必修	前期	北田ひろ代 近藤勇美		
		母性看護学実習	2	必修	後期	北田ひろ代 近藤勇美		

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
専門教育科目	精神看護学	こころを病む人と看護	2	必	前期	松本 浩幸	
		精神看護学実習	2	必	後期	松本 浩幸 須藤 りつ	
	国際看護	国際保健医療問題	1	選	前期	荻原 理江	
		国際看護実習Ⅱ (アジアの看護体験)	2	選	後期	今野 玲子	
	看護の 発展科目	看護展開演習Ⅱ	2	必	前期	素村 知佳 今野 玲子 市川 光代 近藤 かお 清水 浩美 小林 梨沙	
		スピリチュアルケア	2	必	前期	山口 道子 永田 英志 伊藤 志朋	
		スピリチュアルケア実習	1	必	後期	山口 道子	
		看護研究の基礎	2	必	前期	廣瀬 幸美 北田 ひろ代	
		看護診断論	1	選	前期	後藤 佳子	

《保健師課程カリキュラム選択者》

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
専門教育科目	公衆衛生学	公衆衛生看護学原論	2	必	前期	鈴木 美和	
		対象別支援技術論	2	必	前期	鈴木 美和 松本 浩幸	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ (理論)	1	必	前期	齋藤 泰子	

2025年度開講科目一覧（4年次）

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
教養教育科目	アドベンチストの信仰と生活	聖書Ⅳ	1	必	後期	杉 正 純	
		クリスチャンの奉仕	1	選	前期	杉 正 純	
専門教育科目	看護の発展科目	看護専門職論	1	必	後期	平野 美理香	
		災害看護学	1	必	前期	齋 藤 正 子	
		看護管理学	1	選	前期	平野 美理香 澤 間 泰 子	
		看護における補完療法	1	選	後期	ドナルド ミラー	
		論文講読（看護）	1	選	後期	玉 那 覇 文 美	
		卒業研究Ⅰ（研究計画）	2	必	前期	北 田 ひろ代 学 部 教 員	保健師課程 後期
		卒業研究Ⅱ（研究の実践）	2	選	後期	北 田 ひろ代 学 部 教 員	
		総合看護実習	2	必	前期	清 野 星 二 学 部 教 員	

《保健師課程カリキュラム選択者》

分野	区分	科目名	規定単位	必修・選択	開講時期	教員名	備考
専門教育科目	公衆衛生学	地域ケアシステム論	1	必	前期	浦 橋 久 美 子	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ（演習）	1	必	前期	佐 藤 壽 子 手 塚 早 苗	
		組織協働活動論	1	必	前期	浦 橋 久 美 子	
		健康危機管理論	1	必	前期	佐 藤 壽 子	
		公衆衛生看護管理論	1	必	後期	佐 藤 壽 子	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ（市町村）	3	必	前期	佐 藤 壽 子 手 塚 早 苗	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ（保健所）	1	必	前期	佐 藤 壽 子 手 塚 早 苗	
		公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健）	1	必	前期	佐 藤 壽 子 手 塚 早 苗	

2025（令和7年）非常勤講師一覧

非常勤講師名	担当科目	非常勤講師名	担当科目
東 清志	聖書Ⅲ	佐野 陽子	疾病・治療学Ⅲ
足立 光生	緩和ケア・終末期看護論	澤間 泰子	看護管理学
荒井祥子	疾病・治療学Ⅲ	嶋 和加子	疾病・治療学Ⅲ
石井 幸	診療の援助技術論Ⅱ	須藤 りつ	精神看護学実習
石川 雄二	三育の全人的看護と伝統		総合看護実習
伊藤 志朋	スピリチュアルケア	関口 匠哉	スポーツ科学
稲田 勤	ボランティア活動論	瀬戸 愛花	疾病・治療学Ⅲ
稲村 ル井	疾病・治療学Ⅲ	素村 知佳	看護展開演習Ⅱ
上田 耕二	ボランティア活動論	高橋 麻衣子	疾病・治療学Ⅲ
梅田 與四男	哲学	高倉 美香	地域看護学概論
浦島 靖成	ボランティア活動論	高井良 しずか	人間関係論
浦橋久美子	組織協働活動論	竹上 三恵	日本文化演習(茶道)
大塚 彩	薬理学	竹上 嘉征	生活環境論
小川 里佳	疾病・治療学Ⅱ	田渕 落	ファシリテーション
尾崎 直子	地域看護学概論	塚本 利朗	疾病・治療学Ⅰ
押見 美和	国際看護論		疾病・治療学Ⅱ
尾上 富佐子	物理学	坪井 美智子	学校保健
	化学	ドナルドミラー	看護における補完療法
荻原 理江	国際保健医療問題	永田 英子	スピリチュアルケア
小野寺 隆芳	薬理学		看護倫理
柏木 良幸	診療の援助技術論Ⅰ・Ⅱ	仲本 桂子	栄養学
加藤 大貴	疾病・治療学Ⅲ		疫学
刈込 博	薬理学	中野 愛子	産業保健
川上 シーラ	看護における補完療法	中島 健三	美学
久住 祐嗣郎	歴史	夏目 昌信	在宅看護論Ⅰ
倉澤 聡	疾病・治療学Ⅲ	成田 正幸	ボランティア活動論
近藤 光顕	キリストの生涯	長谷川 うね	ミニストリーオブヒーリング
	三育の全人的看護と伝統		韓国語
齋藤 正子	災害看護学	長谷川 徹	聖書Ⅰ
齋藤 泰子	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ		キリスト教概論A
齋藤 之彦	疾病・治療学Ⅲ	長谷川 知也	薬理学
齋藤 良彦	疾病・治療学Ⅲ	原 澄子	疾病・治療学Ⅲ
坂本 貴子	ボランティア活動論	平林 あゆみ	疾病・治療学Ⅲ
佐々木 啓成	疾病・治療学Ⅲ	福地 明美	健康教育論Ⅱ
佐藤 信範	薬理学		地域看護学概論

非常勤講師名	担当科目
譜久島 肇	キリスト教音楽Ⅰ
	キリスト教音楽Ⅱ
福田 和美	論理的思考
ヴォンドロニラ	英会話Ⅰ
水溜 和子	医療安全管理学
望月 穂貴	日本国憲法
森 実由樹	スポーツ科学Ⅱ
森 祐二	教育学
森山 哲美	心理学
山地 悟	聖書Ⅱ
	キリスト教概論Ⅱ
渡邊 いよ子	疫学
	保健医療福祉行政論
	公衆衛生学
渡辺 浩太郎	疾病・治療学Ⅲ
渡辺 千佳	ボランティア活動論
渡辺 千里	ボランティア活動論
渡辺 日出夫	ボランティア活動論

2025年度 大学院看護学研究科看護学専攻修士課程カリキュラム

		授業科目の名称	単位数		1年		2年	
			必修	選択	前期	後期	前期	後期
共通科目		キリスト教人間学Ⅰ（全人的人間観の探求）	2		◎			
		キリスト教人間学Ⅱ（全人的看護の探求）	2			◎		
		保健医療福祉連携特論	2			◎		
		看護研究方法論Ⅰ（総論）	2		◎			
		看護研究方法論Ⅱ（量的研究・質的研究）	2			◎		
		看護理論		2	○			
		看護管理学		2		○		
		実験的行動分析学特論		2		○		
専門科目	実践看護学分野	スピリチュアルケア特論		2	○			
		看護教育学特論		2	○			
		看護技術特論		2	○			
		成育看護学特論		2	○			
		成人看護学特論		2	○			
		高齢者看護学特論		2	○			
		地域看護学特論		2	○			
		実践看護学演習Ⅰ（事例分析）		2	○			
		実践看護学演習Ⅱ（文献講読）		4	○			
研究目		特別研究Ⅰ	4		○			
		特別研究Ⅱ	4				○	
合 計			18	26				

◎：必修共通科目

専門領域別 研究指導教授・研究テーマ 一覧

専門領域・科目	研究指導教員	研究テーマ
看護教育学	鈴木美和 教授 suzuki.miwa@saniku.ac.jp	1.訪問看護師の看護実践上直面する問題自己診断ツールの開発 2.新入期保健師の保健活動に関する研究 3.臨地実習ルーブリックの学生および教員への効果に関する研究 4.看護師が知覚する魅力的な教育プログラムに関する研究
看護技術学	後藤佳子 教授 ygoto@saniku.ac.jp	1.看護技術を学ぶ学生の学習支援に関する研究 2.看護技術に関する質的研究 3.臨床における看護技術の実践に関する研究
成育看護学	廣瀬幸美 教授 hirose-y@saniku.ac.jp	1.先天性心疾患のある子どもの養育者への育児支援に関する研究 2.周術期の小児と家族への看護実践に関する研究 3.循環器疾患のある子どもの成人移行支援に関する研究
	北田ひろ代 准教授 kitadah@saniku.ac.jp	1.母子保健における切れ目のない支援に関する研究 2.産後ケアに関する研究 3.地域における助産師の役割に関する研究 4.周産期における女性と家族の健康に関する研究
成人看護学	今野玲子 准教授 rkonno@saniku.ac.jp	1.熟練看護師のわざに関する研究 2.成人の健康や看護に関する研究 3.成人看護学における学生の学びと実習指導に関する研究
高齢者看護学	平野 美理香 教授 mirika.hirano@saniku.ac.jp	1.高齢者施設における看取りケアに関する研究 2.高齢者施設における意思決定支援に関する研究 3.アドバンス・ケア・プランニングの取り組みに関する研究
	市川光代 教授 ichikawa@saniku.ac.jp	1.高齢者が老人ホームに適応していくプロセスを質的に分析していく研究 2.高齢者の生きがい支援に関する研究 3.高齢者看護学を実習していく学生の学びのプロセスに関する研究
地域看護学	齋藤泰子 教授 saitoys@saniku.ac.jp	1.地域で生活する人々の健康に関する研究 2.地域で生活する人々の社会的孤立と健康に関する研究 3.地域包括ケアシステムや在宅移行支援における看護職の役割に関する研究 4.子ども虐待予防や産後ケアに関する研究
キリスト教人間学	東出克己 教授 higashide@saniku.ac.jp	1.看護と人間観の関係をめぐる研究 2.スピリチュアルケアにおける人間理解の意義と課題に関する研究 3.スピリチュアルケアにおけるキリスト教人間観の意義と課題に関する研究
	杉 正純 教授 sugi@saniku.ac.jp	1.サーバントリーダーシップ的教育による看護の人間形成に関する研究 2.終末期のスピリチュアルケアと人間尊厳に関する研究 3.赦しの実践と人間の回復に関する研究
保健医療社会学	篠原清夫 教授 shinohara@saniku.ac.jp	1.医療系専門職者（看護師・助産師・養護教諭）の職業的社会的化に関する研究 2.保健医療福祉関連データの信頼性に関する社会調査論的研究 3.社会的弱者の排除に関する福祉社会学的研究 4.保健医療福祉従事者に対する社会学教育の教材開発に関する研究

2025年度 看護学研究科非常勤講師一覧

	氏名	ヨミガナ	科目名
1	板倉 朋世	イクラ トモ	看護技術特論
2	大井 千鶴	オイ チヅル	看護研究方法論Ⅱ
3	陣田 泰子	ジンダ ヤスコ	看護管理学
4	筒井 真優美	ツツイ マユミ	看護理論
5	村上 寛	ムラカミ ユウカ	看護技術特論
6	森山 哲美	モリヤマ テツミ	実験的行動分析学特論
7	西野 俊宏	ニシノ トシロ	保健医療福祉連携特論

あとがき

2026 年 3 月、三育学院大学看護学部 第 15 回卒業式、三育学院大学大学院 第 5 回学位記授与式を挙行いたしました。看護学部卒業生 32 名、大学院看護学研究科修了生 4 名は、それぞれの新しい世界への第一歩を踏み出しました。学生生活は、決してたやすい道のりではなかったことと思います。しかし、自分自身の目標に向かって、ただひたすらに努力し続けた成果が実を結び、卒業、修了を迎えられたことは、一人ひとりの自信につながったのではないかと思います。三育学院大学にて学び得た知識・技術・態度を基盤として、それぞれのキャリアを積み重ねていくことを期待しています。

看護学科は、1928 年に宣教師として来日した医師や看護師が創設した東京衛生病院看護婦学校（現東京校舎）に始まり、来る 2028 年には、創立 100 周年を迎えます。創設時から、一貫して全人的回復をめざす看護〔Wholistic Nursing（ホリスティック・ナーシング）〕を標榜し、神と人々に仕える看護師の育成に努め、現在に至っています。この歴史と伝統を継承しつつ、人口減少、超高齢社会、医療受給の格差、ICT や AI の活用といった新たな局面にも対応できる看護職者の養成は、今後の重要な課題です。

2025 年度は、機関別認証評価の追評価を受審し、「適合」の評価を受けることができました。これは、「不適合」の評価結果を真摯に受け止め、改善を要する点に対し誠実に向き合い、最善を尽くしてきた成果であると考えています。しかしながら、この結果に甘んじることなく、次期認証評価受審に向け、より良い教育活動推進のための計画を立案し、スタートを切りました。この活動の成果として、受験生の増加を実現し、一人でも多くの看護職者の輩出に尽力して参ります。

最後になりましたが、ご多忙の中、原稿の作成に多大なご協力を頂きました教職員のみなさまに心より感謝申し上げます。

研究推進委員会

委員長 廣瀬 幸美
篠原 清夫
鈴木 美和
北田ひろ代
新妻 規恵
平澤久美子
下村 豪

三育学院大学年報 2025 年度

2026 年 6 月 1 日発行

編 集 三育学院大学研究推進委員会

発 行 所 三育学院大学

〒298-0297

千葉県夷隅郡大多喜町久我原 1500 TEL0470-84-0111 (代表)

Edited, published, and distributed, by Saniku Gakuin College,
1500 Kugahara, Otaki-machi, Chiba-ken, 298-0297 Japan
